



(5) 主な施設

[施設区分]	[施設名]	有料	無料
1 [修景施設]	植栽、芝生、花壇、いけがき モニュメント広場、バラ園、水の広場		○
2 [休養施設]	休憩舎 4か所 水飲み場 7か所 ベンチ 129台		○
	クラブハウス、チームハウス	○	
3 [遊戯施設]	回転遊具 4台・ちびっこ広場内 ローラー滑り台 1基・ちびっこ広場内 サッカーボール型遊具 1基・ちびっこ広場内 ゴール型遊具 2基・ちびっこ広場内 バスケットゴール 3基・北広場内		○
	健康器具 1基・ちびっこ広場内		○
	ちびっこ広場 ( 9, 937 m <sup>2</sup> ) もみの木広場 (14, 201 m <sup>2</sup> )		○

4 [運動施設]	埼玉スタジアム2002 (サッカー専用スタジアム・延床面積60,867㎡)	○	
	第2グラウンド (天然芝) 7,140㎡ 第3グラウンド (天然芝) 7,140㎡ 第4グラウンド (人工芝) 7,140㎡	○	
	フットサルコート (人工芝) Aコート 684㎡ Bコート 375㎡	○	
	ジョギングコース 1.8㎡	○	
	3on3コート 3面	○	
5 [便益施設]	便所 (2か所)		○
	公衆電話 (1か所) 駐車場 (正面500台、東400台、北135台、北第二150台)		○
	自販機 (41台)	○	
6 [管理施設]	南門、南門案内所		○
	北門、北門案内所		○
7 [防災施設]	夜間照明設備、放送設備		○

## (6) 主な建物（建築物）

・埼玉スタジアム2002公園 建物一覧表参照（別紙1）

### 3 施設供用日、供用時間等 ※令和5年度実績

[施設名]	[開設期間・日数]	[開園時間]	[休園日]
管理事務所	4月1日～3月31日 313日	8:30～17:15	毎週月曜日 (休日のときは 翌日) 1月1日
正面駐車場	4月1日～3月31日 366日間	7:00～21:00	無休
メインピッチ	4月1日～3月31日 313日	9:00～21:00	毎週月曜日 (休日のときは 翌日) 1月1日
第2グラウンド	4月1日～3月31日 365日	9:00～21:00	1月1日
第3グラウンド	4月1日～3月31日 365日	9:00～21:00	1月1日
第4グラウンド	4月1日～3月31日 365日	9:00～23:00	1月1日

フットサルコート A・B	4月1日～3月31日 365日	9:00～23:00	1月1日
--------------	--------------------	------------	------

## 4 職員体制

### (1) 職員配置

常勤職員及び契約職員を常勤で配置、他に業務補助職員を配置している。

\* 常勤職員には、県からの派遣職員（5名）が含まれている。

### (2) 勤務体制

(単位：人)

		土・日	月	火～金	勤務時間	備考
日 勤 帯	職員	3～11	3～11	3～11	8:30～17:15	管理事務所の職員数について記載
	定契職員	1～3	1～3	1～3	8:30～17:15	
	業務補助	1～5	1～5	1～5	8:30～17:15	
	計	5～19	5～19	5～19	8:30～17:15	
朝 夜 帯	常勤				～	試合開催時には開催時間に合わせた体制で対応
	非常勤				～	
	臨時				～	
	計				～	

## 5 管理実態

### (1) 園地区

- ・公園 園地区参照（別紙2）

### (2) 管理業務

- ・公園 現状管理業務一覧参照（別紙3）
- ・公園 管理費内訳及び収入実績参照（別紙4）

### (3) 主要設備機器

- ・公園 主要設備機器一覧表参照（別紙5）

### (4) 施設運営電力等契約状況

- 電気（契約種別・契約電力）
  - 季時別（1484kW）
  - 公衆街路灯B（2kVA）
  - 従量電灯B（60A）
- 電話 6回線
- 上水道（契約口径・引込数）
  - さいたま市 200mm 1本
- ガス（用途）常用発電機、ボイラー、GHP
- 軽油（用途）非常用発電機

### (5) 遊具点検

#### ・遊具仕様

回転遊具	4台
ローラースライダー	1台
ゴール型遊具	2台
サッカーボール型遊具	1台
バスケットゴール	3台
モニュメント	1台
健康器具	1台

#### ・点検

日常点検：1回／日	定期点検：1回／年
一斉安全点検：2回／年	精密点検：必要に応じて行う

### (6) 運動施設管理（建築物を伴うものを除く）

- ・サッカー場3面、フットサルコート2面、ジョギングコース、  
3on3コート3面 ※管理詳細は別紙3

### (7) 修繕リスト

- ・公園 修繕工事一覧参照（別紙6）

### (8) 有料施設の利用状況

- ・公園 有料施設利用状況参照（別紙7）

## (9) 設置・占用・行為許可の状況

- ・公園 設置・占用・行為許可一覧参照（別紙8）

## (10) 貸与可能備品

- ・公園 備品台帳参照（別紙9）

## (11) 利用料金一覧

- ・利用料金一覧表参照（別紙10）

# 6 特記事項

- 県との意思疎通及び意思の反映による事業運営  
世界に誇るスタジアムとして、常に県との意思疎通に努めるとともに、随時又は突発的な県からの要請に対しても誠意を持って対応し、企画や事業運営に県の意思を反映させるよう努めている。
- 利用者サービスの維持・向上及び公園利用者の満足度調査  
公園利用者が快適な利用ができるよう、利用者ニーズを的確に把握し、常にサービスの質の維持に努めるとともに、質の向上を目指すよう努めている。  
また、手段や方法を検討した上で定期的（年1回以上）に利用者満足度調査を行い、利用者側からみた公園の実態を把握している。さらに、調査結果を踏まえ公園管理に反映させるよう努めている。
- 公園周辺地域への配慮及び賑わい創出  
サッカー専用スタジアムとしては国内最大の収容人数となることから、プロ試合をはじめイベント開催時などには、常に周辺地域への配慮を行っている。  
また、地域と一体となった賑わい創出など地域活性化の取組を行っている。
- 防災拠点施設としての機能の維持  
防災支援機能として県の備蓄事業及び国が定めた「首都直下地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」に積極的に協力するとともに、県が実施する防災訓練の際には、公園管理者として参加及び協力を行うとともに、防災活動推進の一環として防災イベントを行い、県の防災施設としての機能をより多くの人に理解してもらい、防災に対する意識啓発を進めている。
- 「エコスタジアム」を目指した施設運営  
試合時のゴミの削減、電力などの資源の節約など、「エコスタジアム」の趣旨に基

づき、主催者等と連携し環境を意識した施設運営に努めている。

○ 歩行者専用道路の維持管理

公園と埼玉高速鉄道・浦和美園駅を結ぶ歩行者専用道路の維持管理について、公園と同様の水準で管理運営を行っている。

○ 生涯スポーツの振興への寄与

埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例（平成18年埼玉県条例第70号）第4条に規定する生涯スポーツの振興を図るため、各運動施設の促進、各種スポーツイベントや教室の開催など生涯スポーツの拠点として公園が活性化するよう事業の企画・運営を行っている。

○ 中長期修繕計画の実施

(1) 指定管理者が実施する中長期修繕計画

中長期修繕計画に基づき指定管理者が実施する修繕は、埼玉県と協議の上、計画的に実施している。

(2) 県が実施する中長期修繕計画への協力

中長期修繕計画に基づき埼玉県が実施する修繕に協力を行っている。

(3) 中長期修繕計画の実効性向上への協力

設備等の法定点検、自主点検、普段の稼働状況等から、中長期修繕計画における修繕の内容や実施時期を変更する必要があると判断される場合は、随時、県に報告を行っている。

○ WEB予約による有料施設の予約受付

第4グラウンド、フットサルコートA・Bの予約受付は、独自のWEB予約サービスにより行っている。

また、このサービス利用のための利用者登録受付及び貸出業務を行っている。

○ サッカースクールの運営

自主事業として、幼稚園から中学生の男女約500名のサッカースクールを運営している。また、独自のスポーツクラブ会員管理システムで会員管理を行っている。

○ 当スタジアムは、日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に加盟する浦和レッドダイヤモンズのホームスタジアムとなっており、Jリーグホームゲームやカップ戦ホームゲーム等の試合が開催される。

○ 大規模試合やJリーグの試合時は試合の前日が、試合の準備や設営のために各種グラウンドや駐車場等の公園施設の利用が不可となる。また、試合終了時には、近隣の民間駐車場からの帰宅車両により周辺道路が渋滞となる。

- 日本代表戦やJリーグカップ戦決勝等の大規模試合を誘致するために、試合当日は主催者の意向に沿ったライトアップや会場の装飾デザインを施すとともに、電車やバスでのポスターや映像の露出によりスタジアムの周辺地域から気運を盛り上げる演出を実施している。
- メインピッチ、サブグラウンドなどの積極的な利用促進を図るため、日本サッカー協会、日本プロサッカー協会及び埼玉県サッカー協会等と利用調整を行うなど、各団体と密接に相互連携を図っている。
- メインピッチの芝管理については、屋根付きスタジアムという特殊な環境の中で最適な管理手法を検証しながらメンテナンスを行うなど、これまで培った技術によって常にベストな状態を保っている。
- 埼玉スタジアム2002においては「サッカー場としての利用のうちアマチュア以外に係る収入」について、精算制度を設けている。
- 大門上池調整池底面駐車場は一般社団法人美園タウンマネジメントとの調整が必要である。

なお、県の進める「川の国埼玉 はつらつプロジェクト」では、さいたま市が「埼玉スタジアム・綾瀬川を活用した公民+学によるスポーツ・健康のまちづくり」をテーマに事業実施について検討を進めている。
- 大規模施設における修繕計画予定（2025年度～2029年度）
  - ・ 3～5階におけるトイレ改修工事
  - ・ 受変電設備改修工事
  - ・ 発電設備改修工事
  - ・ ITV 改修工事
  - ・ 第3グラウンド芝張替え工事
  - ・ 帯状映像装置の改修工事が予定されている。

## 7 その他参考資料

- (1) 埼玉スタジアム2002公園管理運営指針（別紙11）
- (2) 県営公園の危機管理体制（別紙12）

## 埼玉スタジアム2002公園 建物一覧表

施設名	建設年月日	増築年月日	構造	階数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
球技場	平成13年7月13日		上部SRC、RC一部S	6/1	52,613.49	60,867.29
ボンベ庫	平成13年7月13日		RC	1	20.00	20.00
チームハウス	平成13年7月13日		RC	1	596.60	596.60
屋外トイレ兼倉庫	平成13年7月13日		RC	1	240.33	240.33
総合案内所(北)	平成13年7月13日		RC	1	191.13	191.13
総合案内所(南)	平成13年7月13日		RC	1	191.13	191.13
ゲート(北1)	平成13年7月13日		S	1	89.46	89.46
ゲート(北2)	平成13年7月13日		S	1	89.46	89.46
ゲート(南1)	平成13年7月13日		S	1	89.46	89.46
ゲート(南2)	平成13年7月13日		S	1	89.46	89.46
ゲート(南3)	平成13年7月13日		S	1	89.46	89.46
ゲート(南4)	平成13年7月13日		S	1	89.46	89.46
噴水ポンプ室(機械室)	平成13年7月13日		RC	1	30.81	30.81
バーゴラ(屋根付バーゴランド)	平成13年11月		W	1	23.38	23.38
バーゴラ(屋根付ガゼボ)	平成13年11月		W	1	10.39	10.39
四阿(バーゴランド)	平成15年3月		S	1	12.96	12.96
四阿(バーゴランド)	平成15年3月		S	1	12.96	12.96
第2グラウンド観客席1	平成17年9月		S	1	102.30	102.30
第2グラウンド観客席2	平成17年9月		S	1	102.30	102.30
クラブハウス	平成18年		S	2	466.04	781.75
日除けシェルター	平成19年		S	1	25.00	25.00
第4グラウンド日除けシェルターA	平成30年2月28日		S	1	251.43	335.75
第4グラウンド日除けシェルターB	平成30年2月28日		S	1	181.50	242.00
南広場日除けシェルター	平成30年2月28日		S	1	169.00	169.00
計					55,777.51	64,491.84

# 埼玉スタジアム2002公園



## 埼玉スタジアム2002公園 現状管理業務一覧

	業務名	業務内容
1	施設管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央監視室 <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央監視室に24時間体制で常駐し、以下に示す設備を管理 通年</li> <li>○障害発生時の対応 随時</li> </ul> </li>   <li>●電気設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○運転、監視、各種計測 通年</li> <li>○電気設備保安検査(一式) 1回/年</li> <li>○常用発電機設備点検(937.5kVA×2台) 2回/年</li> <li>○非常用発電機設備点検(185kVA×1台) 2回/年</li> <li>○照度測定(1000点) 1回/年</li> <li>○ITV設備点検(カメラ220台) 1回/年</li> <li>○照明制御盤点検(一式) 1回/年</li> <li>○自動扉等点検(46台) 1回/年</li> <li>○避雷針設備点検(スタジアム17箇所、第2グラウンド4箇所) 1回/年</li> <li>○常用発電機予備燃料用供給ユニット点検(一式) 1回/5年</li> <li>○自動制御機器点検(一式) 1回/年</li> <li>○パースアイカメラ点検(一式) 1回/年</li> <li>○シャッター点検(49台) 1回/年</li> </ul> </li>   <li>●空気調和設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○運転、監視、各種計測 通年</li> <li>○パッケージエアコン、全熱交換器等点検(299台) 2回/年</li> <li>○冷温水発生機点検(2組) 2回/年</li> <li>○地温コントロールシステム点検(一式) 2回/年</li> <li>○ボイラー点検(2基) 3回/年</li> </ul> </li>   <li>●給排水衛生設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○運転、監視、各種計測 通年</li> <li>○加圧給水ポンプ点検(3台) 1回/年</li> <li>○散水ポンプ点検(2台) 2回/年</li> <li>○駐車場排水ポンプ点検(1台) 1回/年</li> <li>○飲料水水質検査(15項目) 2回/年</li> <li>○飲料水水質検査(12項目) 1回/年</li> <li>○残塩測定(1箇所) 毎日</li> <li>○レジオネラ菌測定(4箇所) 1回/年</li> <li>○簡易水道検査(3箇所) 1回/年</li> <li>○受水槽点検(90m<sup>3</sup>×2基、75m<sup>3</sup>×1基) 1回/年</li> <li>○雑用水槽点検(450m<sup>3</sup>×2基) 1回/年</li> <li>○汚水槽(1075m<sup>3</sup>×1基、855m<sup>3</sup>×1基) 2回/年</li> <li>○雑排水槽点検(645m<sup>3</sup>×1基、638m<sup>3</sup>×1基) 2回/年</li> <li>○再利用水設備点検(一式) 1回/月</li> <li>○非常用浄水機点検(2台) 1回/年</li> <li>○浴槽用ろ過装置点検(2組) 1回/年</li> </ul> </li>   <li>●防災設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○運転、監視、各種計測 通年</li> <li>○自動火災報知設備、消火栓設備、排煙設備、誘導灯設備等の巡回点検(一式) ※法定点検を除く</li> </ul> </li>   <li>●映像設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○運転、監視、各種計測 通年</li> <li>○スクリーン本体、映像操作室機器、総合動作点検(2組) 1回/年</li> </ul> </li> </ul>

- 音響設備
  - 運転、監視、各種計測 通年
  - スタジアム音響設備精密点検（一式） 1回／年
- 電話及び通信設備
  - 運転、監視、各種計測 通年
  - 電話交換機点検（1組） 1回／年
- その他付帯設備等
  - 運転、監視、各種計測 通年
  - 空気環境測定（30点） 6回／年
  - ばい煙測定（3箇所） 2回／年
  - 遊具点検（13台） 1回／日 ※精密点検は1回／年
  - 地盤沈下量測定（129箇所） 1回／年
  - ピッチ入退場シュルター点検（一式） 1回／年
  - 建築物定期点検（一式） 1回／3年
  - 建築設備定期点検（一式） 1回／年
  - 膜屋根点検（一式） 1回／3年
  - パナール交換（公園内、歩行者専用道路、浦和美園駅前） 4回／年
  - 貴賓席カウンター及び笠木点検（一式） 1回／年
- 根拠法令
 

労働安全衛生法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法、電気事業法及び埼玉スタジアム2002公園自家用電気工作物保安規程、電気通信事業法、高圧ガス保安法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、建築基準法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下水道法、公衆浴場法、埼玉スタジアム2002消防計画、埼玉スタジアム2002で定めた各種要綱等、東京電力㈱と埼玉スタジアム2002との系統連系に関する運用申合書、その他関係法令

2 警備業務

- 防災センター
  - 防災センターに24時間体制で常駐し、以下に示す設備を監視・操作 通年
  - 事故及び災害発生時の対応及び報告 随時
- 監視・操作設備
  - 自動ドア
  - 機械警備装置
  - 照明監視盤
  - 電気錠監視盤
  - 防火・防排煙連動制御盤
  - ガス漏れ表示盤
  - 自動火災報知器受信盤
  - 非常用放送設備
  - 各種警報盤
  - 非常用電話
  - 監視カメラ装置
  - エレベータ管制盤
- 開館・閉館
  - 開館時間及び閉館時間に合わせ開閉館
  - 午前8：00から午後5：00まで、受付所にて来園者対応
  - 来園者への鍵貸与
  - 閉館時の残留者及び不審者の有無確認
- 巡回
  - 巡回範囲は、スタジアム、外構、外周道路、調節地等
  - 火災、盗難、不審者、の有無確認
  - 巡回頻度は、イベント開催時3回以上、それ以外4回以上
- 災害発生
  - 埼玉スタジアム自衛消防組織4班の各班長として指揮

3 清掃業務

●清掃範囲

○スタジアム及び歩行者専用道路（詳細は下記のとおり）

●スタジアム及び歩行者専用道路詳細

○スタンド（観客席）	34,790㎡
○地下1階（大会運営室等）	2,317㎡
○1階（事務室、防災センター等）	23,775㎡
○2階（ラウンジ、控室等）	17,962㎡
○3階（貴賓室、控室等）	8,287㎡
○4階（ビューボックス等）	7,189㎡
○5階（控室等）	7,440㎡
○6階（エレベーター機械室等）	938㎡
○公園（二次フェンス外）	230,000㎡
○歩行者専用道路	1.2km

●日常清掃（開催日の貸館部分は除く）

- スタジアム公園（歩行者専用道路を含む）の清掃、塵埃処理及び集積管理
- ゴミの場外搬出時の立会

●定期清掃

- 外窓ガラス清掃
- 硬質系（石、コンクリート、タイル系）床の洗浄清掃
- 弾性系（ビニールシート、フローリング系）床等のワックスがけ清掃
- 繊維系（カーペット系）床の洗浄清掃
- 観客席等の清掃
- ブラインド清掃
- 照明器具清掃
- 給排気口の清掃
- 噴水池清掃
- 吹抜け部分清掃

●試合前後の清掃

- 諸室使用後の清掃
- ねずみ・害虫等の防除

●その他

- ゴミ貯留装置点検 2回／年
- 繊維系（カーペット系）床の部分洗浄清掃 3回程度／年
- 臨時清掃 随時

4	<b>消防用設備等保守点検業務</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防法、建築基準法に基づく定期点検 2回/年</li> <li>●点検範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>○スタジアム、案内所（2箇所）、屋外トイレ、クラブハウス、チームハウス 第2グラウンド観覧席、南広場日除けシェルター、第4グラウンド日除けA 第4グラウンド日除けB、防災センター前</li> </ul> </li> <li>●点検設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○消火器 336本</li> <li>○屋内消火栓箱 96個</li> <li>○屋外消火栓箱 16個</li> <li>○連結送水管 送水口 8個、放水口 19個</li> <li>○消防用水 4箇所</li> <li>○スプリンクラーヘッド 5576個</li> <li>○FM200 3台</li> <li>○自火報 GR型複合受信機 1530アドレス</li> <li>○差動式スポット型感知器 244個</li> <li>○定温式スポット型感知器 206個</li> <li>○光電式煙感知器 1276個</li> <li>○発信機 146台</li> <li>○ガス漏れ検知器 25個</li> <li>○非常放送スピーカー 940個</li> <li>○増幅器 出力1800ワット</li> <li>○避難口誘導灯 213個</li> <li>○室内通路誘導灯 15個</li> <li>○廊下通路誘導灯 19個</li> <li>○階段通路誘導灯 256個</li> <li>○防火シャッター 19枚</li> <li>○防火扉 11枚</li> <li>○防煙垂れ壁 30枚</li> <li>○電気錠 88個</li> <li>○総合操作盤 1面</li> </ul> </li> </ul>																																																																																																		
5	<b>エレベータ設備保守点検業務</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期点検 1回/月</li> <li>●エレベータ仕様 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>停止階</th> <th>最大積載 (kg)</th> <th>最大速さ (m/分)</th> <th>定員 (人)</th> <th>幅 (mm)</th> <th>奥行 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1~5</td><td>1350</td><td>90</td><td>20</td><td>1900</td><td>1600</td></tr> <tr><td>2</td><td>1~5</td><td>1300</td><td>90</td><td>20</td><td>1300</td><td>2300</td></tr> <tr><td>3</td><td>1~4</td><td>1150</td><td>90</td><td>20</td><td>1800</td><td>1500</td></tr> <tr><td>4</td><td>1~4</td><td>1150</td><td>90</td><td>20</td><td>1800</td><td>1500</td></tr> <tr><td>5</td><td>1~4</td><td>1150</td><td>60</td><td>17</td><td>1700</td><td>1550</td></tr> <tr><td>6</td><td>1~5</td><td>1150</td><td>90</td><td>20</td><td>1800</td><td>1500</td></tr> <tr><td>7</td><td>1~5</td><td>1350</td><td>90</td><td>20</td><td>1900</td><td>1600</td></tr> <tr><td>8</td><td>1~2</td><td>600</td><td>45</td><td>—</td><td>1300</td><td>1750</td></tr> <tr><td>9</td><td>1~5</td><td>1300</td><td>60</td><td>20</td><td>1300</td><td>2300</td></tr> <tr><td>10</td><td>1~5</td><td>1350</td><td>90</td><td>20</td><td>1900</td><td>1600</td></tr> <tr><td>11</td><td>1~2</td><td>600</td><td>45</td><td>—</td><td>1300</td><td>1750</td></tr> <tr><td>12</td><td>B1~1</td><td>200</td><td>20</td><td>—</td><td>1000</td><td>1000</td></tr> <tr><td>13</td><td>1~2</td><td>300</td><td>45</td><td>4</td><td>800</td><td>1000</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※8、11、12号機は荷物専用機</li> <li>※1~12号機はスタジアム、13号機はクラブハウス</li> </ul> </li> </ul>	号機	停止階	最大積載 (kg)	最大速さ (m/分)	定員 (人)	幅 (mm)	奥行 (mm)	1	1~5	1350	90	20	1900	1600	2	1~5	1300	90	20	1300	2300	3	1~4	1150	90	20	1800	1500	4	1~4	1150	90	20	1800	1500	5	1~4	1150	60	17	1700	1550	6	1~5	1150	90	20	1800	1500	7	1~5	1350	90	20	1900	1600	8	1~2	600	45	—	1300	1750	9	1~5	1300	60	20	1300	2300	10	1~5	1350	90	20	1900	1600	11	1~2	600	45	—	1300	1750	12	B1~1	200	20	—	1000	1000	13	1~2	300	45	4	800	1000
号機	停止階	最大積載 (kg)	最大速さ (m/分)	定員 (人)	幅 (mm)	奥行 (mm)																																																																																														
1	1~5	1350	90	20	1900	1600																																																																																														
2	1~5	1300	90	20	1300	2300																																																																																														
3	1~4	1150	90	20	1800	1500																																																																																														
4	1~4	1150	90	20	1800	1500																																																																																														
5	1~4	1150	60	17	1700	1550																																																																																														
6	1~5	1150	90	20	1800	1500																																																																																														
7	1~5	1350	90	20	1900	1600																																																																																														
8	1~2	600	45	—	1300	1750																																																																																														
9	1~5	1300	60	20	1300	2300																																																																																														
10	1~5	1350	90	20	1900	1600																																																																																														
11	1~2	600	45	—	1300	1750																																																																																														
12	B1~1	200	20	—	1000	1000																																																																																														
13	1~2	300	45	4	800	1000																																																																																														

6	エスカレータ設備保守点検業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期点検 1回/月</li> <li>●エスカレータ仕様 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>移動階</th> <th>定格速度 (m/分)</th> <th>輸送人員 (人/時間)</th> <th>階段公称幅 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2～5</td> <td>30</td> <td>9000</td> <td>1200</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2～5</td> <td>30</td> <td>9000</td> <td>1200</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2～5</td> <td>30</td> <td>9000</td> <td>1200</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	号機	移動階	定格速度 (m/分)	輸送人員 (人/時間)	階段公称幅 (mm)	1	2～5	30	9000	1200	2	2～5	30	9000	1200	3	2～5	30	9000	1200																						
号機	移動階	定格速度 (m/分)	輸送人員 (人/時間)	階段公称幅 (mm)																																								
1	2～5	30	9000	1200																																								
2	2～5	30	9000	1200																																								
3	2～5	30	9000	1200																																								
7	緑地管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>○公園内、歩行者専用道路の樹木剪定、緑地帯の除草（詳細は下記のとおり）</li> </ul> </li> <li>●公園 <ul style="list-style-type: none"> <li>○芝生管理 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芝刈り</td> <td>9017m<sup>2</sup></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>除草</td> <td>9017m<sup>2</sup></td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○植栽管理 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高木軽剪定（落葉）</td> <td>40本</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高木基本剪定（落葉）</td> <td>33本</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>低木剪定</td> <td>14142m<sup>2</sup></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>除草</td> <td>12819m<sup>2</sup></td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○公園除草 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械除草</td> <td>9333m<sup>2</sup></td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> </li> <li>●歩行者専用道路 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低木剪定</td> <td>827m<sup>2</sup></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>除草（天久保部）</td> <td>1050m<sup>2</sup></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>除草（SR部）</td> <td>740m<sup>2</sup></td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	工種	数量	回数	芝刈り	9017m <sup>2</sup>	3	除草	9017m <sup>2</sup>	2	工種	数量	回数	高木軽剪定（落葉）	40本	1	高木基本剪定（落葉）	33本	1	低木剪定	14142m <sup>2</sup>	1	除草	12819m <sup>2</sup>	4	工種	数量	回数	機械除草	9333m <sup>2</sup>	5	工種	数量	回数	低木剪定	827m <sup>2</sup>	1	除草（天久保部）	1050m <sup>2</sup>	4	除草（SR部）	740m <sup>2</sup>	4
工種	数量	回数																																										
芝刈り	9017m <sup>2</sup>	3																																										
除草	9017m <sup>2</sup>	2																																										
工種	数量	回数																																										
高木軽剪定（落葉）	40本	1																																										
高木基本剪定（落葉）	33本	1																																										
低木剪定	14142m <sup>2</sup>	1																																										
除草	12819m <sup>2</sup>	4																																										
工種	数量	回数																																										
機械除草	9333m <sup>2</sup>	5																																										
工種	数量	回数																																										
低木剪定	827m <sup>2</sup>	1																																										
除草（天久保部）	1050m <sup>2</sup>	4																																										
除草（SR部）	740m <sup>2</sup>	4																																										
8	廃棄物処理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さいたま市の廃棄物処理に関する条例に基づく処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>○公園内で発生したゴミを廃棄物処理業者に委託して処理</li> </ul> </li> </ul>																																										
9	芝管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>○メインピッチ等グラウンドを含む公園内及び浦和美園駅前交通島芝管理</li> </ul> </li> <li>●芝管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>○芝管理工 <ul style="list-style-type: none"> <li>刈込・施肥・施薬・エアレーション・目土・撒種・散水等</li> <li>試合前後の手目土・サッチ除去・エアレーション・散水等の補助</li> </ul> </li> <li>○環境調査 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>ターフクオリティ調査</td> <td>メイングラウンド2回/年及び第2・3グラウンド1回/年</td> </tr> <tr> <td>土壌分析</td> <td>メイングラウンド4回/年及び第2・3グラウンド1回/年</td> </tr> <tr> <td>養分分析</td> <td>メイングラウンド4回/年及び第2・3グラウンド1回/年</td> </tr> <tr> <td>水質分析</td> <td>メイングラウンド4回/年及び第2・3グラウンド1回/年</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> </li> </ul>	ターフクオリティ調査	メイングラウンド2回/年及び第2・3グラウンド1回/年	土壌分析	メイングラウンド4回/年及び第2・3グラウンド1回/年	養分分析	メイングラウンド4回/年及び第2・3グラウンド1回/年	水質分析	メイングラウンド4回/年及び第2・3グラウンド1回/年																																		
ターフクオリティ調査	メイングラウンド2回/年及び第2・3グラウンド1回/年																																											
土壌分析	メイングラウンド4回/年及び第2・3グラウンド1回/年																																											
養分分析	メイングラウンド4回/年及び第2・3グラウンド1回/年																																											
水質分析	メイングラウンド4回/年及び第2・3グラウンド1回/年																																											
10	人工芝管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>○第4グラウンド、フットサルコート人工芝の維持管理</li> </ul> </li> <li>●人工芝管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>人工芝ブラッシング、ゴムチップのほぐし・ならし</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>																																										

## 埼玉スタジアム2002公園 管理費内訳及び収入実績

(千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(予算)
管理 経費	人件費	89,840	300,241	311,816	309,656	309,285	341,124
	消耗品費	31,697	22,426	20,154	39,049	36,741	38,686
	修繕費	24,323	18,348	17,442	37,679	33,710	51,026
	光熱水費	98,187	72,860	84,562	116,841	106,689	159,912
	責任保険料	2,068	2,004	1,863	987	1,473	2,188
	手数料	32,762	16,148	17,580	27,083	20,334	21,629
	委託料	349,125	144,569	159,539	171,839	199,727	170,928
	その他	345,245	210,438	203,378	254,499	321,849	295,774
合計	973,247	787,034	816,334	957,633	1,029,808	1,081,267	

収入	委託料収入	302,932	360,399	304,929	344,154	304,850	345,008
	利用料金収入	477,358	252,722	324,416	364,252	372,954	455,725
	自主事業収入	224,334	158,940	197,777	268,766	373,345	280,534
	合計	1,004,624	772,061	827,122	977,172	1,051,149	1,081,267

管理費経費－収入	-31,377	14,973	-10,788	-19,539	-21,341	0
----------	---------	--------	---------	---------	---------	---

※ 令和元年度から令和5年度は決算、令和6年度は当初予算の額を記載。  
 ※ 令和6年度(予算)の指定管理料のうち、光熱費及び燃料費等について、昨今のエネルギー価格高騰を見込んで30,205千円増額している。  
 この増額した指定管理料については精算対象とし、光熱費及び燃料費等の支出実績を踏まえて、使用しなかった分は県へ返還することとしている。

※ 管理経費(人件費)及び収入(指定管理料)の内訳には、  
 現行指定管理者に派遣されている県職員の人件費は含まれていません。  
 令和6年度の現行指定管理者に派遣されている県職員の人件費の概算金額は下記のとおりです。  
 (令和元年度から令和5年度の県派遣職員の数人は令和6年度と大きく変更はありません。)

<令和6年度>  
 46,589,000円

埼玉スタジアム2002公園 主要設備機器一覧表

機器名	仕様・能力	数量	備考
受水槽(上水)	鋼板製一体型 75 <sup>3</sup>	1	1F-D 受水槽室
	鋼板製一体型 90 <sup>3</sup>	2	
貯湯槽	SUS製 3.1 <sup>3</sup> (有効)	2	1F-B 空調機械室
膨張タンク(給湯用)	密閉式 1.0 <sup>3</sup>	1	1F-B 空調機械室
浴槽ろ過装置	ろ過装置(薬注装置付)	2	B1F-A 浴槽機械室
	SUS製 ろ過水量 250ℓ/min		
	付属:熱交換器、集毛器、ろ過ポンプ ジェットポンプ(2台)		
	水量 360ℓ/min		
	バランシングタンク(2基) FRP製 80L		
給湯循環ポンプ	SUS 25A×80L/min×0.4kW	2	PHW-1
温水循環ポンプ	80A×440L/min×3.7kW	2	PHW-2
ろ過昇温ポンプ	50A×300L/min×5.5kW	2	PHW-3
上水加圧給水ポンプ装置	圧力タンク方式	1	PU-1
	200A×22kW×4台×2125L/min		
	200A×7.5kW×2台×3500L/min		
雑用水加圧給水ポンプ装置	圧力タンク方式	2	PU-2
	300A×30kW×4台×2125L/min		
	300A×7.5kW×1台×300L/min		
空調用補給水加圧給水ポンプ	圧力タンク方式	1	PU-3
	50A×2.2kW×2台×450L/min		
排水ポンプ	水中型 80A×550L/min×2台	2	雨水系統
	水中型 100A×1150L/min×2台	1	雨水系統
	水中型 100A×1350L/min×2台	2	雨水系統
	水中型 50A×150L/min×2台	14	湧水系統
	水中型 50A×200L/min×2台	2	湧水系統
	水中型 80A×800L/min×2台	2	汚水系統
	水中型 80A×550L/min×2台	2	汚水系統
	水中型 80A×580L/min×2台	2	汚水系統
	水中型 50A×90L/min×2台	1	北広場ケータリング系統
	水中型 50A×90L/min×2台	1	南広場ケータリング系統
	水中型 65A×400L/min×2台	1	北駐車場雨水排水系統
	水中型	1	UGS系統湧水排水系統
	貯湯式電気温水器	壁掛形	28
床置形		38	
太陽熱温水器	太陽光集熱パネル 2 <sup>2</sup> ×3枚	3	クラブハウス
	蓄熱ユニット 200L	3	
薬注装置	タンク容量 150L	1	上水
エアークンプレッサー	小型空気圧縮機 吐出空気量 265L×9.5kgf/cm <sup>2</sup> (0.93MPa)	2	
非常用浄水機	標準能力 2,000L/hr 滅菌装置付	2	
グリーストラップ	1,100×650×500H 側溝式	1	厨房
	実容量 130L、流入水量 117L/min H=200 超浅型	2	ビューレストラン
埼玉スタジアムシャワーポンプユニット	25A×25L/min×2台	1	
水景施設(噴水装置等)	正面玄関前池噴水設備、正面流れ噴水設備	1	
	噴水プラザ噴水設備		
	ろ過装置(全自動セラミック) 水中ポンプ	3	
雨水処理設備	処理水量 12 <sup>3</sup> /h (砂ろ過方式)	2	
	雨水貯留槽 1,625 <sup>3</sup>	2	
雑用水槽	雑排水槽 645 <sup>3</sup> 、638 <sup>3</sup>	各1	
汚水貯留槽	南側 401.3 <sup>3</sup> 、392.2 <sup>3</sup> 、281.3 <sup>3</sup>	1	
	北側 402.5 <sup>3</sup> 、164.3 <sup>3</sup> 、287.8 <sup>3</sup>	1	
汚水槽	北側、南側 各 11 <sup>3</sup> 、12 <sup>3</sup>	2	

建築物定期点検基準 機械（給排水）

機器名	仕様・能力	数量	備考
雨水汚水排水施設	雨水排水管、汚水圧送管	1	
	空気弁		
東駐車場排水設備	水中ポンプ 200A×4,000L/min	2	
脱臭設備	脱臭装置吸着塔 45m <sup>3</sup> /min	2	
	排気ファン 45m <sup>3</sup> /min×200mmAq	2	ミストセパレータ付属
	給気ファン 20m <sup>3</sup> /min×30mmAq	2	
洋風大便器		832	多目的トイレは含まず
和風大便器		4	
小便器		559	
身障者便器		25	
洗面器		618	
掃除流し		102	

埼玉スタジアム2002公園 主要設備機器一覧表

機器名	仕様・能力	数量	備考
ボイラー	真空式 横形 温水 都市ガス 800,000kcaL/h	2	灌水設定温度:70℃
	真空式 立形 温水 都市ガス 250,000kcaL/h	2	灌水設定温度:70℃
ガス給湯器	24号	4	ビューレストラン
	16号	1	チームハウス
	50号	4	チームハウス
	50号	6	クラブハウス
吸収式冷温水発生機	廃熱投入型 都市ガス 冷凍能力:341,000kcaL/h	2	
冷却塔	開放型 冷却能力:630,300kcaL/h	2	冷温水発生機用
	密閉型 冷却能力:273,000kcaL/h	2	熱源水用
	密閉型 冷却能力:787,800kcaL/h	2	自家発電機用
ポンプ	温水1次ポンプ 125A×100A×18.5kW	2	暖房(PH-1)
	温水循環ポンプ 100A×80A×7.5kW	1	暖房(PH-2)
	温水2次ポンプ 150A×125A×11kW	1	暖房(PH-3)
	温水3次ポンプ 80A×65A×7.5kW	3	暖房(PH-5)
	高温水ポンプ SUS 40A×32A×2.2kW	2	コージェネ排熱(PH-4)
	冷温水ポンプ 80A×65A×5.5kW	2	冷暖房(PCH-1)発生機
	冷温水ポンプ 80A×65A×7.5kW	1	冷暖房(PCH-1)GHPチラー
	冷水2次ポンプ 100A×80A×11kW	3	冷房(PC-1)
	冷却水ポンプ 125A×100A×11kW	2	冷却塔(PCD-1)
熱源水ポンプ 高押込形 80A×80A×11kW	3	熱源水循環(PCD-2)	
膨張タンク	密閉型 126L	1	コージェネ排熱
	密閉型 500L	1	水熱源
	密閉型 1200L	2	高温水(HHR-2)
	密閉型 1200L	1	暖房(HHR-1)
	密閉型 67L	1	冷房(HCR-1)
	密閉型 126L	1	自家発電機冷却塔
	密閉型 126L	1	自家発電機冷却塔
ヘッダー	冷水1次ヘッダー(往)	1	空調機
	冷水2次ヘッダー(往)	1	冷房
	冷水ヘッダー(還)	1	空調機
	高温水ヘッダー(往)	1	給湯、暖房
	高温水ヘッダー(還)	1	給湯、暖房
	温水1次ヘッダー(往)	1	暖房
	温水1次ヘッダー(還)	1	暖房
	温水2次ヘッダー(往)	1	暖房
	熱源水ヘッダー(往)	1	水熱源
	熱源水ヘッダー(還)	1	水熱源
	エアー抜ヘッダー	4	
薬液注入ポンプ	冷却水用 30cc×2台 薬液槽50L	2	冷温水機
	冷却水用 30cc×2台 薬液槽50L	2	水熱源
	冷却水用 30cc×2台 薬液槽50L	2	自家発電機用
熱交換器	プレート型 熱交換量600,000kcaL/h 1次側:1000L/min.(80-70℃) 2次側:2000L/min.(55-50℃)	1	
	プレート型 熱交換量600,000kcaL/h 1次側:2000L/min.(55-50℃) 2次側:2000L/min.(45-50℃)	1	

建築物定期点検基準（空調）

機器名	仕様・能力	数量	備考
温水コイルユニット	ダクト接続型 加熱能力:16,100kcal/h	1	水熱源(ビューボックス南)
	ダクト接続型 加熱能力:27,500kcal/h	1	水熱源(ビューボックス北)
空冷式パッケージ形空調機	ヒートポンプ形、ヒートポンプマルチ形	51	
水熱源パッケージ形空調機		7	4Fビューボックス関連
エアハンドリングユニット	横形 26,400～45,000kcal/h	4	
	床置コンパクト 4,500～45,900kcal/h	17	
ファンコイルユニット	シングルコイル	36	
	ダブルコイル	31	
送風機	遠心送風機	154	
	斜流送風機	114	
	換気扇	49	
	誘引ファン	32	
	有圧扇	8	
	全熱交ユニット	82	
	制気口	1,761	
フィルターユニット 床置ダクト接続型	3,600CMH×2枚	1	
	21,600CMH×9枚	1	
	90,700CMH×36枚	1	
	8,100CMH×4枚	1	
	6,750CMH×4枚	1	
フィルターユニット 天吊ダクト接続型	17,700CMH×6枚	1	
	14,000CMH×6枚	1	
	1,100CMH×1枚	1	
	410CMH×1枚	1	
	2,600CMH×1枚	1	
	2,200CMH×1枚	1	
	10,400CMH×1枚	1	
フィルターユニット OAガラリ用	6,500CMH×3枚	1	
ガスヒートポンプ式空気調和機		18	
ガスヒートポンプチラー		6	

埼玉スタジアム2002公園 主要設備機器一覧表

名称		仕様・能力	数量
電灯・動力設備		照明器具、配線器具等	8,272
		電灯分電盤	138
		動力分電盤、動力制御盤	99
		イベント専用分電盤	4
受変電設備	北電気室(メイン)	6.6kV トランス総容量 2,500kVA 高圧受・配電盤	20
		低圧配電盤	8
		高圧変圧器 乾式モールド 500kVA以下	5
		高圧変圧器 乾式モールド 500kVA超	2
		高圧コンデンサ	6
		高圧リアクトル	6
	南電気室(サブ)	6.6kV トランス総容量 1,875kVA 高圧受・配電盤	2
		低圧配電盤	7
		高圧変圧器 乾式モールド 500kVA以下	6
	メインピッチ照明電気室	6.6kV トランス総容量 500kVA 高圧受配電盤、低圧配電盤	2
		高圧変圧器 乾式モールド 500kVA以下	2
	バックピッチ照明電気室	6.6kV トランス総容量 500kVA 高圧受配電盤、低圧配電盤	2
		高圧変圧器 乾式モールド 500kVA以下	2
	大型映像装置電気室(北)	6.6kV トランス総容量 350kVA 高圧受配電盤、低圧配電盤	2
		高圧変圧器 乾式モールド 500kVA以下	2
	大型映像装置電気室(南)	6.6kV トランス総容量 350kVA 高圧受配電盤、低圧配電盤	2
		高圧変圧器 乾式モールド 500kVA以下	2
	チームハウス電気室	6.6kV トランス総容量 700kVA 高圧受配電盤、低圧配電盤	2
		高圧変圧器 乾式モールド 500kVA以下	3
	トイレ兼倉庫電気室	6.6kV トランス総容量 150kVA 高圧受配電盤、低圧配電盤	2
高圧変圧器 乾式モールド 500kVA以下		2	

建築物定期点検基準 電気

名称		仕様・能力	数量
発電機設備		非常用兼常用発電機(ガス) 750kW	2
		非常用照明用発電機(軽油) 148kW	1
		発電機(照明用、ガソリン) 0.9kVA	3
		発電機(ガソリン) 1.6kVA	2
		発電機(照明用、軽油) 2.7kVA	21
		発電機(ガソリン) 2.8kVA	15
		発電機(照明用、ガソリン) 2.8kVA	2
		発電機(軽油) 15kVA	2
直流電源装置		非常照明用	2
		発電機用	2
外灯設備		ランプ	304
避雷設備		接地極	21
太陽光発電設備		単結晶モジュール	1
		系統連系、逆潮流無 74W×120枚=8.88kW	
CNG移動式ガス発生設備		ガス発生設備 300m <sup>3</sup> /h	1
ライトアップ・装飾照明設備	スタジアム本体	1式	1
懸垂幕装置	南大型映像装置の背面	懸垂幕:幅4m×高さ10m 電動昇降装置 ライトアップ照明 LED400W×3基	1
ピッチ・観客席照明設備	ピッチ照明	1.4kW/灯	420
	観客照明	700W/灯	86
	保安灯	500W/灯	118
第2グラウンド照明設備	ピッチ照明	2.0kW/灯	144
	第3グラウンド作業灯 及び 北駐車場照明	2.0kW/灯	18
第4グラウンド照明設備	ピッチ照明	2.0kW/灯	48
フットサルコート	照明	1kW/灯	28
身障者用トイレ呼出表示設備		トイレ呼出表示器(30窓)	1
		トイレ用呼出ボタン	27

## 埼玉スタジアム2002公園 主要設備機器一覧表

名称		仕様・能力	台数
電話交換設備	交換機	デジタル電子式 蓄積プログラム方式 収容回線:局線16、内線184 電話料金管理設備	1
	電話機		189
インターホン設備		保守用	27
		守衛受付用	1
		夜間受付用	1
テレビ共聴設備		ヘッドエンド装置	1
		直列ユニット(中間用)	82
		直列ユニット(端末用)	80
監視制御設備		中央監視制御装置	1
通信情報設備	監視カメラ設備	監視操作装置	4
	監視カメラ	屋内固定カメラ	13
		屋内固定カメラ(ドーム)	86
		屋内固定カメラ(4K)	16
		屋内全方位カメラ	53
		屋外PTZカメラ(雲台)	9
		屋外PTZカメラ(しずく)	29
		屋外固定カメラ(4K)	13
		屋外固定カメラ	10
	非常放送設備	非常放送兼一般放送架 館内用	1
		リモコン子機(警察控室、大会運営室、管理事務室)	3
	スピーカー	天井埋込	596
		壁掛	236
		ホーン型	65
通常放送架	屋外用	1	
システムアンプ	120W 南・北案内所	2	
	160W サブグラウンド用	3	
	30W ビューレストラン南北	2	
スタジアム音響設備	音声調整卓		1
	スピーカー	メイン	5
		分散式	66
	天井埋込	22	
ボールルームAV設備	コントロール卓	CD、BR	1
	メインスピーカー	200W	2
大型映像装置		スクリーンの大きさ:縦10.24m×横23.55m 表示ユニット:縦40ユニット×横92ユニット 1ユニット:縦25.5cm×横25.5cm	2

リボン装置	メインスタンドリボン:幅0.96m×長さ169.92m バックスタンドリボン:幅0.96m×長さ169.92m カメラマン席前:幅0.96m×長さ29.28m×2面 南大型映像装置裏:幅0.96m×長さ19.2m	5
南広場映像表示装置	スクリーンの大きさ:縦2.24m×横3.84m	1

## 埼玉スタジアム2002公園 主要設備機器一覧表

名称	仕様・能力	数量
消火栓設備	屋内消火栓	96
	屋外消火栓	16
	スプリンクラーヘッド	5,576
自動火災報知設備	受信機 GR型複合受信機	1
	R型副表示器	3
	差動式スポット型感知器	224
	定温式スポット型感知器	206
	煙感知器	1,277
	中継器	180
	発信機 P型1級	144
	消火栓起動連動装置	1
消火器	粉末消火器(10型)加圧式	59
	蓄圧式	272
消火ポンプ	スプリンクラーポンプ ユニット型 125A×1080L/min×30kW	1
	屋内・屋外消火栓兼用ポンプ ユニット型 125A×1100L/min×30kW	1
	ジョッキーパーボンプ ユニット型 32A×20L/min×2.2kW	1
FM-200消火設備	中央監視室用 貯蔵容器 55kg/68L×3本	1
	防災センター用 貯蔵容器 55kg/68L×5本	1
	映像操作室用 貯蔵容器 70kg/82.5L×3本	1
ガス漏れ報知設備	検知器 一般型	21
	中継器	33
防火水槽	60m <sup>3</sup> 水深2.1m、2.2m	2
防火・防排煙設備	排煙機	2
	ダンパー	124
	防火戸	11

## 埼玉スタジアム2002公園 主要設備機器一覧表

機器名	仕様・能力			台数
	停止数	積載量	速度	
エレベーター	5	1,350kg	90m/min	3
	5	1,350kg	60m/min	3
	4	1,350kg	60m/min	2
	4	1,150kg	60m/min	1
	2	600kg	45m/min	2
	2	300kg	45m/min	1
	エスカレーター	幅	搬送能力	速度
1,200		9,000人/時	30m/min	9
小荷物用昇降機	停止数	積載量	速度	
	2	200kg	30m/min	1

埼玉スタジアム 2002 公園 主要設備機器一覧表

機器名	仕様・能力	台数	備考
シャッター	電動シャッター	39	
	電動リングシャッター	19	
	軽量シャッター	4	
自動扉	両引式	18	
	片引式	30	
電気錠		88	
ゴミ処理設備	ロータリードラム 22m <sup>3</sup> (最大貯留量 33m <sup>3</sup> )	2	
	ダストボックス 0.6m <sup>3</sup>	55	
メインピッチ散水システム	散水ポンプユニット	1	
	ポンプ 200V 22kW	2	
	散水機(レインガン)	6	
	インフィールドスプリンクラー制御ユニット	1	
	散水機(インフィールドスプリンクラー)	49	
	排水用電動弁	1	
メインピッチ地温コントロール設備	冷温水循環ポンプユニット	1	
	ポンプ 200V 18.5kW	2	
	熱源ポンプユニット	1	
	ポンプ 200V 7.5kW	2	
	冷温水槽攪拌ポンプ 100V 0.25kW	1	
サブグラウンド散水設備	散水ポンプユニット	1	
	ポンプ 200V 7.5kW	4	
ナーセリー散水設備	散水ポンプユニット	1	
	ポンプ 200V 3.7kW	2	
公園内散水設備	園地散水栓	26	
ピッチ入退場シェルター	シェルターフレーム、シート	1	
	駆動装置 機械シリンダ	2	
	制御盤	1	

## 埼玉スタジアム2002公園 主要設備機器一覧表

自動扉

建物	階	セクター	部屋名等	数量
本体	1	A	ホール1	1
			グランドエントリー	4
			ホール2	2
			レストプラザ	1
		C	EVホール(EV-9)	1
			EVホール(EV-10)	1
	2	A	エスカレータ乗り場南側	2
			エントランスホール	4
			エスカレータ乗り場北側	2
	3	A	VIP席出入口	1
	4	C	ビューレストラン北	1
			ビューレストラン南	1
		計	21	

身障者トイレ用電動スライドドア

建物	階	セクター	部屋名等	数量	
本体	1	A	HC-101	1	
			HC-102	1	
			A111M	1	
			A112W	1	
	2	A	HC-201	1	
			HC-202	1	
			HC-203	1	
			HC-204	1	
			HC-205	1	
			HC-206	1	
		C	HC-207	1	
			HC-208	1	
			HC-209	1	
			HC-210	1	
	3	A	HC-301	1	
			HC-302	1	
			HC-303	1	
			HC-304	1	
			HC-305M	1	
			HC-305W	1	
		C	HC-306	1	
			HC-307	1	
	4	A	HC-401	1	
		C	HC-402	1	
			HC-403	1	
	チームハウス				1
	トイレ兼倉庫				1
			計	27	

## 埼玉スタジアム2002公園 主要設備機器一覧表

建 物	階	セクター	部 屋 名 等	鋼製	リング	電動	危害防止 機構	手動	数量
スタジアム本体	B1F	A	フラッシュインタビューゾーン		●	●	●		2
	1F	A	サービスヤード(南)		●	●	●		3
	1F	A	ゴミ処理室1	●		●	●		1
	1F	A	器具庫3	●		●	●		1
	1F	A	厨房	●		●			1
	1F	A	サービスヤード(北)		●	●	●		3
	1F	C	ゴミ処理室2	●		●	●		1
	2F	A	エントランスホール	●		●	●		2
	2F	A	ショップS201	●		●	●		1
	2F	A	ショップS204	●		●	●		1
	2F	B	ショップS208	●		●	●		1
	2F	C	ショップS212	●		●	●		2
	2F	D	ショップS216	●		●	●		1
	3F	A	階段S-3		●	●	●		1
	3F	A	階段S-10		●	●	●		1
	3F	A	ショップS301	●		●	●		1
	3F	A	ショップS306	●		●	●		1
	3F	C	ショップS307	●		●	●		1
	3F	C	ショップS314	●		●	●		1
	4F	A	テレビ実況放送室1	●		●	●		1
	4F	A	テレビ実況放送室2	●		●	●		1
	4F	A	テレビ実況放送室3	●		●	●		1
	4F	A	テレビ実況放送室4	●		●	●		1
	4F	A	ラジオ実況放送室1	●		●	●		1
	4F	A	ラジオ実況放送室2	●		●	●		1
	4F	A	ラジオ実況放送室3	●		●	●		1
	4F	C	ビューレストラン(北)	●		●	●		5
	4F	C	ビューレストラン(南)	●		●	●		5
	5F	A	階段S-2		●	●	●		1
	5F	A	階段S-11		●	●	●		1
	5F	C	ショップS505	●		●	●		1
	5F	C	ショップS511	●		●	●		1
5F	C	階段S-18		●	●	●		1	
5F	C	階段S-23		●	●	●		1	
			小計						49
南総合案内所	1F		総合案内所、チケット販売所	●		●	●		1
	1F		受付	●		●	●		1
			小計						2
北総合案内所	1F		総合案内所、チケット販売所	●		●	●		1
	1F		受付	●		●	●		1
			小計						2
クラブハウス	1F		玄関		●	●	●		1
	1F		受付		●	●	●		2
			小計						3
チームハウス	1F		中通路		●	●	●		2
	1F		男子便所		●			●	1
	1F		女子便所		●			●	1
			小計						4
トイレ兼倉庫	1F		男子便所		●			●	1
	1F		女子便所		●			●	1
			小計						2
			計						62

# 埼玉スタジアム2002公園 修繕工事一覧

(単位 円 消費税込み)

令和4年度		令和5年度 ※R6.3.6時点	
修繕名	金額	修繕名	金額
HC301自動扉音声装置修繕	451,000	南案内所電話線修繕	547,800
ローラーライダーローラー修繕	494,560	選手ベンチWi-Fi環境改善修繕	918,016
ビューBOXカウンター照明修繕	254,100	VAR自動連係化修繕	3,520,000
AセクターS205排水修繕	497,200	音響設備用パワーアンプ修繕	308,000
正面駐車場入口バリカ修繕	394,900	S-12階段・S-16階段電子錠修繕	228,800
南広場二次フェンス塗装修繕	462,000	3号、4号エレベーター非常用バッテリー交換修繕	425,700
トイレ兼倉庫女子トイレ換気扇修繕	317,900	監視カメラ用システムコントローラー取替修繕	220,000
二次フェンス修繕	256,300	外部南側自動販売機用電源設置修繕	952,336
外構トイレ警報装置修繕	495,000	障害者駐車場区画線修繕	284,900
C503トイレ汚水管漏水修繕	585,200	Cセクター雨水ポンプ系統チャッキ弁修繕	407,000
正面入口バリカ修繕	467,500	ベビールーム・授乳室修繕	384,780
第4グラウンド防球ネット修繕	275,000	外部給水配管修繕	209,000
1号ELV前コンコースショーケース照明修繕	497,200	3～4階コンコース誘導灯修繕	736,450
7号ELV前コンコースショーケース照明修繕	495,000	エスカレーター3号機電磁接触器他修繕	294,932
投光器修繕(ランプガード、安全カバー等)	237,600	5階コンコース誘導灯修繕	539,165
N-1、AI-2F14カメラ修繕	217,910	熱源ポンプおよび散水設備修繕	319,000
3FVIPルームショーケース修繕	336,600	東駐車場排水ポンプ制御盤取替修繕	495,000
バックスタンド吊り下げモニター(4c-4, 10, 14)修繕	291,500	1階ペデ下監視カメラ修繕	762,740
東駐車場動力制御盤修繕	839,300	製氷機修繕(3Fパントリー2)	497,200
電話転送システム修繕	275,000	Aセク南側地下トイレ(A001W)壁修繕	825,000
回転遊具修繕	1,749,000	売店電力量計更新修繕	490,820
冷温水循環ポンプ圧力タンク修繕	228,800	第3グラウンド横歩道平板ほか修繕	291,500
東駐車場排水ポンプ交換修繕	990,000	音声デジタルミキサー修繕	209,000
2号、6号エレベーター非常用バッテリー交換修繕	425,700	選手入口1アスファルト舗装不陸修繕	792,000

ジョギングロード距離表示マーキング修繕	495,000	6号エレベータービームセンサー修繕	319,000
1号EV前北側ショーケース修繕	498,300	コンコース展示用ガラス交換修繕	330,000
A505M小便器交換修繕	247,500	吊り下げモニター交換修繕(4C-14)	236,500
大屋根避雷針設備修繕	220,000	吊り下げモニター交換修繕(4C-2)	236,500
1階ホール2 建具塗装修繕	484,000	第4グラウンド人工芝修繕	258,500
散水機補助ノズル修繕	359,700	おもいやり駐車場区画線修繕	499,400
選手ベンチ床ゴムタイル舗装修繕	2,413,400	ITV・NDR架空調設備修繕	803,000
ビューボックス席天井塗装修繕	495,000	もみの木広場四阿ジョギングロード修繕	990,000
1号EV前南側ショーケース修繕	495,000	グラウンドエントランスショーケース修繕	680,240
ちびっこ広場滑り台アプローチ階段修繕	995,500	第3グラウンドテント張替修繕	672,100
管理事務所前スロープ他修繕	998,800	モニュメント広場 東側歩道舗装修繕	660,000
第4グラウンド駐車場区画線修繕	894,300	モニュメント広場 西側歩道舗装修繕	880,000
クラブハウスエレベーター修繕	547,800	吊り下げモニター(4c-4, 10)修繕	236,500
ちびっこ広場沿いジョギングロード不陸他修繕	935,000	クラブハウス受付床修繕	363,000
トルシエ階段塗装修繕	267,300	OCR更新修繕	374,000
1階厨房排水溝防水修繕	990,000	Aセクター外部ケーブルラック支持修繕	242,000
ウォーミングアップルーム人工芝敷設工事	682,000	掃除流シトラップ修繕(空調機械室と選手控室3)	279,400
ガラス交換修繕	2,145,000	音響設備修繕	765,600
コンコースショーケース照明電源引き換え修繕	412,500	南広場ウエルカムゲート沿いジョギングロード修繕	979,000
1号2号エスカレーター電磁接触器他修繕	397,716	清掃控室天井裏配管修繕	294,800
ウォーミングアップルーム デジタル時計修繕	2,552,000	5階女子トイレPS内漏水対策修繕	587,400
2階VIP入口照明修繕	1,980,000	東駐車場藤棚沿いジョギングロード修繕	462,000
投光器(発電機部分)修繕	744,822	ビューボックス(2)～(11) トイレ温水洗浄便座修繕	944,900
プレーヤーズラウンジ入口間接照明等修繕	847,726	大会運営室デジタル時計修繕	652,300
売店コンセント修繕	264,000	ビューボックス(12)～(20) トイレ温水洗浄便座修繕	944,900
VIPラウンジ高天井照明修繕	374,000	ビューボックスほかトイレ温水洗浄便座修繕	2,224,200
第4グラウンドシューティングボード塗装修繕	253,000	換気扇修繕(南広場のトイレ兼倉庫)	545,600
投光器修繕	839,388	投光器修繕	994,785
パーテーション修繕	480,700	投光器(発電機部分)修繕	707,216
1階廊下ピクチャーレール取付修繕	1,364,000	テラスパイク他修繕	691,702

託児室床タイル修繕	415,250		
プレスルームほかWi-Fi環境改善修繕	696,014		
トライキング等修繕	228,162		
トライキング他修繕	475,266		
グリーンモア修繕	384,549		
合 計	38,406,963	合 計	33,513,682

※ この表は、一件の修繕で20万円以上のものを記載しています。

## 公園施設利用状況報告書 [ 埼玉スタジアム2002公園 ] (令和5年度)

月	サッカー場								フットサルコート		その他イベント等		人数合計	収入合計
	メイン		第2G		第3G		第4G		人数	金額	人数	金額		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額						
R5.4	57,028	22,480,000	0	0	690	125,800	3,475	2,041,650	1,425	767,750	7,908	1,277,100	70,526	26,692,300
R5.5	135,666	63,238,010	20	68,000	680	125,800	3,534	1,663,900	704	467,400	6,269	496,400	146,873	66,059,510
R5.6	100,221	41,048,500	270	102,000	1,495	236,800	3,819	2,008,200	2,330	724,100	2,694	331,700	110,829	44,451,300
R5.7	49,268	14,585,400	1,080	171,100	1,020	185,000	4,276	2,310,900	1,706	761,550	9,772	442,900	67,122	18,456,850
R5.8	91,190	33,664,700	1,080	34,000	1,830	74,000	4,395	1,851,300	627	423,600	10,883	699,450	110,005	36,747,050
R5.9	65,580	34,549,000	300	34,000	1,610	251,600	2,653	1,679,650	1,796	600,850	33,237	1,080,400	105,176	38,195,500
R5.10	80,248	34,024,414	1,210	246,500	1,000	74,000	2,892	1,787,200	1,109	602,900	35,361	724,750	121,820	37,459,764
R5.11	108,404	34,732,300	974	274,600	2,982	244,200	4,787	1,793,350	3,166	967,150	17,353	1,704,000	137,666	39,715,600
R5.12	24,133	297,100	1,700	246,300	460	125,800	4,661	2,363,600	1,614	896,300	9,966	955,700	42,534	4,884,800
R6.1	10	182,100	350	68,000	725	492,400	4,755	2,272,400	1,217	797,900	3,712	673,650	10,769	4,486,450
R6.2	205	409,000	800	187,000	349	103,600	3,377	2,067,300	1,434	664,800	7,735	1,892,600	13,900	5,324,300
R6.3	88,859	28,340,500	0	0	264	308,000	3,572	2,356,650	1,270	850,950	3,171	688,800	97,136	32,544,900
合計	800,812	307,551,024	7,784	1,431,500	13,105	2,347,000	46,196	24,196,100	18,398	8,525,250	148,061	10,967,450	1,034,356	355,018,324

## 埼玉スタジアム2002公園 設置・占用・行為許可一覧

R6. 3. 31現在

許可種類	申請目的	申請箇所	面積・数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
占用	鉄塔、特別高压架空送電線	スタジアム外周東側	鉄塔303m <sup>2</sup> 電線5,154m	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	本柱、支線中、支線	大型駐車場、北駐車場付近	支柱等4本	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	ガス整圧器、ガス埋設管	大型駐車場付近	24m <sup>2</sup>	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	携帯電話基地局、付帯設備	スタジアム本体	電線11,887m <sup>2</sup> 設備163m <sup>2</sup>	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	光ケーブル、キャビネット	スタジアム本体東側	ケーブル58m キャビネット1m <sup>2</sup>	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	携帯電話電線、設備	スタジアム本体	電線17,474m <sup>2</sup> 設備260m <sup>2</sup>	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	PHS基地局、AXGP基地局、付帯設備	スタジアム本体	ケーブル3,107m 設備12m <sup>2</sup>	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	携帯電話用屋内無線基地局、電線類	スタジアム本体	ケーブル1,628m 設備6m <sup>2</sup>	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	バス停留所標識	正面駐車場（南側）付近	1基	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	光通信キャビネット	スタジアム本体	ケーブル2m 設備1m <sup>2</sup>	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	無線装置、アンテナ	スタジアム本体	アンテナ3本	R3. 4. 1	R13. 3. 31	10年
占用	携帯電話無線基地局	スタジアム本体	ケーブル5,684m 設備55m <sup>2</sup>	R3. 4. 1	R8. 3. 31	5年
占用	木板、光成端箱	スタジアム本体	1m <sup>2</sup>	R5. 4. 1	R10. 3. 31	5年
占用	交通信号機	東駐車場付近	1m <sup>2</sup>	R5. 10. 1	R15. 9. 30	10年
占用	電気自動車充電	正面駐車場（南側）付近	110m <sup>2</sup>	R5. 4. 1	R6. 3. 31	1年
占用	本柱、支柱、支線柱、電線、地中管路	スタジアム北側外周	本柱等15本 電線1,876m等	H28. 4. 1	R8. 3. 31	10年
占用	携帯電話基地局、付帯設備	スタジアム本体	電線1,796m 設備7m <sup>2</sup>	H27. 11. 1	R7. 3. 31	10年
占用	2級基準点	スタジアム南側外周	1m <sup>2</sup>	R2. 4. 1	R7. 3. 31	3年
占用	木板、光成端箱	スタジアム本体西側	1m <sup>2</sup>	R3. 7. 1	R9. 6. 30	5年
占用	気象観測装置	チームハウス屋上	ケーブル35m 設備1m <sup>2</sup>	R6. 4. 1	R7. 3. 31	1年
占用	支線	スタジアム北側外周	1本	H29. 4. 1	R9. 3. 31	10年
占用	電柱	スタジアム北側外周	4本	H29. 4. 1	R9. 3. 31	10年
占用	電柱、ケーブル	スタジアム北側外周	電柱5本 ケーブル227m	H29. 4. 1	R9. 3. 31	10年
占用	架空通信線 共架電線	その他	38m	R1. 11. 1	R11. 3. 31	9年
占用	携帯電話無線基地局	スタジアム本体	電線2,146m 設備26m <sup>2</sup>	R4. 4. 1	R14. 3. 31	10年
占用	中継用映像伝送回線装置	スタジアム本体	ケーブル109m 設備1m <sup>2</sup>	R5. 11. 6	R8. 3. 31	2年

占用	光コンセント	スタジアム本体	0.015㎡	R5.12.20	R9.3.31	3年
設置	公衆電話	南・北案内所	2台	R2.4.1	R7.3.31	5年
設置	自動販売機	レストラ、管理事務所前等	43台	R2.4.1	R7.3.31	5年
設置	公衆無線LAN基地局及び付帯設備	スタジアム本体	2,102㎡	R6.4.1	R11.3.31	5年
設置	広場	大門上池調節池	14,268㎡	R6.4.1	R11.3.31	5年
設置	階段テラス、小段通路	大門上池調節池	2,144.5㎡	R2.2.3	R6.3.31	4年
設置	東京2020オリンピック競技大会記念プレート	スタジアム本体	2.2㎡	R5.2.3	R7.3.31	2年
設置	バックスタンドロアー向けリボンボード	メインピッチ	105.06㎡	R5.2.3	R7.3.31	2年
設置	サイクルポート	東駐車場	759㎡	R5.8.20	R7.3.31	1年
設置	モバイルバッテリーレンタルスタンド	クラブハウス	1㎡	R5.10.1	R12.3.31	6年

## 埼玉スタジアム2002公園 設置・占用・行為許可一覧

R6. 3. 31現在

許可種類	申請目的	申請箇所	面積・数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	CM撮影	北第二駐車場、ペデ下、会議室1		R5. 4. 10	R5. 4. 12	3日
行為	高円宮杯サッカープレミアリーグ2023	第3グラウンド		R5. 4. 16		1日
行為	JFA第22回全日本0-50サッカー大会関東地区予選会	埼玉スタジアム2002公園		R5. 4. 23		1日
行為	ウェディング写真撮影	その他		R5. 4. 24		1日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下		R5. 4. 28		1日
行為	浦和レッズvsコンサドーレ札幌	埼玉スタジアム2002		R5. 4. 15		1日
行為	プロモーション動画撮影	C206Wトイレ、C221、ドーピング室		R5. 5. 18		1日
行為	浦和レッズvs湘南ベルマーレ	埼玉スタジアム2002		R5. 4. 19		1日
行為	広報用画像撮影	その他		R5. 5. 16		1日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下		R5. 5. 19		1日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下		R5. 5. 26		1日
行為	広報用画像撮影	メインスタジアム		R5. 5. 28		1日
行為	サッカースクールイベント	第3グラウンド		R5. 5. 21		1日
行為	広報用画像撮影	メインピッチ、スタンド、コンコース、第3グラウンド、選手控室		R5. 6. 9		1日
行為	ACL決勝 浦和レッズVSアルヒラル	埼玉スタジアム2002		R5. 5. 6		1日
行為	浦和レッズVSサガン鳥栖	埼玉スタジアム2002		R5. 5. 10		1日
行為	浦和レッズVSガンバ大阪	埼玉スタジアム2002		R5. 5. 14		1日
行為	浦和レッズVS川崎フロンターレ	埼玉スタジアム2002		R5. 5. 24		1日
行為	浦和レッズVSサンフレッチェ広島	埼玉スタジアム2002		R5. 5. 31		1日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下		R5. 6. 9		1日
行為	モデルのポートレート撮影会	埼玉スタジアム2002		R5. 6. 17		1日
行為	浦和レッズvs鹿島アントラーズ	埼玉スタジアム2002		R5. 6. 4		1日
行為	CM撮影	水の広場、正面駐車場		R5. 6. 26		1日
行為	二輪車（オートバイ）安全運転講習会	東駐車場		R5. 6. 16		1日
行為	高円宮杯U-18プレミアリーグ2023第10節 大宮アルディージャvs前橋育英高校	第2グラウンド		R5. 7. 1		1日
行為	浦和レッズvs川崎フロンターレ	埼玉スタジアム2002		R5. 6. 24		1日
行為	浦和レッズvs湘南ベルマーレ	埼玉スタジアム2002		R5. 6. 28		1日
行為	サッカースクールイベント	第3グラウンド、シャワールーム、会議室1		R5. 7. 1		1日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下、南広場		R5. 7. 2		1日

## 埼玉スタジアム2002公園 設置・占用・行為許可一覧

R6. 3. 31現在

許可種類	申請目的	申請箇所	面積・数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下		R5. 7. 12		1 日
行為	サッカースクールイベント	第2 <sup>ラクト</sup>		R5. 7. 16		1 日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下		R5. 7. 19		1 日
行為	浦和レッズvsFC東京	埼玉スタジアム2002		R5. 7. 8		1 日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下		R5. 8. 3		1 日
行為	広報用画像撮影	ロッカールーム		R5. 8. 9		1 日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下		R5. 8. 8		1 日
行為	特別国民体育大会関東ブロック大会 (少年男子)	埼玉スタジアム2002公園		R5. 8. 14		1 日
行為	特別国民体育大会関東ブロック大会 (少年男子)	埼玉スタジアム2002公園		R5. 8. 15		1 日
行為	マラソン大会	埼玉スタジアム2002		R5. 8. 12		1 日
行為	8人制サッカー大会 (一般カテゴリー)	第4 <sup>ラクト</sup>		R5. 8. 10		1 日
行為	CM撮影	メインスタジアム		R5. 8. 28		1 日
行為	YouTube撮影	第4 <sup>ラクト</sup> 、クラブルーム1		R5. 8. 24		1 日
行為	特別国民体育大会関東ブロック大会 (少年女子)	埼玉スタジアム2002公園		R5. 8. 19		1 日
行為	特別国民体育大会関東ブロック大会 (少年女子)	埼玉スタジアム2002公園		R5. 8. 20		1 日
行為	浦和レッズvs横浜Fマリノス	埼玉スタジアム2002		R5. 8. 6		1 日
行為	サッカースクールイベント	第3 <sup>ラクト</sup>		R5. 8. 26		1 日
行為	広報番組の撮影	南広場		R5. 9. 1		1 日
行為	浦和レッズvs名古屋グランパス	埼玉スタジアム2002		R5. 8. 18		1 日
行為	ACLPO 浦和レッズvs理文	埼玉スタジアム2002		R5. 8. 22		1 日
行為	モデルのポートレート撮影会	ペDESTリアンデッキAセクター		R5. 9. 2		1 日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキAセクター		R5. 9. 3		1 日
行為	CM撮影	メインスタジアム		R5. 9. 6		1 日
行為	二輪車の交通安全指導	東駐車場		R5. 9. 3		1 日
行為	パンフレット素材撮影	メインピッチ等		R5. 9. 8		1 日
行為	サッカースクールイベント	第3 <sup>ラクト</sup>		R5. 9. 9		1 日
行為	大宮アルディージャU18vs尚志高校開催時スポンサーバナー広告掲出	第2 <sup>ラクト</sup>		R5. 9. 9		1 日
行為	電気トラック試乗会	東駐車場、障害者駐車場		R5. 9. 22		1 日
行為	CM撮影	Aコート		R5. 10. 11		1 日
行為	浦和レッズvs名古屋グランパス	埼玉スタジアム2002		R5. 9. 10		1 日

## 埼玉スタジアム2002公園 設置・占用・行為許可一覧

R6. 3. 31現在

許可種類	申請目的	申請箇所	面積・数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	浦和レッズvs京都サンガFC	埼玉スタジアム2002		R5. 9. 15		1日
行為	浦和レッズvs横浜FC	埼玉スタジアム2002		R5. 9. 29		1日
行為	代理店営業マン向け弊社製品講習会	ボールルーム		R5. 10. 6		1日
行為	サッカースクールイベント	第2グラウンド*		R5. 10. 8		1日
行為	高田宮杯U18サッカープレミアムリーグ2023第18節 大宮アルディージャU18vs柏レイソルU18開催	第2グラウンド*		R5. 10. 14		1日
行為	サッカースクールイベント	第3グラウンド*、シャワールーム、会議室1		R5. 10. 14		1日
行為	ACL 浦和レッズvsハノイFC	埼玉スタジアム2002		R5. 10. 4		1日
行為	ドラマ撮影	メインピッチ等		R5. 10. 13		1日
行為	浦和レッズvs横浜Fマリノス	埼玉スタジアム2002		R5. 10. 15		1日
行為	浦和レッズvs柏レイソル	埼玉スタジアム2002		R5. 10. 20		1日
行為	ACL 浦和レッズvs浦項ステイラーズ	埼玉スタジアム2002		R5. 10. 24		1日
行為	サッカースクールイベント	第3グラウンド*、シャワールーム、会議室1		R5. 10. 28		1日
行為	サッカースクールイベント	第3グラウンド*、シャワールーム		R5. 11. 4		1日
行為	車両スチール撮影	ペデストリアンデッキ下		R5. 11. 9		1日
行為	JFA第47回全日本U12サッカー選手権大会埼玉県大会	第3グラウンド*、クラブハウス、フットサルコート		R5. 11. 11		1日
行為	ドラマ撮影	ペデストリアンデッキ下		R5. 11. 17		1日
行為	公園セミナー及び親子サッカー教室	第3グラウンド*		R5. 11. 18		1日
行為	ドラマ撮影	コンコース内トイレ		R5. 11. 21		1日
行為	全国高校サッカー選手権大会埼玉県大会2次予選決勝	メインスタンド等		R5. 11. 14		1日
行為	JR東日本カップ2023第97回関東大学サッカーリーグ1部第22節	第2グラウンド*、フットサルコート		R5. 11. 18		1日
行為	明治安田生命ウォーキングイベント	第4グラウンド*		R5. 11. 23		1日
行為	浦和レッズvsヴィッセル神戸	埼玉スタジアム2002		R5. 11. 12		1日
行為	浦和レッズvsアビスパ福岡	埼玉スタジアム2002		R5. 11. 25		1日
行為	ACL 浦和レッズvs武漢三鎮	埼玉スタジアム2002		R5. 11. 29		1日
行為	車両スチール撮影	ペデ下、南広場		R5. 12. 3		1日
行為	契約選手を被写体とした広報用動画・画像撮影	メインピッチ		R5. 12. 18		1日
行為	写真撮影	メインピッチ		R5. 12. 11		1日
行為	第17回埼玉県第4種サッカーリーグ選手権大会準決勝・決勝	第2グラウンド*、フットサルコート		R5. 12. 10		1日
行為	高田宮杯JFA U-18サッカープレミアムリーグ2023ファイナル	メインピッチ他		R5. 12. 10		1日
行為	二輪車安全運転向上講習	東駐車場		R5. 12. 22		1日

## 埼玉スタジアム2002公園 設置・占用・行為許可一覧

R6. 3. 31現在

許可種類	申請目的	申請箇所	面積・数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	サッカー協会開催	第2ゲラウト*		R5. 12. 26		1日
行為	全国高校サッカー選手権大会売店	2FコンコースS212		R5. 12. 29	R5. 12. 31	2日
行為	全国高校サッカー選手権大会	メインゲラウト*他		R5. 12. 29		1日
行為	全国高校サッカー選手権大会	メインゲラウト*他		R5. 12. 31		1日
行為	広報用画像撮影	第3ゲラウト*		R6. 1. 17		1日
行為	セミナー及びサッカー教室	第3ゲラウト*		R6. 1. 7		1日
行為	CM撮影	第3ゲラウト*		R6. 1. 8		1日
行為	広報用動画撮影	メインピッチ他		R6. 1. 13		1日
行為	広報用動画撮影、新作シューズ体感会	第3ゲラウト*		R6. 1. 16		1日
行為	第52回埼玉県スポーツ少年団中央大会 準決勝・決勝	埼玉スタジアム2002公園		R6. 2. 4		1日
行為	CM撮影	東駐車場、車椅子等利用者専用駐車場		R6. 2. 10		1日
行為	広報用画像撮影	第3ゲラウト*		R6. 2. 20		1日
行為	ジュニアサッカー学校	第4ゲラウト*		R6. 2. 17		1日
行為	ドラマ撮影	南サイド、南広場		R6. 2. 26		1日
行為	広報用動画撮影	東駐車場		R6. 2. 28	R5. 2. 29	2日
行為	入社式	ボールルーム他		R6. 2. 29		1日
行為	ドラマ撮影	映像操作室		R6. 3. 16		1日
行為	車両スチール撮影	ペDESTリアンデッキ下		R6. 3. 5		1日
行為	浦和レッズvs東京ヴェルディ	埼玉スタジアム2002		R6. 3. 3		1日
行為	ミュージックビデオ撮影	ペDESTリアンデッキ下		R6. 3. 21		1日
行為	映画撮影	埼玉スタジアム2002		R6. 3. 1		1日
行為	広報用画像撮影	ベデCセク下、デッドスペース		R6. 3. 26		1日
行為	二輪車安全運転向上講習	東駐車場1/2面		R6. 3. 27		1日
行為	浦和レッズvsアビスパ福岡	埼玉スタジアム2002		R6. 3. 30		1日

埼玉スタジアム2002公園 貸与可能備品一覧

別紙9

品目名	規格・寸法・型式等	取得 年月日
ロッカー	オカムラ 4536 SX	H15.4.1
ロッカー	オカムラ 4536 SX	H15.4.1
ロッカー	オカムラ 4536 SX	H15.4.1
ロッカー	オカムラ 4536 SX	H15.4.1
フォークリフト	小松 FG 18T-17	H15.4.1
電動リフト	アップライト ジャパン ULII	H15.4.1
オフィシャルベンチ	(株)ルイ高 特注	H15.4.1
ホイールローダ	小松 WA-20-2E	H15.4.1
ホイールローダ	HITACHI ZW30-5B	R5.2.28
絵画	深井米勝 F-100号	H15.4.1
ベンチシェルター	ルイ高 (選手用)	H20.7.30
ベンチシェルター	ルイ高 (選手用)	H20.7.30
ベンチシェルター	ルイ高 (役員用)	H20.7.30
テーブル	富士ファニチア 特注	H13.9.14
テーブル	イトーキ PHB-1515TR-10S	H13.9.14
テーブル	西浦木工 3000×1000×700	H21.3.10
テーブル	西浦木工 3500×1000×700	H21.3.10
テーブル	西浦木工 3500×1000×700	H21.3.10
テーブル	西浦木工 3500×1000×700	H21.3.10
テーブル	西浦木工 2500×1200×700	H21.3.10
テーブル	西浦木工 4000×500×1100	H21.3.10
テーブル	西浦木工 4000×500×1100	H21.3.10
テーブル	コクヨ WT-112	H13.8.31
テーブル	富士ファニチア 特注	H13.9.14
テーブル	富士ファニチア 特注	H13.9.14
カウンター	特注(フジケン製)	H13.9.14









埼玉スタジアム2002公園 貸与可能備品一覧

別紙9

品目名	規格・寸法・型式等	取得 年月日
ワゴン	ウチダ 特注	H13.9.27
カウンターケース	ウチダ 特注	H13.9.27
花台	富士ファニチア 特注	H13.9.14
講演台	富士ファニチア 特注	H13.9.14
ステージ	ホウトク HK 521S	H13.9.5
ステージ	ホウトク HK 521S	H13.9.5
ステージ	ホウトク HK 521S	H13.9.5
ステージ	ホウトク HK 521S	H13.9.5
ステージ	ホウトク HK 521S	H13.9.5
ステージ	ホウトク HK 521S	H13.9.5
ステージ	ホウトク HK 521S	H13.9.5
ガス測定器(マルチ型ガス検知器)	新コスモス電機 XP-302II	H14.3.28
コンプレッサー	東芝 SP105-37T	H13.7.27
ソッドカッター	石川島芝浦機械 CG-B	H13.7.27
顕微鏡	ウチダ 8-171-1021	H13.7.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
除雪機	ヤンマー JE-8H. E	H13.11.27
ローリングタワー	アップライトジャパン VXSW6F1 段	H13.9.7
ローリングタワー	アップライトジャパン VXSW6F1 段	H13.9.7
テント	TSP太陽 ミニフレックス KL-45	H15.4.1
テント		H15.4.1
車椅子用昇降機	いaura UD200	H13.9.14
車椅子用昇降機	いaura UD200	H14.3.5
ジャッキセット	カイラスター H3型オプション J22フック、カイラスター	H13.12.28
騒音計	リオン NL-05A	H13.9.17
ロスタイム表示板	ヤスダ スーパーサブ 8373	H13.12.28
ゴール	フットサルゴール B-4664 TNネット TN-88-2003	H13.8.24
ゴール	フットサルゴール B-4664 TNネット TN-88-2003	H13.8.24

埼玉スタジアム2002公園 貸与可能備品一覧

別紙9

品目名	規格・寸法・型式等	取得年月日
ゴール	ルイ高 RT-F01905	H13.9.21
ゴール	ルイ高 RT-F01905	H14.3.27
ゴール	ルイ高 RT-F01905	H14.3.27
ゴール	ルイ高 RT-F01905	H14.3.27
ゴール	(株)ルイ高 RT-F010907、RT-F160502	H15.4.1
ゴール	(株)ルイ高 RT-F10934、RT-N160612jR	H15.4.1
ゴール	(株)ルイ高 RT-F10934、RT-N160612jR	H15.4.1
ゴール	(株)ルイ高 RT-F10903 一般用	H15.4.1
ゴール	ルイ高 RT-F010934、RT-N160612	H15.4.1
ゴール	ルイ高 RT-F010934、RT-N160612	H15.4.1
ゴール	フットサルゴール 赤羽根工業 B-4664	H15.4.1
ゴール	フットサルゴール 赤羽根工業 B-4664	H15.4.1
ゴール	フットサルゴール 赤羽根工業 B-4664	H15.4.1
ゴール	フットサルゴール 赤羽根工業 B-4664	H15.4.1
ゴール	フットサルゴール 赤羽根工業 B-4664	H15.4.1
ゴール	フットサルゴール 赤羽根工業 B-4664	H15.4.1
ゴール	フットサルゴール 赤羽根工業 B-4664	H15.4.1
投光機(4灯型)	和光機械工業 YDG300SS	H13.11.16
投光機(4灯型)	和光機械工業 YGD300SS	H13.11.16
投光機(4灯型)	和光機械工業 YDG300SS	H14.3.8
投光機(4灯型)	和光機械工業 YDG300SS	H14.3.8
投光機(バルーン型)	和光機械工業 YDG200SS	H15.4.1
投光機(バルーン型)	和光機械工業 YDG200SS	H15.4.1
投光機(バルーン型)	和光機械工業 YDG200SS	H18.3.31
ダックアウト	ルイ高 9人掛け	H15.4.1
ダックアウト	ルイ高 9人掛け	H15.4.1
ダックアウト	ルイ高 7人掛け	H15.4.1
ダックアウト	ルイ高 7人掛け	H15.4.1
ダックアウト	ルイ高 7人掛け	H15.4.1
得点板	ニシスポーツ F2233	H15.4.1
選手交代版	モルテン EPCB	H15.4.1
選手交代版	モルテン EPCB	H15.4.1
グラウンドフェンス	ティエヌネット TN-66-3890	H15.4.1
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24
小型発電機	YAMAHA EF2800 ise	H22.3.24



埼玉スタジアム2002公園 貸与可能備品一覧

別紙9

品目名	規格・寸法・型式等	取得 年月日
リサイクルカート		H18.4.1
リサイクルカート		H18.4.1
リサイクルカート		H18.7.10
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 3.05×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 2.63×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 2.63×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 2.63×2.63×2.32m	H23.3.28
物置	鋼板製 シャッター一式 床付き 2.63×2.63×2.32m	H23.3.28
カッティングマシン	サインクリエイター MAX ビーポップ CM300	H19.10.30
オイルヒーター	VAL6KBS	H20.4.1
タラップ	W600×H1000 4段 手摺り付き	H20.10.24
タラップ	W900×H1950 7段 手摺り付き	H20.10.24
ライトアップ用照明器具	MSD700W EVEREST CYM900	H21.2.21
ライトアップ用照明器具	MSD700W EVEREST CYM900	H21.2.21
テント		H22.3.27
共同受信用ブースタ	40db型 CS・BS・U・V・FMブースタ	H22.10.26
トレーラー	独自仕様	H25.11.7
トレーラー	独自仕様	H25.11.7
ガス検知器(においセンサー)	新コスモス電機 XP-329M	H25.10.25
転倒ます型雨量計	うちだ8-154-0016	H26.3.10
製氷機	パーテカルタイプ製氷機_DRI-75LME	H26.4.7
温水高圧洗浄機	パンザイKHW-1100B	H26.8.26
小型発電機	ヤマハ インバータEF2800iSE	H26.9.17
冷凍冷蔵庫(インバータ制御)	大和冷機工業 211LS1-EC	H26.11.26
百葉箱	株太平産業 H1-HT	H27.6.18
テレビカメラ用イントレ台	特注品1600×1600×1503	H27.6.13
貴賓席雑壇用台座	特注品	H27.8.25
構内運搬車	ニチユ三菱フォークリフト HT10-70-191	H27.11.2
ゴール	ルイ高 RT-F011935	H28.10.19
トラクタ	スポーツトラクタX710 東興産業製	H28.12.22
人工芝管理機械	パーテクリーン 東興産業製	H28.12.22
人工芝管理機械	カーツ TKB600	R3.1.29
ブレード	FBX54 東興産業製	H29.2.3
スコアボード	RT-S180902	H29.3.8
レイキ	東興産業 MK2	H29.3.16
投光機(バルーン型)	LEDバルーン照明機 WL301SLBAC	H29.11.14
投光機(バルーン型)	LEDバルーン照明機 WL301SLBAC	H29.11.14
投光機(バルーン型)	LEDバルーン照明機 WL301SLBAC	H29.11.14
Sレッグ式インパクトソイルテスター	SD instrumentation CIST/883	H29.12.16
フルオートラミネーター	Revo-Office	H30.1.31
シュレッダー	明光商会 MSV-F31CF	H30.2.27
風速計	セパレート型風速計FW-40データロガー-CR310	H29.12.26
業務用冷蔵庫	ホシザキ(株)RT-120SNF-E	H30.8.21

埼玉スタジアム2002公園 貸与可能備品一覧

別紙9

品目名	規格・寸法・型式等	取得 年月日
業務用冷蔵庫	ホシザキ(株)RT-120SNF-E	H30.8.21
製氷機	ホシザキ全自動製氷機IM-25M-1	H30.8.28
冷蔵庫	インバータ制御冷蔵ショーケース603GTC-EC	H30.8.8
製氷機	ホシザキ全自動製氷機IM-35M-1	H31.3.11
VIPエントランス案内用大型ビジョン	ソニー(株)75型ブラビアBZ35F	H31.3.19
業務用冷蔵庫	ホシザキ(株)RT-120SNG-ML	R1.10.16
芝マット	3m×4m	R2.3.2
ソッドカッター	シバウラ SA28D	R4.1.20
立体花壇及びコパトン花壇	立体花壇10基、コパトン花壇1基	R4.3.30
スペクタキュラーミライトワ	独自仕様	R4.3.28
おむつ交換台	CombiエンジェルK KH41/KO41N/KO41T	R5.3.31
おむつ交換台	CombiエンジェルK KH41/KO41N/KO41T	R5.3.31
着替え台	Combi エンジェルK KS21/KK21	R5.3.31
授乳ソファ	Combi エンジェルK JS410	R5.3.31
授乳ソファ	Combi エンジェルK JS410	R5.3.31
電動ライン引き	NISHI NF3128B 充電式	R5.3.31

## 【利用料金額】

## 1 サッカー場としての利用

## 1 サッカー場(メインピッチ)

(単位 円・税込)

時間帯	アマチュア利用			
	9:00～13:00 13:00～17:00 17:00～21:00	9:00～17:00	9:00～21:00	左記時間帯を 超え、1時間ま で増すごとに
利用区分				
スタンド利用なし(ピッチのみ)	34,000	68,000	102,000	8,500
1層メインスタンド	42,000	84,000	126,000	10,500
1層メインスタンド及び1層バックスタンド	84,000	168,000	252,000	21,000
メインスタンド全て	84,000	168,000	252,000	21,000
1層スタンドすべて	105,200	210,400	315,600	26,300
全てのスタンド	146,800	293,600	440,400	36,700

※入場料を徴収する場合は、入場料収入総額の5%を加算します。

※県外に住所を有する者の利用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

(単位 円・税込)

時間帯	アマチュア以外の利用			
	9:00～13:00 13:00～17:00 17:00～21:00	9:00～17:00	9:00～21:00	左記時間帯を 超え、1時間ま で増すごとに
利用区分				
1層メインスタンド(練習による利用)	71,600	143,200	214,800	17,900
1層スタンドすべて	/		1,050,000	32,500
メインスタンド全て及びバックスタンド全て				
全てのスタンド			2,000,000	57,700

※入場料を徴収する場合は、入場料収入総額の5%を加算します。

※県外に住所を有する者の利用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

## 2 グラウンド

(単位 円・税込)

時間帯	アマチュア以外の利用			
	9:00～13:00 13:00～17:00 17:00～21:00	9:00～17:00	9:00～21:00	左記時間帯を 超え、1時間ま で増すごとに
利用区分				
第2グラウンド	34,000	68,000	102,000	8,500
第3グラウンド	29,600	59,200	88,800	7,400
第2グラウンド(アマチュア以外利用時)	58,800	117,600	176,400	14,700
第3グラウンド(アマチュア以外利用時)	50,800	101,600	/	12,700

※入場料を徴収する場合は、入場料収入総額の5%を加算します。

※県外に住所を有する者の利用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

## 3 第4グラウンド(人工芝)

(単位 円・税込)

一般利用	平日		土日祝
時間帯	9:00～16:00 までの1時間	16:00～23:00 までの1時間	9:00～23:00 までの1時間
利用区分			
第4グラウンド(1面)	6,400	12,700	12,700

※入場料を徴収する場合は、入場料収入総額の5%を加算します。

※県外に住所を有する者の利用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

※上記の時間帯以外でも特に必要と認める場合は、23:00までの1時間当たりと同一の利用料で利用することができます。

※照明施設を利用した場合、別途、「5 付属施設」の照明施設(第4グラウンド(人工芝))利用料を加えた額となります

## 4 フットサルコート

(単位 円・税込)

時間帯	平日		土日祝	
	9:00～18:00 までの1時間	18:00～23:00 までの1時間	9:00～10:00 までの1時間	10:00～23:00 までの1時間
フットサルコートA(18m×38m)	7,100	10,000	10,000	12,100
フットサルコートB(15m×25m)	5,100	8,100	8,100	10,000

※入場料を徴収する場合は、入場料収入総額の5%を加算します。

※県外に住所を有する者の利用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

※上記の時間帯以外でも特に必要と認める場合は、23:00までの1時間当たりと同一の利用料で利用することができます。

## 5 付属施設

(単位 円・税込)

施設名	単位	金額	備考
大型映像装置	南北各1台 1時間	8,500	
照明施設(メインスタンド)	全灯使用 1時間	131,500	2500LX相当
	4/5点灯使用 1時間	105,200	2000LX相当
	3/5点灯使用 1時間	78,900	1500LX相当
	2/5点灯使用 1時間	52,600	1000LX相当
	1/5点灯使用 1時間	26,300	500LX相当
照明施設(第2グラウンド)	全灯使用 1時間	15,900	700LX相当
	2/3点灯使用 1時間	10,600	500LX相当
	1/3点灯使用 1時間	5,300	250LX相当
照明施設(第3グラウンド)	保安灯 1時間	1,200	50LX相当
照明施設(第4グラウンド(人工芝))	1時間	4,300	
放送施設	1時間	2,200	*
実況放送室(テレビ用)全4室	1室	6,400	*
実況放送室(ラジオ用)全3室	1室	4,300	*
正面駐車場	1面	420,000	
北第2駐車場	1面	117,000	
戦術解析システム	1日	73,400	
大型映像装置下帯状映像装置	南北各1基 1時間	970	
アップスタンド前面帯状映像装置	メイン・バック各1基 1時間	5,700	
南大型映像装置裏帯状映像装置	1時間	640	
南広場ビジョン	1時間	210	

## 6 広告物掲出、その他の行為

(単位 円・税込)

区分	単位	金額
大型映像装置による広告(注1)	1件/30秒	12,700
大型映像装置下帯状映像装置による広告	南北各1時間	15,000
アップスタンド前面帯状映像装置による広告	メイン・バック各1時間	87,100
広告物の表示(サッカー場内)	1㎡/1日	3,700
広告物の表示(ドルナ看板等特殊広告)	1㎡/1日	6,500
広告物の表示(サッカー場以外)	1㎡/1日	2,300
競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催し	1㎡/1日	48
物品の販売、興業その他の営業行為	1㎡/1日	56

※1日とは、8:30～21:00までとします。

注1 面積が大型映像装置の1/4未満で、文字(企業ロゴを含む)のみを表示する場合は、「広告物の表示(ドルナ看板等特殊広告)」の金額とします。

## 7 会議室等諸室

(単位 円・税込)

場所	時間帯 利用区分	9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00	9:00～21:00	左記時間帯以外 で、1時間まで増 すごとに	*	#
		18:00～21:00						
B 1	大会運営室 (213㎡)	10,800	14,400	28,800	43,200	3,600	*	#
	医務室 (86㎡)	4,500	6,000	12,000	18,000	1,500	*	#
	ドーピング室 (104㎡)	5,400	7,200	14,400	21,600	1,800	*	#
	審判室 (114㎡)	6,000	8,000	16,000	24,000	2,000	*	#
	スタッフ控室 (138㎡)	13,500	18,000	36,000	54,000	4,500	*	#
	会議室1 (105㎡)	5,400	7,200	14,400	21,600	1,800	*	#
	AO14 (110㎡)	5,700	7,600	15,200	22,800	1,900	*	#
	AO15 (106㎡)	5,700	7,600	15,200	22,800	1,900	*	#
1 F	選手ラウンジ(全2室)1室あたり (125㎡)	18,000	24,000	48,000	72,000	6,000	*	#
	選手控室(脱衣室、シャワー室 を除く) (全4室)1室あたり (163㎡)	24,600	32,800	65,600	98,400	8,200	*	#
	シャワー室(全4室)1室あたり (68㎡)	3,600	4,800	9,600	14,400	1,200	*	
	ウォーミングアップルーム (全2室)1室あたり (208㎡)	10,200	13,600	27,200	40,800	3,400	*	#
	グランドエントリー (349㎡)	17,100	22,800	45,600	68,400	5,700	*	
	ボールルーム (295㎡)	21,300	28,400	56,800	85,200	7,100	*	
	B133 (123㎡)	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100	*	#
B134 (122㎡)	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100	*	#	
B135 (123㎡)	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100	*	#	
2 F	エントランスホール (340㎡)	16,500	22,000	44,000	66,000	5,500	*	
	VIPラウンジ (383㎡)	48,300	64,400	128,800	193,200	16,100	*	
	A215 (48㎡)	2,550	3,400	6,800	10,200	850	*	
	A216 (39㎡)	1,920	2,560	5,120	7,680	640	*	
	C219(33㎡)	1,590	2,120	4,240	6,360	530	*	
	C221 (184㎡)	9,000	12,000	24,000	36,000	3,000	*	
C222(33㎡)	1,590	2,120	4,240	6,360	530	*		
3 F	レセプションルーム (179㎡)	83,700	111,600	223,200	334,800	27,900	*	
4 F	会議室2 (73㎡)	4,100	5,300	10,500	15,800	1,500	*	
	会議室3 (92㎡)	5,300	6,900	13,700	20,500	1,900	*	
	ビューレストラン南北各1室あたり	102,000	136,000	272,000	408,000	34,000		
	ビューボックス(タイプ1)No.1～3,26	22,200	29,600	59,200	88,800	7,400		
	ビューボックス(タイプ2)No.4～7,24,25	17,700	23,600	47,200	70,800	5,900		
	ビューボックス(タイプ3)No.9～22	17,400	23,200	46,400	67,200	5,800		
ビューボックス(タイプ4)No.8,23	17,100	22,800	45,600	66,000	5,700			
場 外	南門案内所	10,700	14,300	27,300	41,000	3,500	*	
	北門案内所	10,700	14,300	27,300	41,000	3,500	*	
チ ーム ハ ウス	チームハウス	13,700	17,900	35,700	53,500	4,600	*	
	チームハウス(全4室)1室あたり	3,600	4,800	9,600	14,400	1,200	*	
	チームハウス審判室	1,290	1,720	3,440	5,160	430	*	
ク ラ ブ ハ ウス	ミーティング室1室当たり	1,290	1,720	3,440	5,160	430		
	更衣室・シャワー室1室あたり	3,600	4,800	9,600	14,400	1,200		
	審判員室	1,290	1,720	3,440	5,160	430		
	医務室	1,290	1,720	3,440	5,160	430		
	応接室	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100		
	クラブルーム1	7,800	10,400	20,800	31,200	2,600		
	クラブルーム2	2,850	3,800	7,600	11,400	950		
	クラブルーム3	2,850	3,800	7,600	11,400	950		
	全館貸し(※)	38,100	50,800	101,600	152,400	12,700		

※クラブハウスにおいて、全館貸しをするものの、シャワー室のみ他のものを使用させる場合は、1時間1室当たり1,000円を差し引きます。

## 8 ボールルーム付属備品

(単位 円・税込)

区分	内容	1回当たり金額	備考
舞台器具	講演台一式	650	脇台及び花台付
	司会者卓	340	
音響器具	ワイヤレスマイク装置一チャンネル	1,200	マイクスタンド含む
	マイクロホン一本	790	
	コンパクトデッキー台	830	
	ビデオテープレコーダー一台	620	
	MDデッキー台	720	
	カセットデッキー台	650	
	ビデオプロジェクター一台	2,700	
照明器具	スポットライト一台	310	

※ボールルームの利用許可を受けている場合に限り利用することができます。

※午前9時～正午まで、午後1時～午後5時まで、午後6時～午後9時までにおけるそれぞれの利用をそれぞれ1回とします。

※アマチュア以外が「1層スタンドすべて」「メインスタンド全て及びバックスタンド全て」「全てのスタンド」を利用する場合、「1 サッカー場(メインピッチ)」の利用料金に含まれます。

## 9 備品レンタルその他

(単位 円・税込)

内容	単位	金額	備考
サブグラウンド音響セット	1セット	3,100	1グラウンドあたり
管理会議室PA	1セット	5,200	
管理会議室プロジェクター	1セット	5,200	
管理会議室スクリーン	1セット	5,200	
大型発電機	1台/日	10,300	
小型発電機	1台/日	5,200	

- 欄外に\*がついている施設は、アマチュア以外が「1層スタンドすべて」「メインスタンド全て及びバックスタンド全て」「全てのスタンド」を利用する場合、「1 サッカー場(メインピッチ)」の利用料金に含まれます。
- 欄外に#がついている施設は、アマチュアが利用する場合とアマチュア以外が「1層メインスタンド(練習による利用)」を利用する場合、「1 サッカー場(メインピッチ)」の利用料金に含まれます。
- 「1 サッカー場(メインピッチ)」「2 グラウンド」については、埼玉県が主催する事業等に利用するときは利用料を免除します。
- 表の金額を用いて算出した金額が1万円以上となる場合においてその額に百円未満の端数があるときはその端数を切り捨てます。また、金額が1万円未満となる場合においてその額に十円未満の端数があるときはその端数を切り捨てます。

## 2 撮影用

### 1 サッカー場(メインピッチ)

(単位 円・税込)

利用区分	時間帯	9:00～13:00	9:00～17:00	9:00～21:00	左記時間帯を 超え、1時間ま で増すごとに
		13:00～17:00			
		17:00～21:00			
全てのスタンド		146,800	293,600	440,400	36,700

### 2 グラウンド

(単位 円・税込)

利用区分	時間帯	9:00～13:00	9:00～17:00	9:00～21:00	左記時間帯を 超え、1時間ま で増すごとに
		13:00～17:00			
		17:00～21:00			
第2グラウンド		34,000	68,000	102,000	8,500
第3グラウンド		29,600	59,200	88,800	7,400

※県外に住所を有する者の使用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

### 3 フットサルコート、第4グラウンド (単位 円・税込)

利用区分	1回(4時間以内) あたり
フットサルコートA(18m×38m)	50,400
フットサルコートB(15m×25m)	42,000
第4グラウンド(1面)	50,400

### 4 付属施設

(単位 円・税込)

施設名	単位	金額	備考
大型映像装置	南北各1台 1時間	8,500	
大型映像装置下帯状映像装置	南北各1基 1時間	970	
アップースタンド前面帯状映像装置	メイン・バック各1基 1時間	5,700	
南大型映像装置裏帯状映像装置	1時間	640	
南広場ビジョン	1時間	210	
照明施設(メインスタンド)	全灯使用 1時間	131,500	2500LX相当
	4/5点灯使用 1時間	105,200	2000LX相当
	3/5点灯使用 1時間	78,900	1500LX相当
	2/5点灯使用 1時間	52,600	1000LX相当
	1/5点灯使用 1時間	26,300	500LX相当
照明施設(第2グラウンド)	全灯使用 1時間	15,900	700LX相当
	2/3点灯使用 1時間	10,600	500LX相当
	1/3点灯使用 1時間	5,300	250LX相当
照明施設(第3グラウンド)	保安灯 1時間	1,200	50LX相当
照明施設(第4グラウンド(人工芝))	1時間	4,300	
放送施設	1時間	2,200	
実況放送室(テレビ用)全4室	1室	6,400	
実況放送室(ラジオ用)全3室	1室	4,300	
正面駐車場	1面	157,300	8:30～21:00の間
	南北各1面 1/2面	78,700	〃
	1時間	13,700	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	6,700	〃
水の広場	1面	26,300	8:30～21:00の間
	1時間	2,300	上記の時間帯以外
バス駐車場	1面	11,700	8:30～21:00の間
	1時間	1,200	上記の時間帯以外

東駐車場	1面	142,600	8:30～21:00の間
	2/3面	95,400	〃
	1/2面	71,300	〃
	1/3面	48,300	〃
	1時間	12,700	上記の時間帯以外
	1時間(2/3面)	8,100	〃
	1時間(1/2面)	6,100	〃
	1時間(1/3面)	4,200	〃
北駐車場	1面	46,200	8:30～21:00の間
	1時間	4,000	上記の時間帯以外
北第二駐車場	1面	68,500	8:30～21:00の間
	1時間	5,800	上記の時間帯以外
南広場(二次フェンス内)	1面	61,900	8:30～21:00の間
	1/2面	31,500	〃
	1/3面	21,000	〃
	1時間	5,300	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	2,700	〃
北広場(二次フェンス内)	1時間(1/3面)	1,900	〃
	1面	30,500	8:30～21:00の間
	1/2面	15,800	〃
	1/3面	9,500	〃
	1時間	2,600	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	1,400	〃
車いす等利用者専用駐車場	1時間(1/3面)	850	〃
	1面	27,300	8:30～21:00の間
	1時間	2,400	上記の時間帯以外
もみの木広場	1面	123,700	8:30～21:00の間
	1/2面	61,900	〃
	1/3面	42,000	〃
	1時間	10,400	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	5,300	〃
	1時間(1/3面)	3,600	〃
ペDESTリアンデッキAセクター	上下各1面	22,000	8:30～21:00の間
	1時間	2,000	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキBセクター	上下各1面	15,800	8:30～21:00の間
	1時間	1,500	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキCセクター	上下各1面	22,000	8:30～21:00の間
	1時間	2,000	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキDセクター	上下各1面	20,000	8:30～21:00の間
	1時間	1,800	上記の時間帯以外
スロープA	1面	17,900	8:30～21:00の間
	1時間	1,700	上記の時間帯以外
スロープB	1面	13,700	8:30～21:00の間
	1時間	1,300	上記の時間帯以外
スロープC	1面	9,500	8:30～21:00の間
	1時間	850	上記の時間帯以外

## 5 会議室等諸室

(単位 円・税込)

場所	時間帯 利用区分	9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00	9:00～21:00	左記時間帯以外で、1時間まで増すごとに
		18:00～21:00				
B 1	大会運営室 (213㎡)	10,800	14,400	28,800	43,200	3,600
	医務室 (86㎡)	4,500	6,000	12,000	18,000	1,500
	ドーピング室 (104㎡)	5,400	7,200	14,400	21,600	1,800
	審判室 (114㎡)	6,000	8,000	16,000	24,000	2,000
	スタッフ控室 (138㎡)	13,500	18,000	36,000	54,000	4,500
	フラッシュインタビューゾーン (270㎡)	13,200	17,600	35,200	52,800	4,400
	会議室1 (105㎡)	5,400	7,200	14,400	21,600	1,800
	AO14 (110㎡)	5,700	7,600	15,200	22,800	1,900
AO15 (106㎡)	5,700	7,600	15,200	22,800	1,900	
1 F	選手ラウンジ(全2室)1室あたり (125㎡)	18,000	24,000	48,000	72,000	6,000
	選手控室(脱衣室、シャワー室を除く) (全4室)1室あたり (163㎡)	24,600	32,800	65,600	98,400	8,200
	シャワー室(全4室)1室あたり (68㎡)	3,600	4,800	9,600	14,400	1,200
	ウォーミングアップルーム (全2室)1室あたり (208㎡)	10,200	13,600	27,200	40,800	3,400
	グランドエントリー (349㎡)	17,100	22,800	45,600	68,400	5,700
	ボールルーム (295㎡)	21,300	28,400	56,800	85,200	7,100
	レストプラザ (217㎡)	10,500	14,000	28,000	42,000	3,500
	B133 (123㎡)	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100
B134 (122㎡)	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100	
B135 (123㎡)	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100	
2 F	エントランスホール (340㎡)	16,500	22,000	44,000	66,000	5,500
	VIPラウンジ (383㎡)	48,300	64,400	128,800	193,200	16,100
	A215 (48㎡)	2,550	3,400	6,800	10,200	850
	A216 (39㎡)	1,920	2,560	5,120	7,680	640
	C219(33㎡)	1,590	2,120	4,240	6,360	530
	C221 (184㎡)	9,000	12,000	24,000	36,000	3,000
C222(33㎡)	1,590	2,120	4,240	6,360	530	
3 F	レセプションルーム (179㎡)	83,700	111,600	223,200	334,800	27,900
4 F	会議室2 (73㎡)	4,100	5,300	10,500	15,800	1,500
	会議室3 (92㎡)	5,300	6,900	13,700	20,500	1,900
	映像操作室(114㎡)	7,900	9,700	17,300	24,800	2,000
	ビューレストラン(厨房)南北各1室あたり	930	1,240	2,480	3,720	310
	ビューレストラン(飲食スペース)南北各1室あたり		30,300(※)			30,300
	ビューボックス(タイプ1)No.1～3,26		3,700(※)			3,700
	ビューボックス(タイプ2)No.4～7,24,25		3,000(※)			3,000
	ビューボックス(タイプ3)No.9～22		2,900(※)			2,900
ビューボックス(タイプ4)No.8,23		2,900(※)			2,900	
場 外	南門案内所	10,700	14,300	27,300	41,000	3,500
	北門案内所	10,700	14,300	27,300	41,000	3,500
	チームハウス	13,700	17,900	35,700	53,500	4,600
	チームハウス(全4室)1室あたり	3,600	4,800	9,600	14,400	1,200
	チームハウス審判室	1,290	1,720	3,440	5,160	430
	ミーティング室1室当たり	1,290	1,720	3,440	5,160	430
ク ラ ブ ハ ウ ス	更衣室・シャワー室1室あたり	3,600	4,800	9,600	14,400	1,200
	審判員室	1,290	1,720	3,440	5,160	430
	医務室	1,290	1,720	3,440	5,160	430
	応接室	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100
	クラブルーム1	7,800	10,400	20,800	31,200	2,600
	クラブルーム2	2,850	3,800	7,600	11,400	950
	クラブルーム3	2,850	3,800	7,600	11,400	950
	全館貸し	38,100	50,800	101,600	152,400	12,700

※ビューボックスについては、9:00～21:00までの1時間の金額です。

## 6 写真等の撮影

(単位 円・税込)

区分	単位	金額	備考
業として行う写真の撮影	半日	11,000	下記時間帯のうちの4時間まで
	1日	22,000	8:30～17:00まで
		2,900	上記時間帯以外で、1時間まで増すごとに加算する額
業として行う映画等の撮影	1日	66,000	8:30～17:00まで
		8,400	上記時間帯以外で、1時間まで増すごとに加算する額

## 7 備品レンタルその他

(単位 円・税込)

内容	単位	金額	備考
ゴールポスト設置	1台	10,300	メインピッチ、サブグラウンド *
マーカークーン	1セット	5,200	*
サブグラウンド音響セット	1セット	3,100	1グラウンドあたり
管理会議室PA	1セット	5,200	
管理会議室プロジェクター	1セット	5,200	
管理会議室スクリーン	1セット	5,200	
水道ホース	1台	5,200	*
電工ドラム	1台	5,200	*
送風機	1台	5,200	*
少年用ゴール	1台	10,300	*
大型発電機	1台/日	10,300	
小型発電機	1台/日	5,200	
グラウンドライン引き	1コーナー	10,300	1コーナー+5m×2本 *
正面駐車場噴水稼働	1時間	2,100	*
埼玉スタジアムデジタル画像	1枚	2,100	

※\*のついた項目は、撮影時などサッカー以外で利用する場合に徴収します。

- 使用時間は、準備並びに使用後の整理及び原状回復に要する時間を含むものとします。
- 表の金額を用いて算出した金額が1万円以上となる場合においてその額に百円未満の端数があるときはその端数を切り捨てます。また、金額が1万円未満となる場合においてその額に十円未満の端数があるときはその端数を切り捨てます。

### 3 イベントその他用

#### 1 サッカー場

(単位 円・税込)

時間帯	メインピッチ利用			左記時間帯を 超え、1時間ま で増すごとに
	9:00～13:00 13:00～17:00 17:00～21:00	9:00～17:00	9:00～21:00	
利用区分				
スタンド利用なし(ピッチのみ)	34,000	68,000	102,000	8,500
1層メインスタンド	42,000	84,000	126,000	10,500
1層メインスタンド及び1層バックスタンド	84,000	168,000	252,000	21,000
メインスタンド全て	84,000	168,000	252,000	21,000
1層スタンドすべて	105,200	210,400	315,600	26,300
全てのスタンド	146,800	293,600	440,400	36,700

※入場料を徴収する場合は、入場料収入総額の5%を加算します。

※県外に住所を有する者の使用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

(単位 円・税込)

時間帯	スタンドのみ利用	
	9:00～13:00 13:00～17:00	左記時間帯を 超え、1時間ま で増すごとに
利用区分		
1層メインスタンドまたは1層バックスタンド	21,200	5,300

※学校教育法に規定する学校の利用の貸出とします。

#### 2 グラウンド

(単位 円・税込)

時間帯	グラウンド利用			左記時間帯を 超え、1時間ま で増すごとに
	9:00～13:00 13:00～17:00 17:00～21:00	9:00～17:00	9:00～21:00	
利用区分				
第2グラウンド	34,000	68,000	102,000	8,500
第3グラウンド	29,600	59,200	88,800	7,400

※入場料を徴収する場合は、入場料収入総額の5%を加算します。

※県外に住所を有する者の使用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

#### 3 フットサルコート

(単位 円・税込)

時間帯	平日		土日祝	
	9:00～18:00 までの1時間	18:00～23:00 までの1時間	9:00～10:00 までの1時間	10:00～23:00 までの1時間
利用区分				
フットサルコートA(18m×38m)	7,400	10,500	10,500	12,700
フットサルコートB(15m×25m)	5,300	8,500	8,500	10,500

※入場料を徴収する場合は、入場料収入総額の5%を加算します。

※県外に住所を有する者の使用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

※上記の時間帯以外でも特に必要と認める場合は、23:00までの1時間当たりと同一の使用料で利用することができます。

#### 4 第4グラウンド(人工芝)

(単位 円・税込)

時間帯	平日		土日祝
	9:00～16:00 までの1時間	16:00～23:00 までの1時間	9:00～23:00 までの1時間
利用区分			
第4グラウンド(1面)	6,400	12,700	12,700

※入場料を徴収する場合は、入場料収入総額の5%を加算します。

※県外に住所を有する者の使用料は、各金額に当該金額の2分の1を加えた額となります。

※上記の時間帯以外でも特に必要と認める場合は、23:00までの1時間当たりと同一の使用料で利用することができます。

※照明施設を利用した場合、別途、「5 付属施設」の照明施設(第4グラウンド(人工芝))使用料を加えた額となります

## 5 付属施設

(単位 円・税込)

施設名	単位	金額	備考
大型映像装置	南北各1台 1時間	8,500	
照明施設(メインスタンド)	全灯使用 1時間	131,500	2500LX相当
	4/5点灯使用 1時間	105,200	2000LX相当
	3/5点灯使用 1時間	78,900	1500LX相当
	2/5点灯使用 1時間	52,600	1000LX相当
	1/5点灯使用 1時間	26,300	500LX相当
照明施設(第2グラウンド)	全灯使用 1時間	15,900	700LX相当
	2/3点灯使用 1時間	10,600	500LX相当
	1/3点灯使用 1時間	5,300	250LX相当
照明施設(第3グラウンド)	保安灯 1時間	1,200	50LX相当
照明施設(第4グラウンド(人工芝))	1時間	4,300	
放送施設	1時間	2,200	
実況放送室(テレビ用)全4室	1室	6,400	
実況放送室(ラジオ用)全3室	1室	4,300	
大型映像装置下帯状映像装置	南北各1基 1時間	970	
アップースタンド前面帯状映像装置	メイン・バック各1基 1時間	5,700	
南大型映像装置裏帯状映像装置	1時間	640	
南広場ビジョン	1時間	210	
正面駐車場	1面	157,300	8:30~21:00の間
	南北各1面 1/2面	78,700	.
	1時間	13,700	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	6,700	〃
正面駐車場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	271,000	8:30~21:00の間
	南北各1面 1/2面	135,500	〃
	1時間	23,200	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	11,700	〃
バス駐車場	1面	11,700	8:30~21:00の間
	1時間	1,200	上記の時間帯以外
バス駐車場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	20,000	8:30~21:00の間
	1時間	1,800	上記の時間帯以外
東駐車場	1面	142,600	8:30~21:00の間
	2/3面	95,400	〃
	1/2面	71,300	〃
	1/3面	48,300	〃
	1時間	12,700	上記の時間帯以外
	1時間(2/3面)	8,100	〃
	1時間(1/2面)	6,100	〃
	1時間(1/3面)	4,200	〃
東駐車場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	251,000	8:30~21:00の間
	2/3面	167,800	〃
	1/2面	126,000	〃
	1/3面	83,900	〃
	1時間	21,000	上記の時間帯以外
	1時間(2/3面)	14,700	〃
	1時間(1/2面)	10,500	〃
	1時間(1/3面)	7,100	〃

施設名	単位	金額	備考
北駐車場	1面	46,200	8:30～21:00の間
	1時間	4,000	上記の時間帯以外
北駐車場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	78,700	8:30～21:00の間
	1時間	6,700	上記の時間帯以外
北第二駐車場	1面	68,500	8:30～21:00の間
	1時間	5,800	上記の時間帯以外
北第二駐車場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	117,000	8:30～21:00の間
	1時間	9,800	上記の時間帯以外
モニュメント広場	1面	11,700	8:30～21:00の間
	1時間	1,200	上記の時間帯以外
モニュメント広場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	20,000	8:30～21:00の間
	1時間	1,800	上記の時間帯以外
北広場	1面	73,400	8:30～21:00の間
	1/2面	36,700	〃
	1/3面	25,200	〃
	1時間	6,300	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	3,200	〃
	1時間(1/3面)	2,200	〃
北広場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	128,000	8:30～21:00の間
	1/2面	64,000	〃
	1/3面	43,000	〃
	1時間	11,700	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	5,400	〃
	1時間(1/3面)	3,700	〃
北広場(二次フェンス内)	1面	30,500	8:30～21:00の間
	1/2面	15,800	〃
	1/3面	9,500	〃
	1時間	2,600	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	1,400	〃
	1時間(1/3面)	850	〃
北広場(二次フェンス内) (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	52,500	8:30～21:00の間
	1/2面	26,300	〃
	1/3面	17,900	〃
	1時間	4,300	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	2,300	〃
	1時間(1/3面)	1,600	〃
南広場	1面	117,400	8:30～21:00の間
	1/2面	58,700	〃
	1/3面	39,900	〃
	1時間	9,900	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	5,000	〃
	1時間(1/3面)	3,400	〃
南広場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	206,000	8:30～21:00の間
	1/2面	103,000	〃
	1/3面	69,200	〃
	1時間	17,900	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	8,700	〃
	1時間(1/3面)	5,900	〃
南広場(二次フェンス内)	1面	61,900	8:30～21:00の間
	1/2面	31,500	〃
	1/3面	21,000	〃
	1時間	5,300	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	2,700	〃
	1時間(1/3面)	1,900	〃

南広場(二次フェンス内) (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	105,000	8:30~21:00の間
	1/2面	52,500	//
	1/3面	35,700	//
	1時間	8,800	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	4,500	//
	1時間(1/3面)	3,100	//
車いす等利用者専用駐車場	1面	27,300	8:30~21:00の間
	1時間	2,400	上記の時間帯以外
車いす等利用者専用駐車場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	47,200	8:30~21:00の間
	1時間	4,100	上記の時間帯以外
もみの木広場	1面	124,000	8:30~21:00の間
	1/2面	61,900	//
	1/3面	42,000	//
	1時間	10,400	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	5,300	//
	1時間(1/3面)	3,600	//
もみの木広場 (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	214,000	8:30~21:00の間
	1/2面	107,000	//
	1/3面	71,300	//
	1時間	17,900	上記の時間帯以外
	1時間(1/2面)	9,000	//
	1時間(1/3面)	6,100	//
ペDESTリアンデッキAセクター	上下各1面	22,000	8:30~21:00の間
	1時間	2,000	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキAセクター (物品の販売、興業その他の営業行為)	上下各1面	36,700	8:30~21:00の間
	1時間	3,200	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキBセクター	上下各1面	15,800	8:30~21:00の間
	1時間	1,500	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキBセクター (物品の販売、興業その他の営業行為)	上下各1面	26,500	8:30~21:00の間
	1時間	2,300	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキCセクター	上下各1面	22,000	8:30~21:00の間
	1時間	2,000	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキCセクター (物品の販売、興業その他の営業行為)	上下各1面	36,700	8:30~21:00の間
	1時間	3,200	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキDセクター	上下各1面	20,000	8:30~21:00の間
	1時間	1,800	上記の時間帯以外
ペDESTリアンデッキDセクター (物品の販売、興業その他の営業行為)	上下各1面	32,300	8:30~21:00の間
	1時間	2,800	上記の時間帯以外
スロープA	1面	17,900	8:30~21:00の間
	1時間	1,700	上記の時間帯以外
スロープA (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	30,500	8:30~21:00の間
	1時間	2,700	上記の時間帯以外
スロープB	1面	13,700	8:30~21:00の間
	1時間	1,300	上記の時間帯以外
スロープB (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	24,200	8:30~21:00の間
	1時間	2,200	上記の時間帯以外
スロープC	1面	9,500	8:30~21:00の間
	1時間	850	上記の時間帯以外
スロープC (物品の販売、興業その他の営業行為)	1面	15,800	8:30~21:00の間
	1時間	1,500	上記の時間帯以外

## 6 会議室等諸室

(単位 円・税込)

場所	時間帯	9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00	9:00~21:00	左記時間帯以外で、1時間まで増すごとに
		18:00~21:00				
B 1	大会運営室 (213㎡)	10,800	14,400	28,800	43,200	3,600
	医務室 (86㎡)	4,500	6,000	12,000	18,000	1,500
	ドーピング室 (104㎡)	5,400	7,200	14,400	21,600	1,800
	審判室 (114㎡)	6,000	8,000	16,000	24,000	2,000
	スタッフ控室 (138㎡)	13,500	18,000	36,000	54,000	4,500
	フラッシュインタビューゾーン (270㎡)	13,200	17,600	35,200	52,800	4,400
	会議室1 (105㎡)	5,400	7,200	14,400	21,600	1,800
	A014 (110㎡)	5,700	7,600	15,200	22,800	1,900
	A015 (106㎡)	5,700	7,600	15,200	22,800	1,900
	1 F	選手ラウンジ(全2室)1室あたり (125㎡)	18,000	24,000	48,000	72,000
選手控室(脱衣室、シャワー室を除く) (全4室)1室あたり (163㎡)		24,600	32,800	65,600	98,400	8,200
シャワー室(全4室)1室あたり (68㎡)		3,600	4,800	9,600	14,400	1,200
ウォーミングアップルーム (全2室)1室あたり (208㎡)		10,200	13,600	27,200	40,800	3,400
グランドエントリー (349㎡)		17,100	22,800	45,600	68,400	5,700
ボールルーム (295㎡)		21,300	28,400	56,800	85,200	7,100
ボールルーム (295㎡) (物品の販売、興業その他の営業行為)		23,400	31,200	62,400	93,600	7,800
レストプラザ (217㎡)		10,500	14,000	28,000	42,000	3,500
B133 (123㎡)		6,300	8,400	16,800	25,200	2,100
B134 (122㎡)		6,300	8,400	16,800	25,200	2,100
B135 (123㎡)	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100	
2 F	エントランスホール (340㎡)	16,500	22,000	44,000	66,000	5,500
	エントランスホール (340㎡) (物品の販売、興業その他の営業行為)	18,900	25,200	50,400	75,600	6,300
	VIPラウンジ (383㎡)	48,300	64,400	128,800	193,200	16,100
	VIPラウンジ (383㎡) (物品の販売、興業その他の営業行為)	51,000	68,000	136,000	204,000	17,000
2 F	A215 (48㎡)	2,550	3,400	6,800	10,200	850
	A216 (39㎡)	1,920	2,560	5,120	7,680	640
	C219 (33㎡)	1,590	2,120	4,240	6,360	530
	C221 (184㎡)	9,000	12,000	24,000	36,000	3,000
	C222 (33㎡)	1,590	2,120	4,240	6,360	530
3 F	レセプションルーム (179㎡)	83,700	111,600	223,200	334,800	27,900
4 F	会議室2 (73㎡)	4,100	5,300	10,500	15,800	1,500
	会議室3 (92㎡)	5,300	6,900	13,700	20,500	1,900
	ビューレストラン(厨房)南北各1室あたり	930	1,240	2,480	3,720	310
	ビューレストラン(飲食スペース)南北各1室あたり		30,300(※)			30,300
	ビューボックス(タイプ1)No.1~3,26		3,700(※)			3,700
	ビューボックス(タイプ2)No.4~7,24,25		3,000(※)			3,000
	ビューボックス(タイプ3)No.9~22		2,900(※)			2,900
ビューボックス(タイプ4)No.8,23		2,900(※)			2,900	
場 外	南門案内所	10,700	14,300	27,300	41,000	3,500
	北門案内所	10,700	14,300	27,300	41,000	3,500
	チームハウス	13,700	17,900	35,700	53,500	4,600
	チームハウス(全4室)1室あたり	3,600	4,800	9,600	14,400	1,200
	チームハウス審判室	1,290	1,720	3,440	5,160	430

クラブハウス	ミーティング室1室当たり	1,290	1,720	3,440	5,160	430
	更衣室・シャワー室1室あたり	3,600	4,800	9,600	14,400	1,200
	審判員室	1,290	1,720	3,440	5,160	430
	医務室	1,290	1,720	3,440	5,160	430
	応接室	6,300	8,400	16,800	25,200	2,100
	クラブルーム1	7,800	10,400	20,800	31,200	2,600
	クラブルーム2	2,850	3,800	7,600	11,400	950
	クラブルーム3	2,850	3,800	7,600	11,400	950
	全館貸し(※)	38,100	50,800	101,600	152,400	12,700

※クラブハウスにおいて、全館貸しをするものの、シャワー室のみ他のものに使用させる場合は、1時間1室当たり1,000円を差し引きます。

※ビューボックスについては、9:00～21:00までの1時間の金額です。

## 7 広告物掲出、その他の行為

(単位 円・税込)

区分	単位	金額
広告物の表示(サッカー場以外)	1m <sup>2</sup> /1日	2,300
大型映像装置下帯状映像装置による広告	南北各1時間	15,000
アッパースタンド前面帯状映像装置による広告	メイン・バック各1時間	87,100
競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催し	1m <sup>2</sup> /1日	48
物品の販売、興業その他の営業行為	1m <sup>2</sup> /1日	56

※1日とは、8:30～21:00までとします。

## 8 ボールルーム付属備品

(単位 円・税込)

区分	内容	1回当たり金額	備考
舞台器具	講演台一式	650	脇台及び花台付
	司会者卓	340	
音響器具	ワイヤレスマイク装置一チャンネル	1,200	マイクスタンド含む
	マイクロホン一本	790	
	コンパクトデッキータンク	830	
	ビデオテープレコーダー一台	620	
	MDデッキータンク	720	
	カセットデッキータンク	650	
	ビデオプロジェクター一台	2,700	
照明器具	スポットライト一台	310	

※ボールルームの利用許可を受けている場合に限り使用することができます。

※午前9時～正午まで、午後1時～午後5時まで、午後6時～午後9時までに於けるそれぞれの利用をそれぞれ1回とします。

※アマチュア以外が「1層スタンドすべて」「メインスタンド全て及びバックスタンド全て」「全てのスタンド」を使用する場合、「1 サッカー場(メインピッチ)」の使用料金に含まれます。

## 9 備品レンタルその他

(単位 円・税込)

内容	単位	金額	備考
サブグラウンド音響セット	1セット	3,100	1グラウンドあたり
管理会議室PA	1セット	5,200	
管理会議室プロジェクター	1セット	5,200	
管理会議室スクリーン	1セット	5,200	
大型発電機	1台/日	10,300	
小型発電機	1台/日	5,200	
埼玉スタジアムデジタル画像	1枚	2,100	
取引証明書発行手数料	1回	5,200	

○「1 サッカー場(メインピッチ)」「2 グラウンド」及び「5 付属施設」中の各駐車場については、埼玉県が主催する事業等に使用するときは使用料を免除します。

○表の金額を用いて算出した金額が1万円以上となる場合においてその額に百円未満の端数があるときはその端数を切り捨てます。また、金額が1万円未満となる場合においてその額に十円未満の端数があるときはその端数を切り捨てます。

埼玉スタジアム 2002 公園  
管理運営指針

2019 年 6 月

(2024 年 7 月一部時点修正)

埼 玉 県

本指針は、学識経験者、行政関係者等からなる「埼玉スタジアム2002公園管理運営指針策定委員会」による審議を経て、埼玉県が策定したものである。

埼玉スタジアム2002公園管理運営指針策定委員会名簿

	氏名	役職
委員長	深堀 清隆	埼玉大学大学院理工学研究科 准教授
委員	鈴木 茂	(公財) 埼玉県サッカー協会 会長 (公財) さいたま市公園緑地協会 理事長
〃	船越 良	浦和レッドダイヤモンド(株) 総務部担当課長
〃	高野 努	(公財) ラグビーW杯2019組織委員会 会場運営局長 (株)電通スポーツ局専任部長
〃	田山 順一	(一社) コンサートプロモーターズ協会 理事 (株)ブルーモーメント 代表取締役
〃	土屋 愛自	さいたま市 都市計画部長
〃	柳田 英樹	埼玉県 都市整備部 副部長

(敬称略)



— 目 次 —

1	はじめに.....	1
1-1	管理運営指針策定の背景.....	1
1-2	管理運営指針の目的.....	2
2	埼玉スタジアム2002公園の現況と課題.....	3
2-1	本公園の概要.....	3
2-2	これまでの取組成果.....	8
2-3	本公園を取り巻く社会潮流.....	11
2-4	本公園における今後の公園づくりの課題.....	17
3	将来像.....	19
4	基本目標.....	20
5	管理運営等に係る基本的事項.....	25
5-1	公園全体.....	26
5-2	埼玉スタジアム2002.....	29
5-3	交通アクセス環境の改善・向上.....	31
5-4	基本目標実現のために留意すべき事項.....	33

# 1 はじめに

## 1-1 管理運営指針策定の背景

埼玉スタジアム2002公園（以下「本公園」という。）は、21世紀を担う青少年に夢と希望を与え、埼玉をサッカーのメッカとし、また備蓄倉庫等を備える防災支援施設とする目的から整備され、2001年10月に開設された。本公園の中核施設である埼玉スタジアム2002は、2002FIFAワールドカップの準決勝戦の会場となり、以降も日本代表戦やJリーグ等の大規模試合が数多く開催されてきた。2021年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）においては、サッカーの競技会場となり、県民の高い関心を集めた。

本公園が位置するさいたま市の副都心・美園地区では現在、土地区画整理事業を中心に大規模な都市開発が行われている。住民・地権者や企業、大学等の専門機関、行政機関等が参加し策定した地区の将来像や目標を示す「美園スタジアムタウン憲章」は、埼玉スタジアム2002を「地区の象徴」と位置付けている。

本公園はこれまでサッカー専用スタジアムを有する公園として高い評価を受け、多くの試合をスタジアムにおいて開催してきた。一方、スタジアム以外の有料施設の利用者数は現在減少傾向にある。本公園の開設から約20年間の経過した現在、社会潮流が大きく変化し、また美園地区のまちづくりが進展している中であって、埼玉県は改めて、本公園が今後いかなる公園を目指していくのかを示す必要がある。

## 1-2 管理運営指針の目的

本指針は、埼玉県として、将来の本公園の目指すべき姿を描いた上で、公園づくりの目標を設定し、目標実現に向けて管理運営等に係る基本的な事項を定めたものである。

埼玉県は、その目標を実現できる指定管理者を選定し、選定された指定管理者は、本指針の内容に即して、本公園の管理運営や利活用の促進に取り組んでいくものとする。同時に、指定管理者には、埼玉県の関連計画、さいたま市や「みその都市デザイン協議会」等関係機関が示すまちづくり等の方向性及び県民や利用者のニーズ等を踏まえながら、有する知識と技能の活用、創造性の発揮により、事業効果の高い取組を柔軟かつ具体的に立案し、実行することを期待する。

埼玉県は、本指針に基づく管理運営の実現に向け、指定管理者が本指針に基づき管理運営等を実施する上で必要となる支援等を行う。また、指定管理者との連携を密にし、指定管理者の柔軟な管理運営方策を促進するとともに、県民や関係機関等の意向に沿った公園管理運営となるよう必要な調整等を実施する。

## 2 埼玉スタジアム2002公園の現況と課題

### 2-1 本公園の概要

#### (1) 基本事項

- ・所在地： 埼玉県さいたま市緑区美園二丁目地内
- ・面積： 30.4 ha



埼玉スタジアム2002公園の全景

#### (2) 本公園の基本的な役割

本公園は、埼玉県営の公園として、広域的なレクリエーション需要の充足、災害時の広域的な防災機能の発揮、緑地の確保による都市環境の改善や生物多様性への寄与等の役割を有する。

#### (3) 本公園の施設特性

本公園の中核施設である埼玉スタジアム2002は、63,700席を備え、ワールドカップクラスの国際サッカー試合が開催可能なサッカー専用スタジアムである。

園内には、天然芝のサブグラウンド2面、人工芝のサブグラウンド1面、

フットサルコート2面、クラブハウス、チームハウス等サッカー関連施設がコンパクトにまとまっている。また、その周辺には、もみの木広場、ちびっこ広場等の芝生空間をはじめ、水の広場や滝の広場等、憩いと安らぎの空間を配置するとともに、南広場、東駐車場等イベントスペースとしても活用可能な平坦な舗装空間を配置している。



図 埼玉スタジアム 2002 公園の施設配置

#### (4) スタジアム建設の基本理念

- ① 21世紀を担う青少年に夢と希望を与える
- ② サッカー王国・埼玉をサッカーのメッカにする
- ③ 防災支援機能を備えた都市公園とする

## (5) 本公園の立地特性

### ア 古来人々の営みが積み重なっている場

本公園が位置する美園地区とその周辺は、綾瀬川と見沼に挟まれた高台にあり、縄文時代より人が居を構えたといわれる。恵まれた水環境と水運を生かした江戸との交易を通じて、コメや植木、苗木等の産地として発展した。明治の市制・町村制施行により3つの村が合併し、1956年に美園村が誕生した。

### イ 新たなまちづくりの進展、人口の増加

現代の美園地区は、さいたま市において多様な都市活動を支える都市機能を備える地区である副都心に位置付けられており、2001年3月にみそのウイングシティ<sup>1)</sup>の土地区画整理事業が開始、埼玉高速鉄道・浦和美園駅が開業した。同年10月埼玉スタジアム2002を含む本公園が開設した。

以降、2006年の複合商業施設開業、2012年の美園小学校開校等、住宅・店舗等の建設や公共施設整備が進行している。まちづくりの進捗に合わせ、みそのウイングシティ内の定住人口は、2024年1月時点において17,900人を突破し、年齢別の人口構成比では、特に10歳未満及び30～40歳代が中心となっている<sup>2)</sup>。さいたま市は2019年に小学校及び中学校を新設し<sup>3)</sup>、また順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター（仮称）の整備や埼玉高速鉄道の延伸に向けた検討が進められている。

地区に係る様々なまちづくり関係者の連携・協働により個性と魅力ある都市を実現するため、住民・地権者、企業、大学、行政等が参加する「みその都市デザイン協議会」が策定した「みその都市デザイン方針」は、「緑豊かな副都心の顔と骨格をつくる」、「サッカー文化の薫る街のシンボル空間をつくる」等の都市デザインの戦略を定めている<sup>4)</sup>。

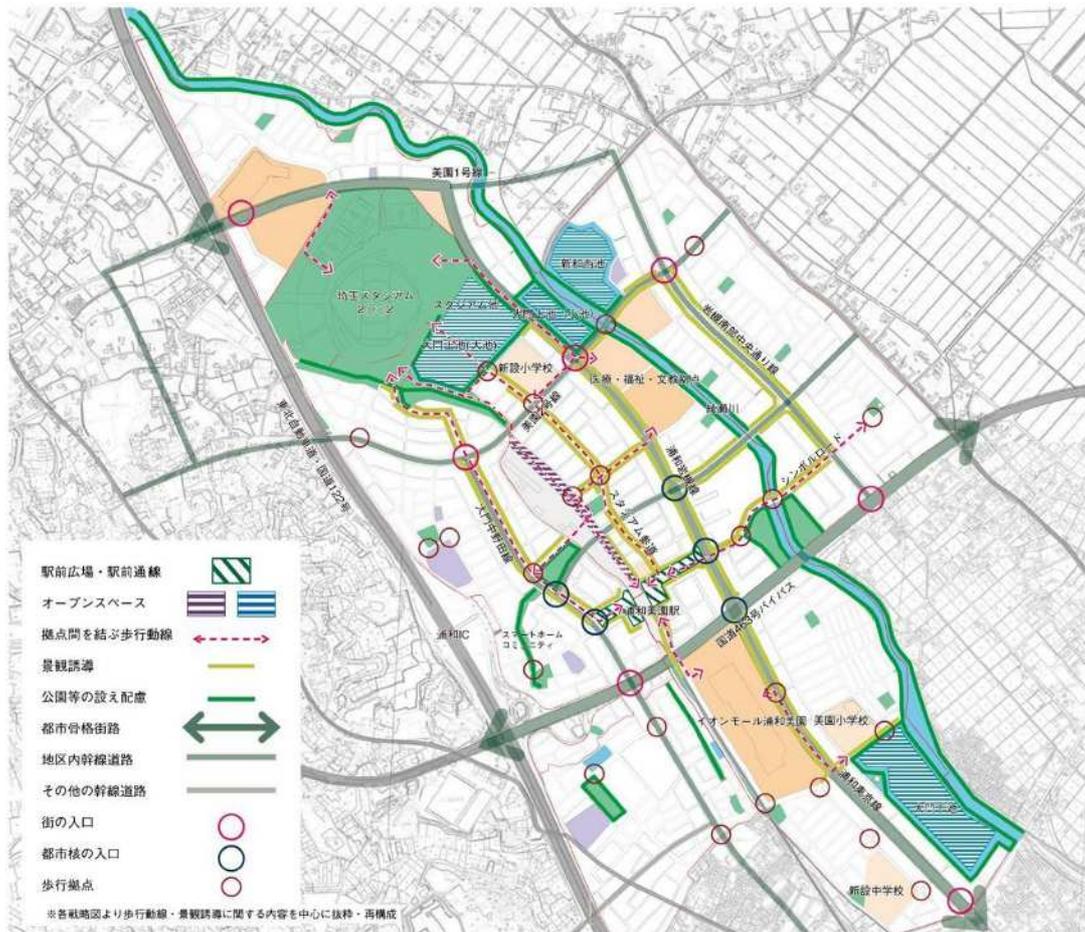


図 「みその都市デザイン方針」が示す都市デザイン戦略図  
 出典：「みその都市デザイン方針」（みその都市デザイン協議会、2017年）

## ウ 116年の歴史を有する「サッカーのまち」

今から116年前、FIFA（国際サッカー連盟）が発足した4年後の1908年<sup>5)</sup>、埼玉県師範学校（現在の埼玉大学）に細木志朗氏が着任、蹴球部を設立した<sup>6)</sup>。戦後、高校サッカーでは「埼玉を制するものは、全国を制する」とまで言われた<sup>7)</sup>。

Jリーグでは、1993年の開幕と同時に「浦和レッドダイヤモンド」（以下、「浦和レッズ」という）が参戦、その後1999年に「大宮アルディージャ」がJ2に参戦し、現在2つのJリーグチームがさいたま市をホームタ

ウンとしている。

埼玉スタジアム2002は、2001年に建設され、以降多くの試合が開催されてきた。2002FIFAワールドカップでは、日本代表の初戦となるベルギー戦の会場や準決勝ブラジル対トルコの試合会場等となった。2023年5月、浦和レッズが3度目のAFCチャンピオンズリーグを制覇した決勝の舞台もまた、埼玉スタジアム2002であった<sup>8)</sup>。

- 1) さいたま市及び独立行政法人都市再生機構による土地区画整理事業が施行されている4地区をあわせたエリアの愛称。
- 2) 美園タウンマネジメントHP「美園地区周辺人口動態等整理」
- 3) 2019年4月に美園北小学校（美園2丁目）及び美園南中学校（美園6丁目）が開校。
- 4) 「みその都市デザイン方針」（みその都市デザイン協議会、2017年）
- 5) 1904年に国際サッカー連盟が設立。（国際サッカー連盟HP）
- 6) 埼玉県県民生活部スポーツ振興課HP「サッカーあるいはフットボール・LOVE！～サッカー王国埼玉と世界のフットボール～」
- 7) 埼玉県立歴史と民俗の博物館HP「企画展 埼玉サッカー100年」
- 8) 決勝戦は、1戦目がキング・ファハド国際スタジアム（サウジアラビア）、2戦目が埼玉スタジアム2002で行われた。

## 2-2 これまでの取組成果

### (1) 埼玉スタジアム2002における取組

#### ア 試合の開催

埼玉スタジアム2002は、浦和レッズのホームスタジアムである。メイングラウンドはこれまで、サッカー日本代表戦、AFCチャンピオンズリーグ等の国際試合や浦和レッズのJリーグホームゲーム、天皇杯等の大規模試合の会場として利用されてきた。2014年から2020年度には、全国高等学校サッカー選手権大会の準決勝・決勝の会場となった。2023年度は26試合の大規模試合が開催され、入場者は754,662人を数えた。

メイングラウンドは、屋根付きスタジアムという環境で日照が不足することから冬芝を選定し、地中温度を調節する地温コントロールシステム等を用いて、日本代表戦、Jリーグ戦をはじめとする大規模試合に適した芝の状態を維持している。その結果、2005年、2009年、2013年、2016年にJリーグベストピッチ賞<sup>1)</sup>を受賞した。

#### イ その他用途の利用

埼玉スタジアム2002内の空間は、サッカー以外の用途にも、試合時の記者会見やパブリックビューイングの他、民間企業の説明会会場や地域住民の健康診断会場、テレビ番組やCMなどの撮影場所として利用されてきた。また、一般利用者が通常時には入ることのできない選手ロッカールームやメインピッチサイド等を案内するスタジアムツアーが開催されている。

2023年度はサッカー試合開催とその他用途をあわせた各有料施設の利用者は1,034,356人を数えた。

## (2) スタジアム以外の本公園内における取組

### ア サブグラウンド・広場・駐車場

本公園にはスタジアムの周辺に、サッカー関連施設として主に、サブグラウンド3面とフットサルコート2面が配置されている。

第2・第3グラウンドはアマチュアの大規模試合会場として利用されるとともに、第2グラウンドの一部はメイングラウンドの圃場としての役割を果たしてきた。他のグラウンドは、一般開放や、指定管理者によるサッカースクールの運営等、広く県民のサッカー利用に供されている。

南広場や北広場、東駐車場等では、フリーマーケットやウォーキング、交通安全体験をはじめとするイベントが開催されてきた。

### イ 園内修景

外周緑地帯やジョギングコース沿いには、サクラやモミジ等の花木類、アジサイやラベンダー、ミツバツツジ等の低木類を配し、地域住民が四季折々の花を楽しむような園内修景が実施されてきた。

### ウ 県民協働

県民協働事業として、埼玉高速鉄道株式会社との共催によるハイキングや、近隣幼稚園児が参加する花壇づくりが実施されてきた。

## (3) 公園外における取組

大規模試合開催時には、本公園と浦和美園駅を結ぶ歩行者専用道路について、公園と同様の水準で巡回・清掃・迷惑行為防止等を実施してきた。また、ケータリングカーの配置や、日本代表戦時及び浦和レッズ戦時における試合に応じたバナー等の装飾や音楽再生等、賑わいの創出による来場者の満足度向上が図られてきた。

本公園と隣接する大門上池調節池においても、公園と同様の水準で巡回・清掃・迷惑行為防止等が行われるとともに、花火大会や高校サッカー選手権等の駐車場としての利用が図られてきた。

- 1) J1、J2 及び J3 リーグ戦におけるホームゲームの 2 分の 1 以上を開催した J クラブのホームスタジアムの内、ピッチが最も優秀と認められたスタジアムに対して、記念品を授与するもの。受賞スタジアムはマッチコミッショナーの評価を基に、チェアマンが決定する。（「J リーグ表彰規程」（公益社団法人日本プロサッカーリーグ、2015 年））なお、当賞は 2017 シーズンより廃止された。

## 2-3 本公園を取り巻く社会潮流

### (1) 本公園周辺のまちづくり

#### ア 埼玉県

本県は、本公園が位置する美園地区を含む「さいたま地域」において、本公園等の「多彩な文化芸術・スポーツ拠点施設を活用し、県全体の文化芸術・スポーツを振興」する地域づくりの方向性を掲げている<sup>1)</sup>。

#### イ さいたま市

さいたま市は、美園地区を「副都心」に位置付け、「みそのウイングシティ」において、「埼玉スタジアム 2002 周辺において、スポーツ・文化等を中心として、交流活動がなされる拠点の形成」等の地域整備の基本方針を掲げて土地区画整理事業を推進し、現在開発区域の大半において都市基盤整備を完了している。

2024 年 3 月に地域の成長・発展に向けた実践方策をまとめた行動計画を策定し、「スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマにした新しい街の創造」を美園地区のまちづくりの方向性に掲げ、「都市基盤の整備」や「地域の情報発信の促進」、「質の高い居住環境の形成」等を具体的事業として定めている<sup>2)</sup>。

#### ウ 美園地区

美園地区では、定住人口の急速な増加に対応した地域・世代・住民間をつなぐ地域コミュニティの形成や、まちの玄関となる駅前周辺の高度利用による賑わい創出等が課題となっている<sup>3)</sup>。現在、地域住民等が主体となって、地元密着型マルシェイベントなど、地域の土地や施設等を活用した賑わいイベントが行われている。

住民・地権者、企業、大学、行政等が参加する「みその都市デザイン協

議会」は、「みその都市デザイン方針」の中で本公園を都市の拠点として位置付け、「健康・スポーツに取組め、緑の拠点となる公園にする」、「世界に誇れる快適なスタジアム環境をつくる」との方針を示している<sup>4)</sup>。また、同協議会は、サッカーの試合日は、本公園周辺が観戦者により混雑することから、公共交通手段の分担率増加、自家用車の分担率減少を目標とする「スタジアムアクセス戦略」を策定し<sup>5)</sup>、現在社会実験等による検証を進めている。

さらに、2022年には「みその都市デザイン協議会」および「美園タウンマネジメント協会」によって、「美園スタジアムタウンビジョン2050」<sup>6)</sup>が策定された。このビジョンは、まちづくりの基本理念を先行的にとりまとめ策定された「美園スタジアムタウン憲章」を発展・充実化させたもので、将来像の1つとして「埼スタを核に、過ごす人がおのずとくウェルビーイングになるまち」を掲げ、まちづくりの方針・戦略を設定している。

そのほか、本公園と隣接し、浦和美園駅から本公園までの動線上に位置する大門上池調節池においては、埼玉県及びさいたま市が連携して活用に向けた検討を進めており、底面は多目的広場、周囲堤は遊歩道としての整備が計画されている。

## (2) 埼玉県及びさいたま市のスポーツ振興

### ア 埼玉県

本県は、2022年度から5年間の県政運営の基本となる「埼玉県5か年計画」において「支え合い魅力あふれる地域社会の構築」の施策として「スポーツの振興」を盛り込み、「子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実」、「スポーツ・レクリエーションの場となる県

営公園の整備」等を主な取組としている<sup>1)</sup>。また、スポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示す「埼玉県スポーツ推進計画」では「スポーツがはぐくむ 輝く埼玉」を基本理念に掲げ、「すべての県民にスポーツを」や「多彩なスポーツの機会創出」等を基本目標として設定している<sup>7)</sup>。

## イ さいたま市

さいたま市は、「スポーツ振興まちづくり計画」において「健康で活力ある『スポーツのまち さいたま』～笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造～」を将来像として掲げ、「広く、深く「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に」、「体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を」等の基本方針を示している<sup>8)</sup>。

また、日本屈指のサッカーが盛んな「サッカーのまち」として、「100年を超える歴史と伝統あるサッカーを核とした取組を更に充実・強化し発信することで、さいたまのブランド化を加速させ、スポーツをテーマとしたまちづくりを推進し、スポーツ文化を育て」る方向性を示しており<sup>9)</sup>、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が、サッカーを核としたスポーツの振興や更なる市のイメージアップのための諸事業を実施している。

### (3) 東京 2020 大会の開催と近隣のスタジアムの状況

#### ア 東京 2020 大会の開催

本公園の中核施設である埼玉スタジアム 2002 が、2021 年に開催された東京 2020 大会においてサッカーの競技会場となった。当大会期間中は、国内外から多くの観戦者が本公園を訪れることが想定されたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、無観客での試合開催となった。

本県は、2017年度から5年間の重要推進課題として「ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催」を位置付け、大会に向けた機運の醸成や、大会を機会とした文化芸術の振興等に取り組んだ。

## イ 近隣のスタジアムの状況

東京2020大会のメインスタジアムとして使用するため、2019年11月に新国立競技場が竣工した。当初は、東京2020大会後に球技専用スタジアムに改修する方針<sup>10)</sup>であったが、陸上トラックを存置し、2025年4月から新たな管理形態での運営が予定されている。また、葛飾区ではJリーグのスタジアム基準を満たすサッカースタジアムを視野に入れた検討が進められている。<sup>11)</sup>

## (4) 近年の都市公園とスタジアムを取り巻く状況

### ア 都市公園

都市公園は、現在都市が直面している課題を解決し、都市を活性化させ、地方創成等を推進するものとして期待され、その実現にあたり、地域の特性やニーズに応じた整備や、公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進の重要性が指摘されている<sup>12)</sup>。2017年の都市公園法改正によって、都市公園に民間の優良な投資の誘導が可能となる等、都市公園の管理運営の可能性が広がっている。

### イ スタジアム

政府の「未来投資戦略2017」では、「スポーツ産業の未来開拓」のひとつとして「スポーツを核とした地域活性化」を掲げ、「スタジアム・アリーナを、スポーツのほか音楽イベントや健康づくりなど、賑わいやコミュニティ創出の拠点とするスタジアム・アリーナ改革を進める」としている<sup>13)</sup>。

全国のサッカースタジアムの中には、一般利用者がピッチに入って行う謎解きイベントを開催した事例や、試合日以外の日には遊休空間となるコンコースを開放し地域住民のランニングコースとして供用する事例等がある。

周辺のまちづくりと一体となって成長するコンセプトを掲げるスタジアムでは、スタジアム外から内部の風景を見ることのできる工夫を行う事例や、スタジアム外の広場空間において観戦と飲食イベントを組み合わせることで、スポーツに関心を持っていない層を呼び込み、スポーツを知るきっかけを創出している事例等がある。その他、地元物産品等の紹介・販売や、地域産業関連フェスタを開催する等、地域を宣伝する企画を実施する事例等がある。

- 1) 「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」(埼玉県、2022年)
- 2) 「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン 行動計画〔第2期〕」(さいたま市、2024年)
- 3) 「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン 基本計画」(さいたま市、2018年)
- 4) 「みその都市デザイン方針」(みその都市デザイン協議会、2017年)
- 5) 「美園スタジアムタウン スタジアムアクセス戦略」(みその都市デザイン協議会、2018年)
- 6) 「美園スタジアムタウンビジョン2050」(みその都市デザイン協議会、美園タウンマネジメント協会、2022年)
- 7) 「埼玉県スポーツ推進計画(令和5年度～令和9年度)」(埼玉県、2023年)
- 8) 「第2期 さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」(さいたま市、2021年)
- 9) 「サッカーのまち さいたま SAITAMA CITY FOOTBALL GUIDE」(さいたま市スポーツ振興課、2018年)
- 10) 「大会後の管理運営に関する基本的な考え方」(大会後の運営管理に関するワーキングチーム、2017年)
- 11) 「東新小岩運動場の敷地活用について」(東京都葛飾区HP)

- 12) 「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について（新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終報告書）」（国土交通省都市局公園緑地・景観課、2016年）
- 13) 「未来投資戦略2017-Society5.0の実現に向けた改革-」（2017年6月9日閣議決定）

## 2-4 本公園における今後の公園づくりの課題

### (1) 訪れる機会を増加させる魅力的な機能の充実・展開

サッカーの試合観戦者数が増加している一方、スタジアム以外の有料施設の利用者数は減少傾向にある。試合のない日においても本公園を訪れる機会を創出する魅力的な機能を充実・展開させていくことが重要である。

### (2) 地域住民の交流の場の提供と機会の創出

本公園が位置する美園地区では今後、都市開発の進展に伴う都市機能の集積や居住人口の増加によって、多様な地域ニーズへの対応と住民の交流機会の創出がより一層重要となる。本公園内において、地域住民が集い、憩うことのできる場の提供機会を創出することが重要である。

### (3) 公園の施設特性、立地特性を生かした企画の充実

本公園には、良質な天然芝を有するサッカー専用スタジアムと、サッカー関連施設が集積している。また、植木、苗木等の産地であり、水と緑の豊かな美園地区に立地している。公園の利活用促進にあたっては、これらの施設特性、立地特性を生かし、独自性の高い本公園ならではの企画を充実していくことが重要である。

### (4) ピッチ環境の維持とスタジアム利活用の両立

本公園をサッカーの試合以外に利用できる機会を増加させるためには、イベント等の設営・撤去に必要な作業期間等を確保しつつ、その前後に開催する試合に適したピッチ環境を創出する必要がある。開催する試合やイベントに応じた柔軟な管理運営により、サッカー以外に利活用の幅を広げ

ていくことが重要である。

## (5) 主催者と利用者のニーズに応えた満足度の向上

今後首都圏において複数のサッカースタジアム整備が想定される中、本公園が大規模なサッカーの試合会場として選択されるためには、埼玉スタジアム2002のサッカー試合環境を維持、向上させていくことが重要である。また、試合主催者のニーズに合致した演出が可能な機能や、試合観戦者の満足度が高まる機能を充実していくことが重要である。

## (6) 交通アクセス環境の改善

試合日は本公園周辺が観戦者により混雑するため、来園者の移動における円滑性と快適性が損なわれている。みその都市デザイン協議会の「スタジアムアクセス戦略」と連携しながら、浦和美園駅から本公園までの動線における魅力向上の検討、来園者の適切な誘導方策を実施することが重要である。

## (7) 公園利活用時の周辺地域への配慮

本公園が位置する美園地区では、住宅・店舗の建設や学校等の整備が進んでいる。イベント開催時の騒音等、周辺に居住する住民や施設等に与える影響の軽減と、イベント開催等に対する理解を得るための働きかけを継続することが重要である。

### 3 将来像

本公園は、2001年10月の開設以来、最高水準の試合環境を整えてきた。中核施設である埼玉スタジアム2002では、2002FIFAワールドカップ、AFCチャンピオンズリーグ、全国高等学校サッカー選手権大会等、日本サッカー史に残る幾多の試合が繰り広げられてきた。サブグラウンドや広場は、開設当時、都市基盤整備に着手したばかりの美園地区において、広く県民がサッカー等に親しみ、また四季折々の花を楽しめる緑の空間となってきた。

美園地区は、今後更なる都市機能の充実と居住人口の増加が想定される。地域住民が主体となって、地域コミュニティや賑わい形成、美園地区の魅力発信等を目的とした様々なイベントが開催されはじめている。古来、植木、苗木の産地等として栄え、人々の営みが積み重なってきた美園のまちづくりは、新たなステージを迎えている。

このまちに位置する本公園は、まちとともに成長し、美園に暮らす人々と美園を訪れる人々によって育まれていく。暮らしの中の広場となり、地域住民が憩い、安らぎ、交流する。多様なアクティビティで園内が賑わい、多くの人々が美園を訪れる。スタジアムは歴史と伝統ある埼玉のサッカーを象徴し、次代に夢と希望を与える。

本公園を訪れる人々が発する、まちへの想い、サッカーへの誇りと歓声が熱となって公園を包み、やがてまち全体に広がっていく姿を描き、埼玉スタジアム2002公園の将来像を次のとおりとする。

**人をつなぐ、まちをつなぐ、伝統をつなぐ**

## 4 基本目標

将来像を踏まえ、公園づくりの目標を定める。

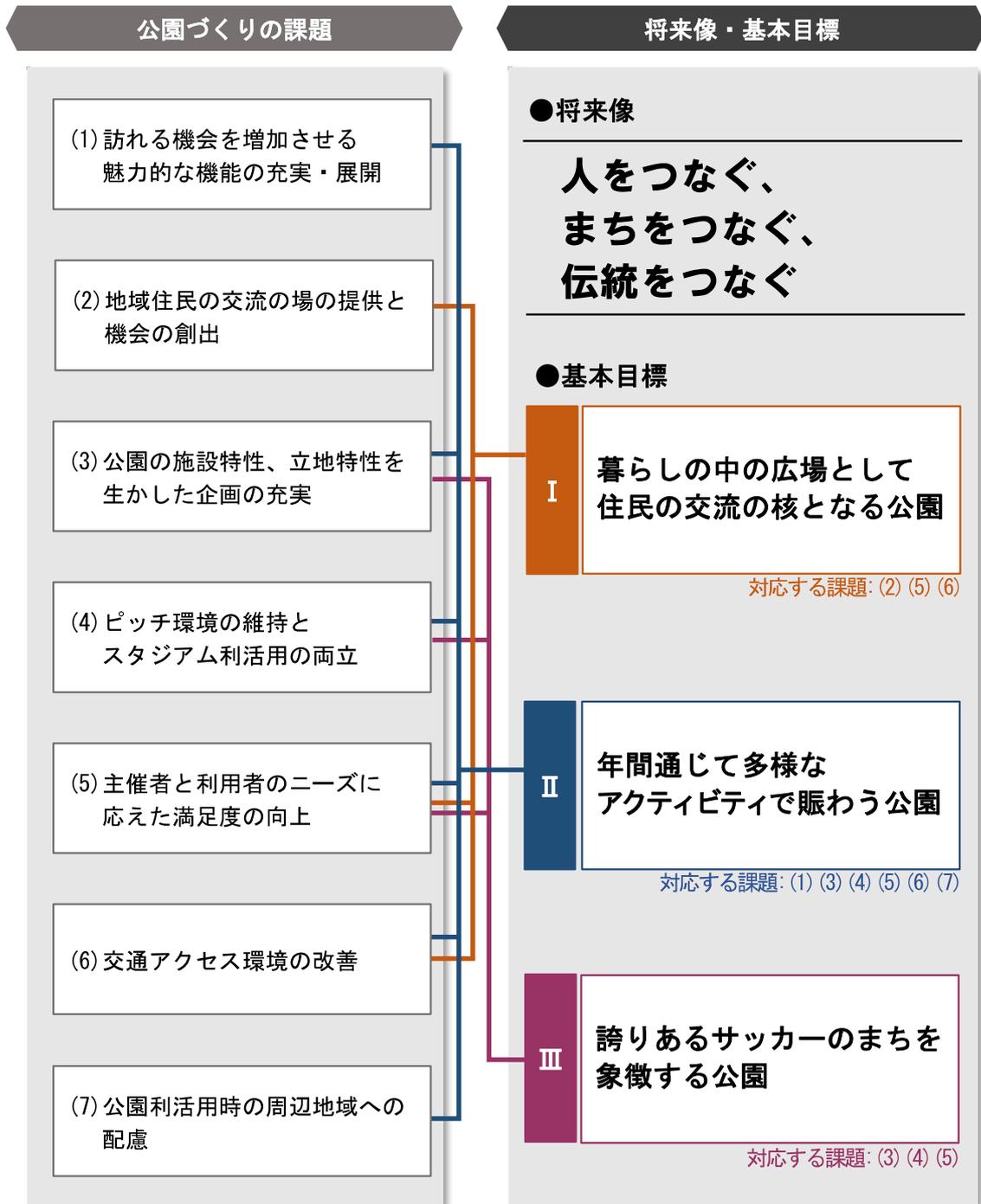


図 公園づくりの課題と将来像・基本目標の体系

## I 暮らしの中の広場として住民の交流の核となる公園

### ― 日常的な公園利用促進、管理運営を通じた美園のまちづくりへの寄与 ―

美園地区では現在、新しいまちづくりが進行している。今後、ファミリー層を中心にこのまちを生活の場とする人々が増えていくことが想定され、地域コミュニティの形成が重要な地域課題となっている。

本公園は、美園地区の象徴、緑の拠点として、人々が日々の暮らしの中で思い思いに利用し、憩いと安らぎを享受できる場となる。地域住民の交流の拠点となるよう、地域コミュニティ形成のための空間を住民とともに育てていく。

そのために、住民の日常的な公園利用を促進する施設・スペース・イベント等の充実を図るとともに、地域住民のニーズを把握し、本公園の管理運営等に取り入れる仕組みづくりを進める。

また、園内における大規模イベント等の開催にあたっては、地域住民の理解を得るよう努めるとともに、周辺の住宅地や公共施設等への影響に留意する。

さらに、みその都市デザイン協議会をはじめとする関係機関と協議しながら、浦和美園駅と本公園を結ぶ動線の環境向上や、本公園外の空間と一体となった利活用等、管理運営を通じて美園地区のまちづくりに寄与する。

## II 年間通じて多様なアクティビティで賑わう公園

### ― 試合日以外の多様なイベントの開催、来園者の安全確保と混雑解消 ―

埼玉スタジアム2002で開催された数多くの試合は、これまで多くの人々を埼玉県に呼び込んできた。その一方、試合日以外の日は、園内の賑わいが不足している。

本公園は、試合のない日においても、園内諸施設の多様な利活用を促進し、賑わいを創出する。サッカー以外にも年間を通じて多様なアクティビティの機会と場所を利用者に提供する。

そのために、広場等はもとより埼玉スタジアム2002においても、サッカーの試合のみならず多様なイベント等の開催を志向する。特に、サッカー関連施設がまとまっている施設環境と、美園地区に位置する立地特性を生かした本公園ならではの独自性ある企画の開催を重視する。

また、来園者の安全確保を図るとともに、イベント時に発生する混雑解消のため、来園者の滞在時間を分散させる方策を実施する。

### Ⅲ 誇りあるサッカーのまちを象徴する公園

#### — スタジアムの環境向上、試合演出・観戦環境充実、発信機能の充実 —

本公園が位置するさいたま市は、約116年のサッカーの歴史を有し、現在2つのJリーグチームを抱えるとともに、高校サッカーにおいて5校もの優勝校を輩出した伝統を有する。埼玉スタジアム2002は、建設以来約20年、最高水準のサッカー環境を備えたサッカー専用スタジアムとして数多くの重要な試合の舞台となり、埼玉のサッカーの歴史と伝統にその名を刻んできた。

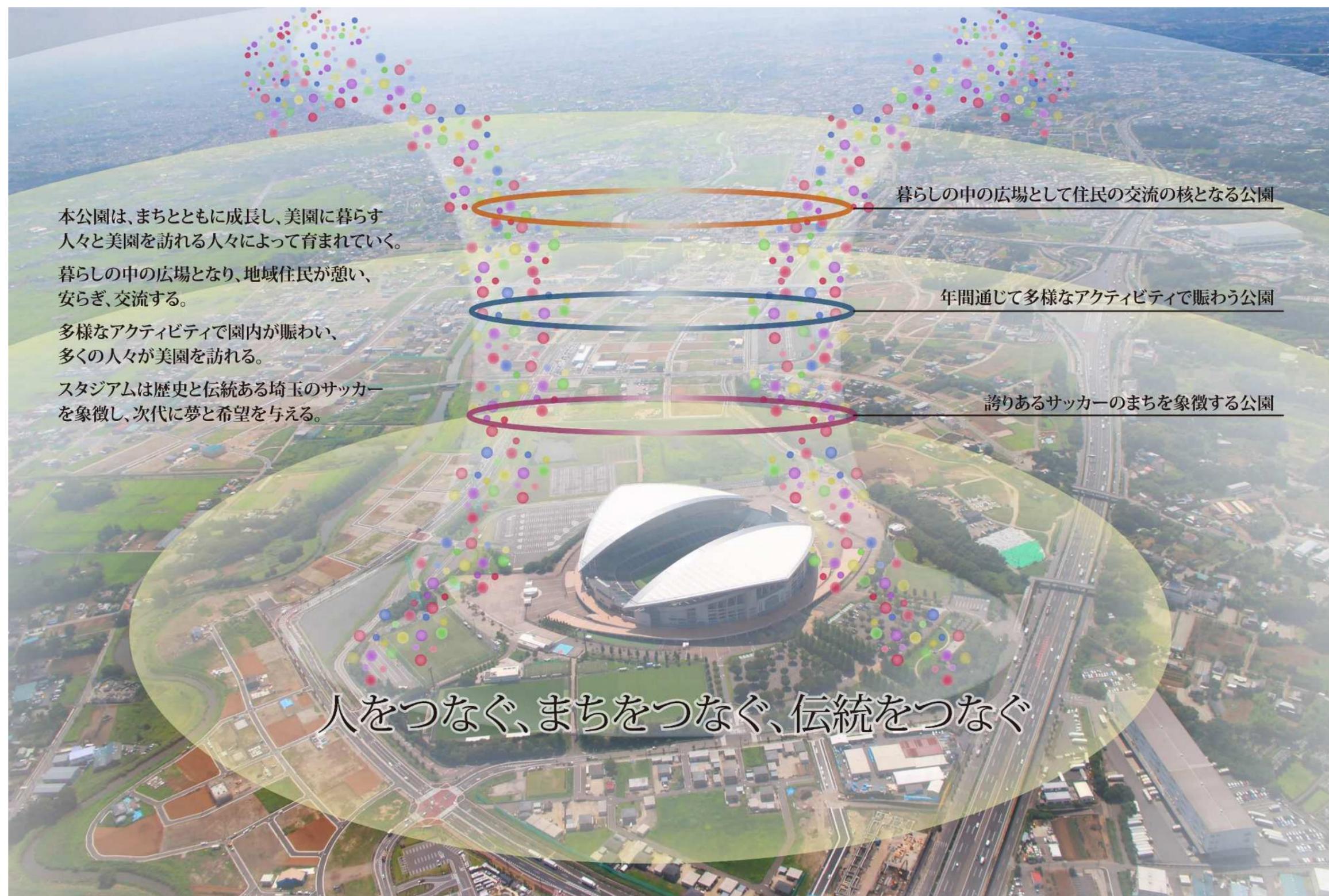
本公園は、埼玉県が世界に誇るスタジアムとして、美園地区の人々をはじめ埼玉県民が、歴史と伝統あるサッカーのまちで暮らし、サッカーに親しみ、選手と観客を迎え入れる日々に誇りを抱くことの象徴となる。

そのために、サッカー選手をはじめとするグラウンド利用者、試合観戦者、地域住民等、多様な属性の人々が本公園でサッカーを楽しむことに誇りを抱くことのできる環境を創出する。

また、メイングラウンドの芝を適正に管理するとともに、より効果的、効率的な芝の管理方法の研究を進め、世界に誇るサッカー専用スタジアムの環境を維持し更に高める。

さらに、日本代表戦、Jリーグ戦をはじめとする大規模試合及び、高校サッカーの決勝戦等、次世代の日本サッカーを担うアマチュア選手による試合を誘致する。また、試合主催者の意向に沿った演出を実施できるよう、施設等の整備更新と機能の充実を図る。

加えて、試合観戦者の満足度を高める機能の充実を図るとともに、埼玉のサッカーの歴史、魅力等を伝える施設・スペース・イベント等の充実を図る。



本公園は、まちとともに成長し、美園に暮らす人々と美園を訪れる人々によって育まれていく。

暮らしの中の広場となり、地域住民が憩い、安らぎ、交流する。

多様なアクティビティで園内が賑わい、多くの人々が美園を訪れる。

スタジアムは歴史と伝統ある埼玉のサッカーを象徴し、次代に夢と希望を与える。

暮らしの中の広場として住民の交流の核となる公園

年間通じて多様なアクティビティで賑わう公園

誇りあるサッカーのまちを象徴する公園

人をつなぐ、まちをつなぐ、伝統をつなぐ

## 5 管理運営等に係る基本的事項

基本目標の実現に向けて、管理運営等に係る基本的な事項を定める。

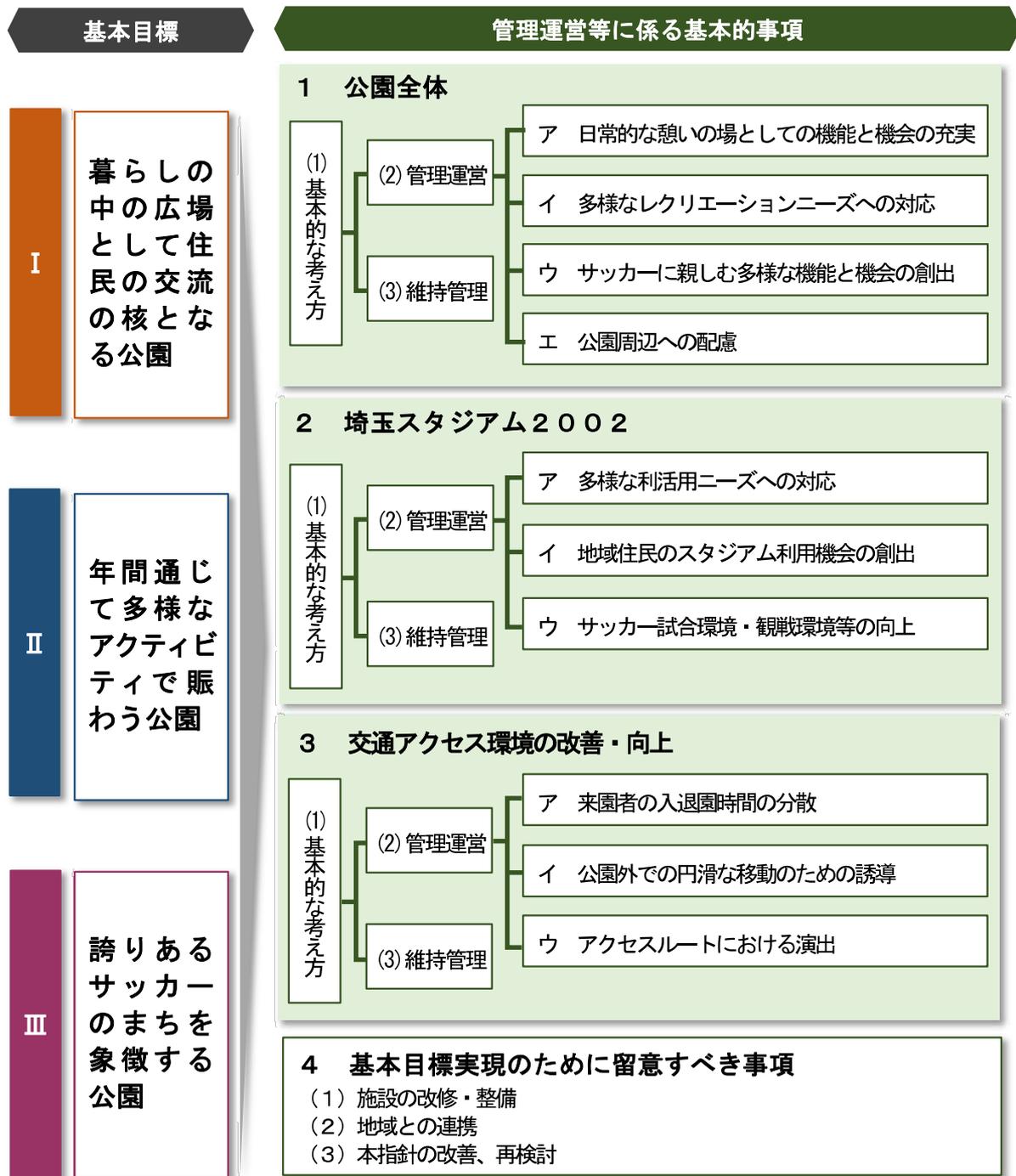


図 基本目標・管理運営等に係る基本的事項の体系

## 5-1 公園全体

### (1) 基本的な考え方

- ・住民が日常的な憩いの場として快適かつ安全に利用できるよう、住民の利用ニーズに沿った管理運営等を実施する。
- ・多様なレクリエーション利用ニーズに対応するとともに、埼玉県、さいたま市、美園地区の魅力等について積極的に発信できる、独自性ある企画を立案、実行する。
- ・サッカー関連施設の利用ニーズに柔軟に対応することで、プロ選手から一般住民まで様々な層がサッカーに親しむ機会を創出する。
- ・公園利用促進等に伴い発生する公園周辺への影響に配慮するとともに、関係者と連携することでその軽減を図る。
- ・本公園に期待される多様なニーズに対応し、施設やイベントの魅力や機能を効率的・効果的に向上させるため、民間事業者等との連携を図る。
- ・埼玉県が、さいたま市、公園利用者、自治会等で構成する協議会の立ち上げ等、公園の利活用促進等に関する課題解決・調整等の場を設けることで、指定管理者の円滑な管理運営を図る。

### (2) 管理運営

#### ア 日常的な憩いの場としての機能と機会の充実

- ・住民等が気軽に立ち寄ることのできる機会づくりを行う。
- ・サッカーの試合や大規模イベント開催時であっても、住民が日常的に利用する園内施設はできるだけ普段どおり使えるようにする。
- ・花火等、季節にあわせて地域住民が集うことのできるイベントを立案、実施する。

- ・ファミリー層の交流等、住民が主体となった地域イベントの会場として本公園を提供する。
- ・公園周辺で開催される地域イベントと連動した企画を立案、実施する。
- ・イベント開催や地域住民の利用について具体的に協議する場を設ける等、地域住民のニーズを把握し、本公園の管理運営等に取り入れる仕組みづくりを進める。

### イ 多様なレクリエーションニーズへの対応

- ・植木、苗木をはじめとする地域産産をテーマとするイベントや地元産品等を活用した食フェス等、地域の魅力発信につながる企画を立案し、地域住民やサッカーファン以外の層が本公園を利用し、美園地区やさいたま市、埼玉県等の魅力に触れる機会を創出する。
- ・園内でのイベント開催が可能な日程等を公表した上で、本公園の施設条件や指定管理者が期待するイベントコンセプト等に合致するイベントを募集、選定する等、民間の優良な企画を積極的に誘致する。
- ・埼玉県及びさいたま市が実施する地域の活性化の取組と連携する。
- ・イベント開催にあたり、誘客層への訴求効果の高い広報手段を検討、実施する。

### ウ サッカーに親しむ多様な機能と機会の創出

- ・試合開催以外にサッカーについて発信することのできる企画を立案、実施する。
- ・さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会と連携し「サッカーのまちさいたま」の発信を図る。

### エ 公園周辺への配慮

- ・周辺の自治会等との定期的な情報共有の機会を設け、本公園にて予定するイベントスケジュールや想定する混雑、来場する客層等について、速

やかに地域住民に伝達する。

- ・イベントの開催にあたっては、イベント主催者に対して、音や振動、来園者の混雑等が公園周辺に与える影響について調査、配慮するよう要請するとともに、地域住民等への周知を図る。

### (3) 維持管理

- ・利用者ニーズや専門家の意見等を継続的に把握し、適切な維持管理方策を検討、立案する。
- ・「埼玉県地域防災計画」(埼玉県、2023年)に基づく備蓄機能、集配機能、活動要員集結機能、訓練研修機能の確保、また、「さいたま市地域防災計画」(さいたま市、2024年)等を踏まえ、必要な維持管理を実施する。
- ・施設や設備については、全ての施設を清潔に保ち、また、機能を正常に保持し、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、適正な管理と保守点検を行う。
- ・園地や植栽管理については、さいたま市等による公園周辺における緑の保全・創出の取組等と連携し、外部と一体感のある修景を行うとともに、より質の高い適正な維持水準を保つ。

## 5-2 埼玉スタジアム2002

### (1) 基本的な考え方

- ・サッカーの試合開催のみならず、イベントの開催等、多様な利活用ニーズに対応する。
- ・名実ともに美園地区の象徴として地域住民が身近にスタジアムを利用できる機能と機会の充実を図る。
- ・サッカー選手をはじめとするグラウンド利用者、試合観戦者、地域住民等、多様な層がサッカーに親しむ機会を創出する。
- ・日本代表戦、Jリーグ戦をはじめとする大規模試合や高校サッカーの決勝戦等、次世代の日本サッカーを担うアマチュア選手による試合を誘致する。さらに、試合の運営等が円滑に進行するよう、試合主催者に対するオペレーション支援を行う。

### (2) 管理運営

#### ア 多様な利活用ニーズへの対応

- ・セキュリティの確保を原則とし、コンコースやメイングラウンドのピッチ等を一般開放する機会を設ける。
- ・ピッチの上を活用した大型イベントの実施にあたっては、機材の搬出入や設営・撤去等を含めた開催に必要な期間を確保し、サッカーの試合を含む他イベントとの日程調整を行う。
- ・イベント開催にあたっては、イベント前後のグラウンド利用に支障が生じないように、イベント主催者及びイベント前後のグラウンド利用者と必要な調整を行う。
- ・スタジアムツアーをはじめスタジアム内の諸施設を一般利用者が利用、

体験する機会においては、良質な天然芝を有するサッカー専用スタジアムであることや、Jリーグに加盟するクラブのホームスタジアムであること等を本公園の付加価値として訴求する。

- ・現状の施設環境では実現性の低いイベントについても、芝生の張り替え時等実現可能な機会が生じた際には、実施に向けた検討を行う。

#### **イ 地域住民のスタジアム利用機会の創出**

- ・スタジアム内施設等の安全を確保した上で、地域住民等が日常的にスタジアム内の様子を見ることのできる機会を創出する。
- ・試合観戦以外にスタジアム内を利用できる機会を設ける。

#### **ウ 試合環境、観戦環境等の向上**

- ・大型映像装置等既存設備を有効に活用し、サッカー観戦環境の向上を図るとともに、試合以外の場面においても活用する。

### **(3) 維持管理**

- ・日本代表戦、Jリーグ戦をはじめとする大規模試合の開催に適した芝の質確保のみならず、都度の多様な利用形態に応じて適切な芝の質を検討、確保する。
- ・芝生の保護、維持・管理、張替え、養生等に係る技術の向上、本公園に適した芝種の選定等に係る研究、それらの効果の検証に継続的に取り組む。
- ・グラウンドの環境向上について、関係者との定期的な情報共有の場を設け、継続して協議する。
- ・ピッチ上を活用したイベント利用の場合には、イベント主催者に対して、イベント前後のピッチ利用状況を踏まえ、芝への影響配慮に関する計画立案を要請するとともに事前に協議する。

## 5-3 交通アクセス環境の改善・向上

### (1) 基本的な考え方

- ・園内における車利用者、歩行者等の安全かつ円滑な入退園を原則とし、大規模試合開催時等に発生が想定される混雑の解消に努める。
- ・本公園における大規模試合開催等に伴い発生する公園外での混雑等について、関係機関と連携し、適切な対応策を講じる。
- ・浦和美園駅から本公園への動線における移動の安全性や快適性の確保や、本公園周辺における賑わいの創出に向けて関係機関と連携する。

### (2) 管理運営

#### ア 来園者の入退園時間の分散

- ・サッカーの試合等、大規模イベント開催時は、メインイベント開催前と終了後に、メインイベントに関連する企画や地元製品の販売等を公園内において実施し、来園者の入退園時間の分散を図る。
- ・スタジアムへの入場時間の段階的な設定や駐車場の利用制限等、イベントに応じた混雑予想等に基づき、適切な誘導方策を検討、実施する。

#### イ 公園外での円滑な移動のための誘導

- ・来園者の交通手段や行先等に応じた退園口や園内移動動線を設定する等、公園外における移動を見据えた適切な誘導を実施する。
- ・大規模イベント開催時は、イベント主催者、交通関係者等と、周辺住宅地や公共施設等への影響等を考慮した来園者誘導の留意点について確認し、来園者の属性等に応じた効率的・効果的な誘導方策を実施する。

#### ウ アクセスルートにおける演出

- ・浦和美園駅からスタジアムの動線上においては、サッカーや地域の情報

発信を主とする演出に向けて、関係機関と連携を図る。

### (3) 維持管理

- ・スタジアムまでのアクセスルートにおいて、適切な清掃実施等による環境美化を図る。
- ・案内表示や情報板は、最新の情報が掲載されるよう適宜更新に努めるとともに、破損、汚損等がみられる場合には適時修繕する。
- ・歩行空間においてはユニバーサルデザインの観点から修繕を実施する。

## 5-4 基本目標実現のために留意すべき事項

### (1) 施設の改修・整備等

基本目標実現のために施設の改修・整備等が必要となる場合には、埼玉県及び指定管理者は調整の上、対象となる施設の機能や関係法令、周辺地域の特性等に応じ、計画的に行うものとする。

### (2) 地域との連携

さいたま市、みその都市デザイン協議会等と連携して、浦和美園駅と本公園を結ぶ動線等を活用し、本公園周辺の環境改善、利活用促進に取り組む。

本公園に隣接する大門上池調節池においては、多様なイベントでの活用、観戦者の滞留場所としての活用等に向けて、埼玉県、さいたま市と連携を図る。

また、関係機関と協力し、社会実験等、本公園への交通アクセス改善のための取組に参加する。

### (3) 本指針の見直し、改善

埼玉県は、東京 2020 大会後に想定される近隣におけるスタジアムの整備、稼働状況をはじめとする社会情勢、周辺のまちづくりの進捗等に応じ、県民の本公園に対するニーズを十分に考慮して、必要な場合は本指針の見直し、改善を図るものとする。



# 埼玉スタジアム2002公園管理運営指針（概要版）

## 1. 本公園の現況と課題

### ①特性

#### ■施設特性

- ・ W杯クラスの国際試合開催可能なサッカー専用スタジアム
- ・ サブグラウンド等のサッカー関連施設がまとまる
- ・ 広場等のイベントスペース

#### ■立地特性（美園地区）

- ・ 人口急増、ファミリー層流入
- ・ 新たなまちづくりの進展

### ②これまでの取組成果

#### ■スタジアム

- ・ 日本代表戦、Jリーグ戦等の大規模試合開催

#### ■園内（スタジアム以外）

- ・ 県民のサッカー利用促進
- ・ フリマ、エクササイズ等

#### ■園外

- ・ 駅からのアクセス道路の維持管理等

### ③取り巻く社会潮流

#### ■まちづくり

- ・ 美園地区では地域コミュニティの形成や賑わい創出が地域課題

#### ■スポーツ振興

- ・ スポーツを通じた地域の活性化
- ・ サッカーのまち さいたま

#### ■近隣のスタジアム整備

- ・ 新国立競技場等

#### ■公園等の地域活性化への期待

### ④今後の公園づくりの課題

- 訪れる機会を増加させる魅力的な機能の充実・展開
- 地域住民の交流の場の提供と機会の創出
- 公園の施設特性、立地特性を生かした企画の充実
- ピッチ環境の維持とスタジアム利活用の両立
- 主催者と利用者のニーズに応えた満足度の向上
- 交通アクセス環境の改善
- 公園利活用時の周辺地域への配慮

## 2. 将来像

### 人をつなぐ、まちをつなぐ、伝統をつなぐ

- ・ 暮らしの中の広場となり、地域住民が憩い、安らぎ、交流する。
- ・ 多様なアクティビティで園内が賑わい、多くの人々が美園を訪れる。
- ・ スタジアムは歴史と伝統ある埼玉のサッカーを象徴し、次代に夢と希望を与える。

## 3. 基本目標

### ■暮らしの中の広場として住民の交流の核となる公園

- ・ 住民の日常的な公園利用を促進する施設・スペース・イベント等の充実
- ・ 地域住民のニーズ把握、管理運営等に取り入れる仕組みづくり
- ・ 駅～公園の動線の環境向上

### ■年間通じて多様なアクティビティで賑わう公園

- ・ サッカーの試合のみならず多様なイベント等の開催を志向
- ・ 本公園ならではの独自性ある企画の開催を重視
- ・ 来園者の安全確保・滞在時間の分散

### ■誇りあるサッカーのまちを象徴する公園

- ・ 世界に誇るサッカー専用スタジアムの環境を維持し更に高める
- ・ 様々なサッカーの試合誘致、試合主催者・観戦者の満足度向上、埼玉のサッカーの歴史等を伝える機会の充実

## 4. 管理運営等に係る基本的事項

### 【公園全体】

- ・ 日常的な憩いの場としての機能と機会の充実
- ・ 多様なレクリエーションニーズへの対応
- ・ サッカーに親しむ多様な機能と機会の創出
- ・ 公園周辺への配慮

### 【スタジアム】

- ・ 多様な利活用ニーズへの対応
- ・ 地域住民のスタジアム利用機会の創出
- ・ 試合環境・観戦環境等の向上

### 【交通アクセス環境の改善・向上】

- ・ 来園者の入退園時間の分散
- ・ 公園外での円滑な移動のための誘導
- ・ アクセスルートにおける演出

## 《委員会による審議》

- ・ 多くのアイデアを実現できる柔軟性を持ちながら、明確な将来像を示すことが指針には必要
- ・ サッカー利用を尊重しつつ、その他の利用を受け入れ、地域と共生する日常利用の広場でもあるべき
- ・ 利活用促進には、美園に位置する地域性、また、サッカーや埼玉などのテーマ性を持つことが重要

- ・ サッカー以外の利用を行うため、芝生利用のフレキシビリティを考えていくことが必要
- ・ 試合環境の質を保ちながら、より多くのイベントを実施するよう努力すべき
- ・ イベント時は、音など周辺他施設への影響を考慮することが重要

## 県営公園指定管理業務に関する危機管理体制について

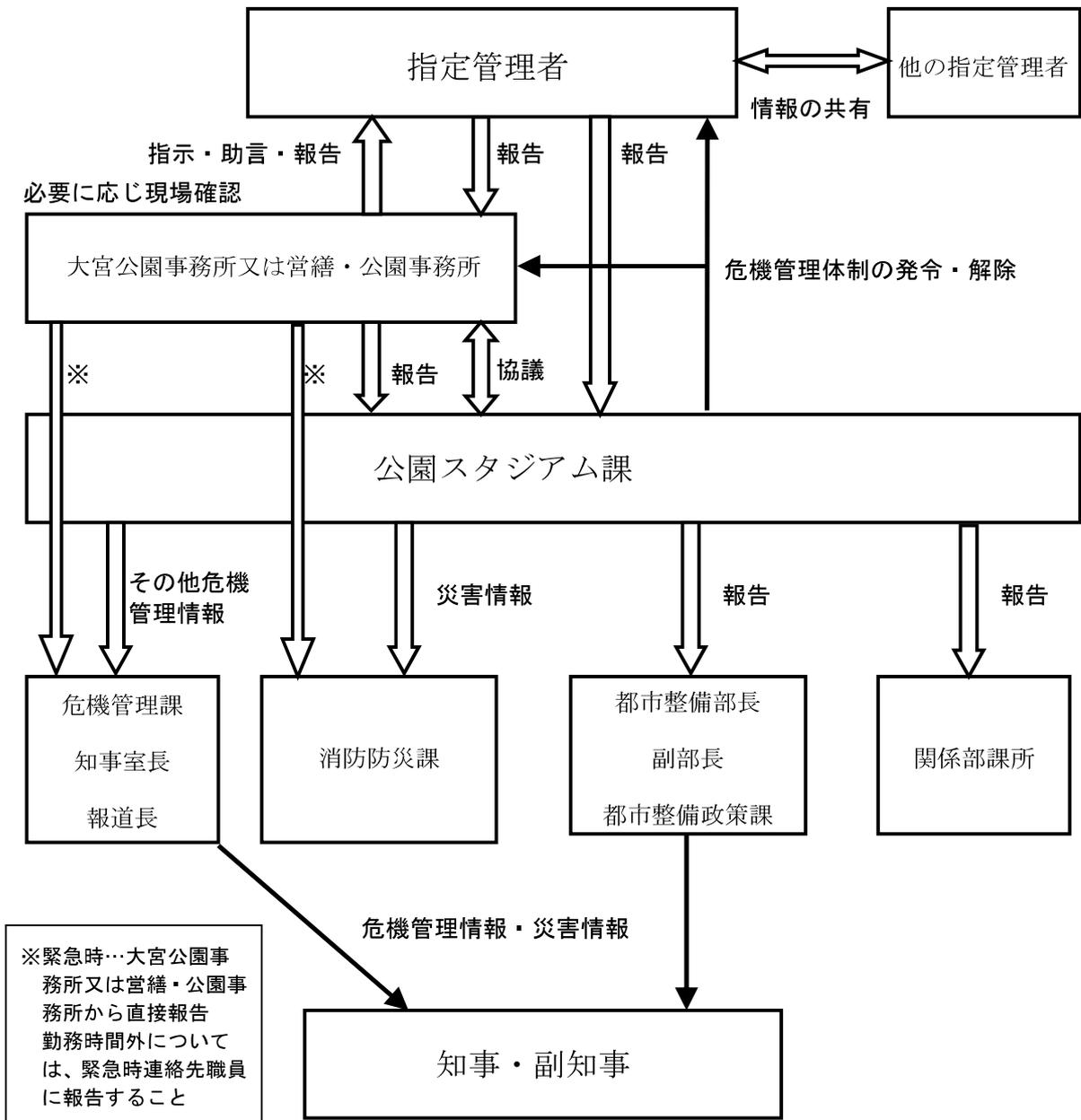
### (1) 目的

不特定多数の人が集う公園では、地震等の自然災害の他、人為的災害や人身事故など、様々な災害に備えておく必要があります。特に、役割分担の明確化と迅速な情報伝達は、人命救助や現場復旧の点からも、また、県の危機管理上においても非常に重要です。

各指定管理者は、事故等が発生したら、まずは県に一報してください。

また、災害・事故等でなくても取材を受けた場合や記事やニュース化されたもの、話題となっている情報等がある場合も報告してください。

### (2) 情報伝達フローチャート



### (3) 情報の種類

#### ア 災害発生情報及び被害情報

災害の程度・種類により以下の4つに分ける。

(ア) 情報収集体制（地震：震度5弱、風水害等：台風直撃など）以上をとる地震その他災害の場合

※情報収集体制とは埼玉県災害対策本部要綱で定める県職員の配備基準をい  
い、以下の場合に配備される。

地震：地震発生時、原則として震度5弱の揺れが発生した場合

風水害等：災害が発生または発生が予想される場合（台風直撃等）

(イ) 気象警報（大雨又は洪水に関するもの）発表の場合

(ウ) 震度4の地震発生

(エ) その他の災害の場合

- ・地震による施設被害が発生
- ・強風による被害が発生
- ・雨による冠水等が発生
- ・その他災害に関して重要と判断される事項

#### イ 事件・事故情報

例・公園内で発生した事件・事故・火災等

- ・近辺の火災による被害発生の可能性がある場合
- ・個人情報の流失（利用者データの流失）等県民生活に重大な影響を及ぼす事件
- ・その他危機管理に関して重要と判断される事項

#### ウ 外部からの照会等の情報

例・議員等からの照会、依頼等

- ・公園関係の新聞記事、テレビニュース等
- ・マスコミからの取材
- ・その他重要と判断される情報

#### エ 利用者からの要望・苦情等の情報

例・利用者の生命・身体に危険が予想される事項

- ・同様の趣旨が複数寄せられた事項
- ・議員、マスコミ等を通じて今後の波及が予想される事項
- ・今後の施設整備・管理上参考となる事項

## 指定管理業務に関する特記仕様書（埼玉スタジアム2002公園）

### 提案にあたっての留意事項

埼玉スタジアム2002公園の中核施設である埼玉スタジアム2002は、3つの基本理念『青少年に夢と希望を与える』、『埼玉をサッカーのメッカとする』、『防災支援機能を備える』を掲げ、サッカー専用スタジアムとして2001年（平成13年）に建設された。

埼玉スタジアム2002は、日本代表戦やJリーグなどプロの大規模試合が数多く開催されているほか、第32回オリンピック競技大会（2020／東京）時のサッカー会場となるなど、県民から高い関心を集めるスタジアムである。

なお、提案にあたっては、本スタジアムの建設の基本理念を念頭に置き、埼玉スタジアム2002公園管理運営指針（現況調書別紙11）に沿ったものとする。

### 【管理運営・維持管理方針の概要】

#### (1) 管理運営方針

##### ア 埼玉スタジアム2002の利活用促進

- ・ワールドカップサッカー準決勝戦会場の価値の継承・発展に努める
- ・日本代表・Jリーグなどプロの大会及びアマチュアの試合を数多く誘致し開催を促進する
- ・サッカー関係団体のニーズに応え情報交換を密にし、試合の誘致可能性を高める
- ・コンコース（通路）や貸出諸室（ボールルームなど）の新たな利用を創出するなど、既存の利用形態にとらわれず施設の稼働率向上に努める
- ・利用者サービスの向上に努める
- ・埼玉スタジアム2002の中心設備であるメインピッチをはじめ、高水準、大規模な施設を適正に維持・管理する
- ・イベントでピッチ上を利用する場合は芝生の保護に配慮する

##### イ 公園全体の利活用の促進

- ・埼玉スタジアム2002を中心とする公園全体の有効活用・多目的利用の推進などを通じた賑わいの創出・施設の稼働率向上に努める
- ・公園の利活用と施設の維持管理のバランスを保つよう配慮する
- ・園地の運動施設を利用したスポーツの機会創出・健康づくりの増進に努める

##### ウ 自立的経営・自主事業の取り組み

- ・大会やイベントを積極的に誘致する
- ・自主事業の展開による収益性の向上に努める
- ・環境に配慮した先進的な取り組みを行う（紙コップリサイクルなど）
- ・コスト縮減に積極的に取り組む

##### エ 地域まちづくり・地域活性化に寄与する運営

- ・ 地域との連携による賑わいを創出する
- ・ 地域企業との連携による地域活性化に努める

オ 県民参加・県民協働の推進

- ・ 県民参加による県民協働を推進する（花壇整備など）

カ 安全・安心に配慮した管理運営

- ・ 公園利用者の安全に最大限配慮する
- ・ 防災活動拠点（大規模施設）として災害用物資の備蓄等を適正に行う

(2) 維持管理方針

施設や設備については、全ての施設を清潔に保ち、かつ機能を正常に保持し、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、適正な管理と保守点検を行う。

園地や植栽管理については、より質の高い適正な維持水準を保てるよう必要な管理を行う。

公園管理に当たり、下記の事項について遵守すること。

## 記

- 1 別添1の「有資格者の選任等一覧」のとおり有資格者を配置すること
- 2 供用日及び供用時間については、「埼玉スタジアム2002公園 現況調書」に記載されている水準を下回らないように配慮すること。
- 3 利用料金の設定に当たっては、次の点を踏まえること。
  - (1) 他の県営都市公園の料金と比較しても妥当な額であること。
  - (2) 国又は県が主催する事業に使用する場合は免除とし、共催する事業に使用する場合は1/2以上を減額すること。
  - (3) 障害者等の利用料金については、「障害者の利用に係る公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例」（昭和58年条例第8号）及び「障害者の利用に係る公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例施行規則」（昭和58年規則第32号）の規定に基づいて減免すること。
  - (4) 有料施設の利用料金について現行の料金設定を超える料金を設定する場合は、さらに次の事項を踏まえること。
    - ア 設備投資等により、機能・仕様の向上が明らかに見られること。
    - イ 機能・仕様の向上が利用者ニーズを反映させたものであること。
    - ウ 近隣の類似施設や県営都市公園内の同種の施設の料金と比較しても妥当な設定がなされ、関係機関及び利用者の理解が得られること。
    - エ 新料金の適用日については、個々の利用形態に応じた周知期間をおくこと。
- 4 スタジアム建設の基本理念に関すること  
スタジアム建設の基本理念を常に念頭に置き運営を行い、その実現に努めること。  
【建設の基本理念】
  - (1) 21世紀を担う青少年に夢と希望を与える
  - (2) サッカー王国・埼玉を、サッカーのメッカにする
  - (3) 防災支援機能を備えた公園とする
- 5 効率的・効果的な施設運営の実現に関すること
  - (1) 運営収支の改善に努めること  
日本を代表するサッカースタジアムとしてのブランド力を落とすことなく、県委託料削減に向けた収支改善を積極的に行うこと。
  - (2) 事業の提案に努めること  
日本を代表するサッカースタジアムとしてのブランド力の維持・向上のための企画提案を行うこと。
  - (3) 利用料金の設定に当たっては、次の点を踏まえること
    - ア 埼玉県が、主催する事業に使用する場合は免除とし、共催する事業に使用する場合は1/2以上を減額すること（実費相当分は除く）
    - イ 日本を代表するサッカースタジアムとして妥当な料金の設定とすること
    - ウ 周知期間を十分に考慮すること（新規事業を除く）

エ 収支の改善に努め、きめ細やかな料金設定をすること

**(4) 日本代表戦等の積極誘致に努めること**

関係団体・企業とのネットワークを維持・強化し、青少年に夢と希望を与えるとともに収益性・集客性の高い日本代表戦等の誘致を積極的に行うこと。

**(5) 県との意思疎通及び意思の反映に努めること**

常に県との意思疎通に努めるとともに、随時又は突発的な県からの要請に対しても誠意を持って対応し、企画や事業運営に県の意思を反映させるよう努めること。

**(6) 積極的な広報活動に努めること**

日本を代表するサッカースタジアムとして、そのブランド力の維持、向上のため、様々な機会・媒体を活用し、積極的に広報、PRに努めること。

**(7) 生涯スポーツの振興に寄与すること**

埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例（平成18年埼玉県条例第70号）第4条に規定する生涯スポーツの振興を図るため、各運動施設の促進、各種スポーツイベントや教室の開催など生涯スポーツの拠点として公園が活性化する事業を企画・運営すること。

**(8) 公園周辺地域への配慮に努めること**

サッカー専用スタジアムとしては国内最大の収容人数となることから、プロ試合をはじめイベント開催時などには、常に周辺地域への配慮を怠らないこと。

また、地域と一体となった地域活性化の取組について、先進事例等を研究するなど、その取組の実現に向けた検討を行うこと。

さらに、地域に根ざした公園となるように、地元ボランティア団体等と連携した公園管理を行うよう努めること。

**6 安心・安全な施設運営に関すること**

**(1) 危機管理への対応に関すること**

危機発生に際しては、初期段階での迅速な対応を心掛けること。また、日頃から、危機発生を想定した訓練や研修を通じて必要な知識の習得に努めること。

**(2) 安心・安全な施設運営に努めること**

ア 県内最大の公営集客施設であることから、試合等の主催者と連携し、常に安心で安全な施設運営を目指し努めること。

イ 危険発生が予測できる場合は、事前に試合等の主催者に適切な措置を行うよう要請するとともに、警察など関係機関への通報・協力要請を主催者と連携し行うこと。

ウ 危険が回避できないと判断される場合は、警察など関係機関と十分な協議を行い、適切な措置（安全対策・不許可・中止要請・許可の取消等）をとること。

**(3) き損が生じた場合における調査を行うこと**

施設の損傷を発見した場合には、速やかに県に報告するとともに原因について調査すること。なお、き損の原因が、指定管理者の管理・運営上の過失による場合は、自己の費用により修繕を行うこと。

**(4) 防犯対策に配慮すること**

埼玉県防犯のまちづくり推進条例に規定する防犯上の指針に基づき適正に管理すること。

**(5) 防災拠点施設としての機能の維持に努めること**

防災支援機能として県の備蓄事業及び国が定めた「首都直下地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」に積極的に協力すること。

また、県が実施する防災訓練の際には、公園管理者として参加及び協力をする

こと。

#### (6) テロ対策について

数多くの大規模試合が開催されるスタジアムとしてテロに対する危機意識を持ち、防止するための対策・テロ発災時の対策（警察や主催者と連携した避難訓練、スタジアム内の見回り・点検、テロ対応マニュアルの作成等）を徹底すること。

### 7 利用者サービスの維持・向上に関すること

#### (1) 利用者サービスの維持・向上を図ること

公園利用者が快適な利用ができるよう、利用者ニーズを的確に把握し、常にサービスの質の維持に努めるとともに、質の向上を目指すよう努めること。

#### (2) 公園利用者の満足度調査を行うこと

手段や方法を検討した上で定期的（年1回以上）に利用者満足度調査を行い、利用者側からみた公園の実態を把握すること。さらに、調査結果を踏まえ公園管理に反映させるよう努めること。

### 8 設置許可施設との協力体制に努めること。

都市公園法（昭和31年4月20日法律第79号）第5条の許可を受けて、当公園内に施設を設けている者とは、互いに協力して管理を実施し、当公園のより一層の発展に努めること。

### 9 遊具については、次の安全対策を行うこと。

- (1) 社団法人日本公園施設業協会が策定した「遊具の安全に関する規準 J P F A - S P - S : 2 0 2 4」に準じた遊具の日常点検表を作成し、日常点検を行うこと。  
また、同規準に準じた遊具履歴書を作成、更新すること。
- (2) 年1回以上、専門業者による点検を実施すること。

### 10 公園管理業務として追加される業務に関すること

#### (1) 歩行者専用道路の維持管理

埼玉スタジアム2002公園と埼玉高速鉄道・浦和美園駅を結ぶ歩行者専用道路の維持管理について、埼玉県が埼玉高速鉄道株式会社から土地を借りている。この歩行者専用道路について、委託料を計上するため、維持管理公園と同様の水準で管理運営を行うこと。

#### (2) WEB予約・スポーツクラブ会員管理システムの維持管理を行うこと

埼玉スタジアム2002公園 WEB予約・スポーツクラブ会員管理システムの維持管理を行うこと。

#### (3) 業務視察について

下記基準に当てはまる視察を業務上の視察として無料にて対応すること。

- ・埼玉県職員による公務上の視察
- ・埼玉県及び県内市町村の職員の視察研修
- ・県内外の地方公共団体の議会（委員会を含む。）による公務上の視察
- ・埼玉県議会議員が調査研究のために行う視察

- ・ 国会議員が調査研究のために行う視察
  - ・ 地方6団体による公務上の視察
  - ・ 外国の政府又は地方公共団体の職員による公務上の視察
  - ・ スタジアムと類似の施設を有する地方公共団体その他の団体が当該施設に係る職員を公務として派遣する場合
  - ・ スタジアムの運営に密接な関連を有する団体による業務上の視察
  - ・ 国内外の各界の要人の視察
  - ・ 埼玉県又は場長が視察として承認したもの
- (4) 各種照会・資料提供依頼等について  
県から依頼する本公園の管理運営に関する各種照会・資料提供依頼等について迅速かつ誠実に対応すること。

## 11 中長期修繕計画の実施に関すること

- (1) 指定管理者が実施する中長期修繕計画  
中長期修繕計画に基づき指定管理者が実施する修繕は、埼玉県と協議の上、計画的に実施すること。
- (2) 県が実施する中長期修繕計画への協力  
中長期修繕計画に基づき埼玉県が実施する修繕に指定管理者は協力すること。
- (3) 中長期修繕計画の実効性向上への協力  
設備等の法定点検、自主点検、普段の稼働状況等から、中長期修繕計画における修繕の内容や実施時期を変更する必要があると判断される場合は、県に報告すること。

## 12 周辺地域での土地区画整理事業に関すること

- 公園周辺地域での土地区画整理事業の進展に伴い、公園施設整備に関して県が行う以下の事業の実施に協力すること。
- ・ 雨水排水施設整備
  - ・ 東駐車場代替駐車場整備
  - ・ 都市計画道路整備に伴う駐車場整備
  - ・ 都市計画道路整備に伴う公園周辺整備
  - ・ 都市計画の変更及び供用告示の変更

## 13 「エコスタジアム」を目指した施設運営に努めること

試合時のゴミの削減、電力などの資源の節約など、「エコスタジアム」の趣旨に基づき、主催者等と連携し環境を意識した施設運営に努めること。

## 14 新たな森づくり推進事業（記念プレート付き植樹）について

県では、都市部の新たな森づくりを推進するために、「新たな森づくり推進事業」として、県営公園で植樹を行った。埼玉スタジアム2002公園でも同植樹を行っているため、別添2「新たな森づくり推進事業（記念プレート付き植樹）」実施に伴う管理役割分担に基づき、指定管理者として管理等を行うこと。

## 15 別添3「電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の巡視、点検内容」に基づいて別表1を満たすように保安規定を作成し、職務を行うこと

また、県と公園間の連絡調整機会の充実を図る目的で県が開催する「県営公園電気主任技術者連絡会議」への出席に配慮すること。

## 16 事業計画の策定に当たっては、大門上池調節池底面駐車場の維持管理に関する記載を加えること

(大門上池調節池底面駐車場概要)

施設 舗装のみ

舗装面積 6, 655 m<sup>2</sup>

現在、大門上池調節池の一部を公園区域として駐車場利用している。本調節池は、さいたま市浦和東部まちづくり事務所が事務局を務める「みその都市デザイン協議会」が底面を利活用しているところである。

埼玉スタジアム2002公園が駐車場利用している部分も、利活用されている箇所であり、駐車場部分の利用希望がある場合は、指定管理者が行為許可を行う必要がある。

## 17 県主催の大規模イベントについて

令和8年度に県主催の大規模イベントを埼玉スタジアム2002公園で実施する予定である。開催が正式に決定した場合には、関係機関と綿密に調整を行い、主催者に対して料金の減免等を含めて協力すること

## 18 自治体主催の大規模イベントについて

令和8年度（令和9年1月9日（土）～11日（月・祝））に自治体主催の大規模イベントを埼玉スタジアム2002公園で実施する可能性があるため、開催が正式に決定した場合には、関係機関と綿密に調整を行うこと。

## 19 地元各種団体との連携を図ること

地域に根差した公園となるように、地元の各種団体等と連携した公園管理を行うよう努めること。

## 20 浦和レッドダイヤモンドズの事務所について

2005年（平成17年）、埼玉スタジアム2002が浦和レッドダイヤモンドズのホームとなり、施設内に浦和レッドダイヤモンドズの事務所がある。

浦和レッドダイヤモンドズからは、事務所使用料としては年間約1,020万円の使用料が指定管理者に支払われているため、使用料収入として1,020万円を事業計画に見込むこと。

## 21 精算制度について

埼玉スタジアム2002は、「サッカー場としての利用のうちアマチュア以外に係る収入」について、精算制度を設けており、埼玉県と指定管理者が締結をする基本協定書でその詳細を定めている。

精算の区分及び方法

1 支出については、精算は行わない。

- 2 収入については、年度別事業計画書上の見積額を上回った次の利用料金について精算を行う。ただし、下回った場合は精算を行わない。
- ・ サッカー場としての利用のうち、アマチュア以外の利用に係る下記1の利用料金及び下記1と一体として許可をする下記2の行為許可利用料金収入
- 3 精算の対象となる利用料金の区分及び見積額は年度別事業計画書上の見積額の区分ごとに精算を行うものとし、年度協定締結時に定めるものとする。
- 4 2により精算を行う場合、メインピッチ利用料金については、利用料金表の利用区分ごとの試合数が年度事業別計画書上の予定数を上回った場合には、上回った試合数分精算対象から除外するものとする。
- 5 他の精算を行わない県営公園と同様、災害その他やむを得ないに事由により施設の利用状況が大きく変化した場合には、県と指定管理者が別途協議した上で、その損失の負担方法を決定するものとする。

## 記

### 1 アマチュア以外の利用に係る利用料金の精算対象

精算の対象となる利用料金の種類
メインピッチ
付帯施設(大型映像装置、照明装置、駐車場、南及び北駐車場 等)
会議室等諸室(ビューボックス、クラブハウス 等)

### 2 アマチュア以外の利用に係る行為許可利用料金の精算対象

精算の対象となる利用料金の種類
興業その他の営業行為(入場料収入の5%相当額)
広告物の掲出、その他の行為(広告物の表示、大型映像装置による広告、競技会・集会・展示会・博覧会その他これらに類する催し、物品の販売・興業その他の営業行為)

- ・ 積算金額(A)－実績額(B)＝ 精算対象額(C)  
※実績額が積算金額を下回った場合は精算の対象とはしない。
- ・ 試合数が見込みを上回っている場合、上回った試合数分のメインピッチ使用料は、収入の差額の範囲内で精算から除外し、指定管理者の収入とする。それ以外は県の収入とする。  
※ 利用料金区分は105万円の場合と200万円の場合がある(現指定管理者が定める利用料金に基づく)

## 22 本書に定めのない事項

本書に定めのない事項が発生した時は、その都度、本県と迅速に誠意をもって協議し、その指示に従うこと。

埼玉スタジアム2002公園 有資格者の選任等一覧

(適用欄○を適用する。)

・有資格者の選任、許可、届出事項等

関連事項	資格等	根拠法令等	適用	備考
消防法関係	防火管理者（甲種）、消防計画	消防法第8条	○	選任、指定管理者が行う。
	危険物保安監督者	消防法第13条	△	選任、指定管理者が行う。
	危険物取扱者（乙種4類）	消防法第13条	○	選任、指定管理者が行う。
	少量危険物施設の貯蔵・取扱い変更届出	さいたま市火災予防条例	○	届出、所轄消防により異なる
電気事業法関係	電気主任技術者、保安規程	電気事業法第43条、第42条	○	選任、届出 指定管理者が行う。 平成17年3月28日付け平成17-03-22原第1号「主任技術者制度の解釈及び運用（内規）」による。
	ボイラー・タービン主任技術者	電気事業法第43条	△	選任、指定管理者が行う。
	ばい煙（騒音・振動）発生施設変更届出	電気関係報告規則第4条	○	選任、指定管理者が行う。
大気汚染防止法関係（ばい煙発生施設）	公害防止監督者、公害防止主任者	さいたま市生活環境の保全に関する条例第114条（政令指定都市のため）	○	選任、指定管理者が行う。
水質汚濁防止法関係			△	選任、指定管理者が行う。
電波法	無線従事者、無線局の開設	電波法第51条、第4条	○	選任、指定管理者が行う。
ビル管法	建築物環境衛生管理技術者 特定建築物届出、変更届出	ビル管法第6条、第5条 埼玉県特定建築物維持管理指導要領	○	選任、指定管理者が行う。
浄化槽法	浄化槽管理士	浄化槽法第10条	△	選任、指定管理者が行う。
廃棄物処理法	廃棄物管理責任者 廃棄物処理計画届出	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	○	選任、指定管理者が行う。

ビル管法…「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」による。

廃棄物処理法…「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による。

甲種防火対象物…消防法施行令 別表第一（一）項イ 観覧場

無線局免許の有効期間は、5年。

・定期検査報告事項等

関連事項	届出等	根拠法令等	適用	備考
建築基準法	特殊建築物等定期点検	建築基準法第12条	○	特殊建築物、建築設備等
	昇降機定期検査報告	建築基準法第12条	○	エレベーター、エスカレーター
消防法	消防用設備等点検結果報告	消防法17条	○	
	地下タンク貯蔵所定期点検	消防法第14条3の2	△	3年以内、1年以内
ビル管法	建築物環境衛生管理基準	ビル管法第4条	○	維持管理の基準
水道法	簡易専用水道の検査	水道法第34条の2	○	受水槽>10m3
	小規模貯水槽水道の検査	条例等	△	受水槽≤10m3、簡易専用水道に準じる
浄化槽法	し尿浄化槽点検、清掃、水質検査	浄化槽法第8条、第9条、第10条、第11条	△	

・その他関係法令

関連事項	届出等	根拠法令等	適用	備考
小型船舶操縦者法	海技免状	小型船舶操縦者法第23条の2	△	有資格者の選任、湖川管理用
労働安全衛生法関係	はげり取扱作業主任者	労働安全衛生法第14条、第61条	△	有資格者の選任
	設置届出、性能検査	ボイラー及び圧力容器安全規則	△	年1回実施、二種は定期自主検査のみ
	フォークリフトの定期自主検査	労働安全衛生規則第151条の21	○	年1回実施
	特定化学物質作業主任者	特定化学物質障害予防規則第27条	△	選任
消防法関係	防火対象物定期点検報告	消防法第8条の2の2	○	収容人員が300人以上
	防災防火対象物の指定	消防法第8条の3	○	カーテン等に防火性能を有する表示が必要
ア-4衛生管理	衛生管理者、管理責任者	埼玉県ア-4維持管理指導要綱第6条	△	選任
食品衛生法	食品営業許可、食品衛生責任者	食品衛生法第55条、第48条	○	許可、届出 営業を営もうとする者
廃棄物処理法	産業廃棄物の処理	廃棄物処理法第11条	○	産業廃棄物の適正な処理
PCB特別措置法	保管の届け出	PCB特別措置法第8条	△	廃棄物処理法第12条の2に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者の選任
電気事業法関係	自家用電気工作物需要設備の改造等の工事期間中の点検	経済産業省告示第249号第4条第11号	○	自家用電気工作物需要設備の改造等の工事期間中の電気主任技術者の点検は、指定管理者が経費負担をする。
銃砲刀剣類所持等取締法	麻酔銃所持の許可、公安委員会による確認	銃砲刀剣類所持等取締法第4条	△	公安委員会による確認は、所持することとなった日から起算して14日以内に行う。
その他関係法令	関係法規等の遵守	関係法規等	○	関係法規等の遵守

小型船舶操縦者法…「船舶職員及び小型船舶操縦者法」による。

廃棄物処理法…「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による。

PCB特別措置法…「多量塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による。

「新たな森づくり推進事業（記念プレート付き植樹）」とは？  
 →彩の国みどりの基金「都市への植樹」として寄附を頂いた方の記念として、植樹及びプレートの設置を行う。

「新たな森づくり推進事業(記念プレート付き植樹)」実施に伴う管理役割分担について

状 況	対 応	
	設置者(県)が行うこと	管理者(指定管理者)が行うこと
[プレート] ① プレート破損等 (使用不能の場合) ・ プレートが割れている (設置後5年以内) ・ 丸太が割れている (設置後5年以内) ・ プレートが紛失している (設置後5年以内) ・ プレート、丸太の破損が著しい (設置後5年経過)  (使用可能の場合) ・ プレートが傾いている ・ 丸太が傾いている ・ プレートが外れている ・ 針金が腐食している ・ プレートへの落書き	・ 再設置する ・ 再設置する ・ 再設置する ・ 撤去、処分する	← ・ 設置者へ連絡する ← ・ 設置者へ連絡する ← ・ 設置者へ連絡する ← ・ 設置者へ連絡する  → ・ プレートを修正する → ・ 丸太の傾き修正をする → ・ プレートを再設置する → ・ 針金の再設置 → ・ シンナーで、落書きされた部分を慎重に拭き取る
[樹木] ① 樹木の壊死等 (自然現象による場合) ・ 枯れた (設置後5年以内)  ・ 枯れた (設置後5年経過) (いたずらによる場合) ・ 枯れた (設置後5年以内)  ・ 枯れた (設置後5年経過)	・ 再設置する 1) 樹木の設置工事の瑕疵担保期間中の場合、施工業者が実施 2) 瑕疵担保期間を過ぎた場合、新規発注する (規模は、設置当初とする) ・ 設置しない  ・ 再設置する 1) 新規発注する (規模は、設置当初とする) ・ 設置しない	← ・ 設置者へ連絡する  ← ・ 設置者へ連絡する  ← ・ 設置者へ連絡する  ← ・ 設置者へ連絡する
② 倒木の発生等 ・ 樹木が倒れた ・ 支柱が倒れた、外れた		→ ・ 樹木を復旧する → ・ 支柱を復旧する
③ 病害の発生等 ・ 害虫の発生  ・ 樹木の病気の発生		→ ・ 害虫駆除として、剪定する → ・ 薬剤を散布する → ・ 樹木を保護する
④ その他 ・ 通常の樹木管理 ・ 不要になった支柱 ・ 樹木への案内	・ 支柱取外し工事を実施する	→ ・ 上述以外の通常管理をする ← ・ 設置者へ連絡する → ・ 電話及び現地へ案内する

※1 この表に明記されている管理者が実施する内容は、指定管理業務に含む。  
 ※2 上記に定めのない事項は、別途協議する。

## 別紙

## 電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の巡視、点検内容

電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の巡視及び点検内容は、次の各号によるものとする。

- (1) 外部委託請負者が行う点検の範囲については、委託契約書によることとし、電気工作物の種類並びに点検の種別にしたがい、原則として別表第1のとおりとする。  
ただし、設備が特殊性のため、専門の知識及び技術を有する者でなければ点検が困難な電気工作物については、外部委託請負者の意見を聞いて、必要な点検を専門業者又は、電気機器製造業者等に依頼して行うものとする。
- (2) 電気事故又は、電気工作物に異常が発生し、もしくは発生する恐れがある場合に、みなし設置者又は電気事業者の通知に基づき外部委託請負者が行う応急措置の指導や助言は、電話又は直接現地にて行うものとする。  
この場合においてみなし設置者は、外部委託請負者が応急措置を行うための判断に役立てるため、電気事故の発生箇所、異常の状況等を適切に外部委託請負者に連絡し、設置者に報告する。

別表 1

## 点検項目

(需要設備・配電設備・負荷設備・自家用発電設備)

## 1-1 日常巡視、定期巡視、精密点検

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検
受電設備 (第二受電設備以降も含む)	高圧負荷開閉器	外観点検	○	○	
		動作試験		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		継電器との連動試験		○	
		保護継電器動作特性試験		○	
		制御装置のコンデンサー容量測定			○
	断路器	外観点検	○	○	
		振れ止め装置の機能点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	遮断器 開閉器	外観点検	○	○	
		動作試験		○	
		電磁弁構造部の注油、調整		○	
		附属装置の状況		○	
		油の汚れ、特性調査		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		接地線接続部		○	
		遮断速度測定			○
		絶縁油耐压試験			○
		内部点検			○
	母線	外観点検		○	
		碍子点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	受電用変圧器	外観点検	○	○	
		漏えい電流測定		○	○
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		絶縁油耐压試験			○
	内部点検			○	
	計器用変成器	外観点検	○	○	
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	避雷器	外観点検	○	○	
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	受電盤	計器・表示灯の異常点検	○	○	
		操作・切換開閉器等点検	○	○	
		裏面配線の塵埃等		○	
		接地線接続部の点検		○	
		保護継電器の動作試験		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		シーケンス試験		○	
		端子配線符号		○	
計器の較正			○		
監視盤	計器・表示灯の異常点検	○	○		
	操作・切換開閉器等点検	○	○		
	裏面配線の塵埃等		○		
	接地線接続部の点検		○		
	保護継電器の動作試験		○		

注1. 高圧機器の絶縁抵抗測定は、5000Vメガーを用いること。

注2. 遮断速度測定は開極投入時間、最小動作電圧及び電流の測定も含む。

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検
受電設備 (第二受電設備以降も含む)	監視盤	絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		シーケンス試験		○	
		端子配線符号		○	
		計器の校正		○	
	電力用コンデンサ	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	蓄電池	外観点検	○	○	
		充電装置の内部点検			○
		比重・液温・電圧測定	○	○	
	電線及び支持物	外観点検	○	○	
		標識・保護柵状況	○	○	
		取付状況		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	ケーブル	外観・加熱状況点検	○	○	
		無断掘削点検	○	○	
		標識・他物との隔離距離	○	○	
		接地線接続部の点検		○	
絶縁抵抗・接地抵抗測定			○		
配電設備 (屋外電線路を含む)	断路器 遮断器 開閉器類	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ
	配電盤	計器・表示灯の異常点検	○	○	
		操作・切換開閉器等点検	○	○	
		裏面配線の塵埃等		○	
		接地線接続部の点検		○	
		端子配線符号		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		保護継電器の動作試験		○	
		シーケンス試験		○	
	計器の校正		○		
	配電用変圧器	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ
	電線及び支持物	外観点検	○	○	
		標識・保護柵状況	○	○	
		取付状況		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	ケーブル	外観・加熱状況点検	○	○	
		無断掘削点検	○	○	
標識・他物との隔離距離		○	○		
接地線接続部の点検			○		
絶縁抵抗・接地抵抗測定			○		
負荷設備	回転機器	外観点検	○	○	
		整流子、刷子及び集電環の発熱等	○	○	
		制御装置、接地線接続部の点検		○	
		内部点検、回転子軸受等			○
	絶縁抵抗・接地抵抗測定		○		
	照明設備	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
	配線、配線器具	開閉器の点検、塵埃等	○	○	
		接続状況		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	その他の機器	外観点検	○	○	
絶縁抵抗・接地抵抗測定			○		

注3. 変圧器を点検する際に、温度測定も行う。

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検				
自家用発電設備	非常用発電設備	原動機関係	内燃機関 (ディーゼル)	外観点検	○	○			
				始動試験	○	○			
				機関主要部分の分解			○		
				排ガス測定		○			
				内燃機関の分解			○		
				ガスタービン	外観点検	○	○		
					計器盤点検	○	○		
					振動・異音・異臭等	○	○		
					油面、漏れ等	○	○		
					燃焼器点検		○		
					機器内部点検		○		
					高温部分分解点検			○	
					オーバーホール			○	
					ガス圧縮機	外観点検	○	○	
						保安装置		○	
			カップリング			○			
			オイルポンプ			○			
			スクリュー圧縮機分解点検				○		
			補機類	外観点検	○	○			
				振動・異音・異臭等	○	○			
				駆動機シリンダ部グリース補給		○			
				リミットスイッチ動作位置		○			
				軸受部開放点検			○		
			計装用空気圧縮機	ドレン抜き	○	○			
				異音、振動、漏れ等	○	○			
				ベルトの点検、調整		○			
				総合分解点検			○		
			純水製造装置 水噴射装置	漏れ等	○	○	○		
				計器点検	○	○			
				純粋タンク水位、流量	○	○			
				カートリッジ純水器再生	○	○			
				総合システム点検		○			
				純水加圧ポンプの分解点検			○		
			始動用空気圧縮機	ドレン抜き、漏れ、異音等	○	○			
				圧力調整弁、圧力開閉器	○	○			
				安全弁の作動	○	○			
				潤滑油交換		○			
				ベルトの点検、調整		○			
				ピストン、シリンダーの分解点検			○		
			発電機関係	外観点検	○	○			
				整流子、刷子、集電環の発熱等	○	○			
制御装置点検		○		○					
接地線接続部の点検		○							
内部点検				○					
絶縁抵抗・接地抵抗測定		○							
保護継電器の動作試験		○							
蓄電池	需要設備と同じ	需要設備と同じ	需要設備と同じ	需要設備と同じ					
常用発電設備	原動機関係	内燃機関 (ディーゼル)	外観点検	○	○				
			始動試験	○	○				
			機関主要部分の分解		○	○			
			排ガス測定		○				
			内燃機関の分解			○			

注4. 排ガス測定について、大気汚染防止法の定めによりばい煙発生施設となる場合は、必要に応じてばい煙測定が実施されていること及び測定値が規制値以下であることを確認します。

注5. 自家用発電設備の燃料タンクについても、外観点検を行ってください。

注6. ○印は該当する各点検項目を示し、設備のある場合に適用します。

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検			
自家用発電設備	常用発電設備	原動機関係	ガスタービン	外観点検	○	○		
				計器盤点検	○	○		
				振動・異音・異臭等	○	○		
				油面、漏れ等	○	○		
				燃焼器点検		○		
				機器内部点検		○		
				高温部分解点検			○	
				オーバーホール			○	
				ガス圧縮機	外観点検	○	○	
					保安装置		○	
					カップリング		○	
					オイルポンプ		○	
		スクリュー圧縮機分解点検				○		
		補機類	外観点検	○	○			
			振動・異音・異臭等	○	○			
			駆動機シリンダ部グリース補給		○			
			リミットスイッチ動作位置		○			
			軸受部開放点検			○		
		計装用空気圧縮機	ドレン抜き	○	○			
			異音、振動、漏れ等	○	○			
			ベルトの点検、調整		○			
			総合分解点検			○		
		純水製造装置 水噴射装置	漏れ等	○	○	○		
			計器点検	○	○			
			純粋タンク水位、流量	○	○			
			カートリッジ純水器再生	○	○			
			総合システム点検		○			
			純水加圧ポンプの分解点検			○		
		始動用空気圧縮機	ドレン抜き、漏れ、異音等	○	○			
			圧力調整弁、圧力開閉器	○	○			
			安全弁の作動	○	○			
			潤滑油交換		○			
			ベルトの点検、調整		○			
			ピストン、シリンダーの分解点検			○		
		配電盤	外観点検	○	○			
			機器損傷の有無	○	○			
			埃等の侵入防止、清掃	○	○			
			端子台、コネクタ等	○	○			
			操作、切換開閉器の動作試験		○			
			締付けねじの増締め		○			
ヒューズ類の点検			○					
盤内取付器具の加熱変色、損傷			○					
盤内、外面の清掃			○					
自動電圧調整器の外観、調整範囲確認			○					
その他配電設備と同じ			○					
絶縁抵抗測定			○					
発電機関係	音響、振動、異臭等		○	○				
	軸受、固定子及び接続部の変色・加熱	○	○					
	グリースの劣化・漏れ等		○					
	内部点検、コイル軸受、通風、附属装置		○					
	内部分解点検			○				
	軸受の点検、交換			○				
	絶縁抵抗・接地抵抗測定		○					
	保護継電器の動作試験		○					
蓄電池	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。				

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検	
自家用発電設備	常用発電設備	原動機関係	外観点検	○	○	
			始動試験	○	○	
			機関主要部分の分解		○	
			内燃機関の分解			○
		発電機関係	外観点検	○	○	○
			整流子、刷子、集電環の発熱等	○	○	
			制御装置点検の点検		○	
			接地線接続部の点検		○	
			内部点検、回転子軸受、通風、附属装置			○
			絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
			保護継電器の動作試験		○	
		蓄電池	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。
		車両	ブレーキ	○	○	
			タイヤ	○	○	
			エンジン関係	○	○	
			燃料	○	○	
			ライト、ウインカー	○	○	
			その他	○	○	
			排ガス測定		○	
		太陽電池アレイ（架台を含む。）	外観点検	○	○	
			接地線接続部の点検	○	○	
			絶縁抵抗測定		○	
			開放電圧測定		○	
		中継端子箱アレイ出力開閉器	外観点検	○	○	
			接地線接続部の点検	○	○	
			絶縁抵抗測定		○	
			保護機能試験		○	
		インバータ	外観点検	○	○	
			異音、異臭等	○	○	
			接地線接続部の点検	○	○	
			絶縁抵抗測定		○	
		系統連係保護装置	保護機能試験		○	
			外観点検	○	○	
接地線接続部	○		○			
絶縁抵抗測定			○			
投入ロック試験			○			
接地設備	保護継電器の動作試験		○			
	接地抵抗測定		○			
風力発電設備	風車	外観点検	○	○		
		尾翼ダンパー点検、交換				
		ブレード点検、交換			○	
	タワー	外観点検	○	○		
		ウインチ点検		○		
	風速計	外観点検	○	○		
		異音等	○	○		
	発電機	外観点検	○	○		
		異音等	○	○		
		ブラシ点検、交換			○	
オーバーホール				○		
インバータ	絶縁抵抗測定		○			
インバータ	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。		
系統連係保護装置	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。		
接地設備	接地抵抗測定		○			

注7. 「日常巡視点検」とは、設備が運転中の状態において点検を実施するものをいい、「定期巡視点検」は主として停電により設備を停止状態にして点検を実施するものをいいます。

「精密点検」は「定期点検」より設備細部の点検を実施するものをいいます。なお、精密点検については、主任技術者の意見を聞いて、設置者（みなし設置者）が電気機器製造者等に依頼して行うものとしします。

注8. 絶縁油の点検・試験は、PCB油混入のおそれがある場合、一部省略することがあります。

点検項目  
(工事期間中の点検及び竣工検査)

1-2 工事期間中の点検及び竣工検査

電 気 工 作 物		点検項目	工事期間中の点検	竣工検査
引込設備	区分開閉器、 引込線、支持物、 ケーブル等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器の動作特性試験		○
		開閉器と継電器の連動試験		○
		絶縁耐力試験		○
受電設備	断路器、電力用ヒューズ、遮断器、 高圧負荷開閉器、変圧器、 コンデンサ、リアクトル、 避雷器、計器用変成器 及び母線等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器の動作特性試験		○
		遮断器、開閉器と継電器の連動試験		○
		絶縁耐力試験		○
受・配電盤		外観点検	○	○
		シーケンス試験		○
接地工事	接地線、保護管等	外観点検	○	○
		接抵抗測定		○
構造物	受電室建物、 キュービクル式受・変電設備の 金属製外箱等	外観点検	○	○
配電設備	電線路	引込線に準じる	○	○
発電設備 <small>(非常用予備発電装置を含む)</small>	原動機、発電機、始動装置等 風車、支持工作物 太陽電池発電所 燃料電池発電所	外観点検	○	○
		始動・停止試験		○
		絶縁抵抗測定		○
		保護継電器の動作試験		○
		絶縁耐力試験		○
蓄電池 設備	蓄電池、充電装置 及び付属装置	インターロック試験		○
		外観点検	○	○
		電圧測定		○
		比重測定		○
温度測定				○
		外観点検	○	○
			絶縁抵抗測定	

注1. ○印は、各点検項目の該当項目を示し、設備のある場合に適用します。

### 1-3 臨時点検

電気工作物に異常が発生し又は発生するおそれがある場合は、その都度点検、測定、試験を行うものとします。

### 2 点検の周期

点検の種別		周期	
日常巡視点検	需要設備	毎月	1回
	内燃力発電所	毎月	2回
定期巡視点検	需要設備	毎年	1回
	内燃力発電所	毎年	1回
精密点検	需要設備	3～8年	1回
	内燃力発電所	3～8年	1回
臨時点検		必要の都度	
工事期間中の点検		週	1回
自主検査		工事完了後	

注1. 自主検査は電気事業法第39条第1項の経済産業省令で定める技術基準に適合するものであること。